

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第63期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	ウシオ電機株式会社
【英訳名】	USHIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝日 崇文
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー31階
【電話番号】	03（5657）1000（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 伊藤 広己
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー31階
【電話番号】	03（5657）1000（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 伊藤 広己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	148,821	175,025	179,420	177,616	179,211
経常利益 (百万円)	15,195	20,144	16,088	12,451	13,346
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,606	13,699	10,785	6,797	7,995
包括利益 (百万円)	27,188	19,881	28,246	2,764	23,524
純資産額 (百万円)	235,202	244,105	236,975	200,509	198,338
総資産額 (百万円)	321,096	323,622	337,546	297,304	331,078
1株当たり純資産額 (円)	1,949.73	2,074.27	2,313.48	2,263.23	2,484.73
1株当たり当期純利益 (円)	104.54	115.69	97.22	70.27	94.88
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.2	75.4	70.2	67.4	59.9
自己資本利益率 (%)	5.7	5.7	4.5	3.1	4.0
株価収益率 (倍)	17.5	14.4	20.1	26.3	29.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,628	871	8,966	20,424	18,144
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,519	1,175	5,394	2,719	14,109
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,625	26,811	13,489	24,993	4,195
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	81,619	57,516	62,498	59,995	71,868
従業員数 (人)	5,342	5,357	5,439	6,013	5,898
(外、平均臨時雇用者 数)	(526)	(530)	(512)	(564)	(515)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	60,061	69,421	66,051	63,442	57,434
経常利益 (百万円)	9,055	13,683	20,433	23,092	12,797
当期純利益 (百万円)	7,546	13,928	20,010	27,712	16,060
資本金 (発行済株式総数) (株)	19,556 (127,000,000)	19,556 (123,500,000)	19,556 (107,500,000)	19,556 (92,500,000)	19,556 (83,500,000)
純資産額 (百万円)	128,910	131,097	115,497	101,248	95,015
総資産額 (百万円)	165,251	170,907	178,089	166,332	189,751
1株当たり純資産額 (円)	1,069.00	1,114.05	1,127.60	1,142.88	1,190.42
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額)	50.00 (-)	50.00 (-)	50.00 (-)	70.00 (-)	70.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	62.58	117.63	180.39	286.49	190.60
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.0	76.7	64.9	60.9	50.1
自己資本利益率 (%)	6.0	10.7	16.2	25.6	16.4
株価収益率 (倍)	29.2	14.2	10.8	6.5	14.8
配当性向 (%)	79.9	42.5	27.7	24.4	36.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	1,697 (159)	1,699 (198)	1,713 (226)	1,677 (244)	1,475 (167)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX (配当込み))	128.6 (102.0)	121.0 (107.9)	143.9 (152.5)	141.9 (150.2)	212.9 (202.2)
最高株価 (円)	2,334	1,880	2,243	2,223	3,230
最低株価 (円)	1,403	1,475	1,611	1,784	1,526

(注) 1. 連結経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

- 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 第63期の1株当たり配当額70円については、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1964年3月	ウシオ電機株式会社設立 資本金 12,500千円
1967年3月	アメリカにUSHIO AMERICA, INC. (ランプの販売)を設立
1968年9月	横浜市に生産技研横浜事業所を新設
1970年5月	東京証券取引所市場第2部上場 資本金 400,000千円 姫路市に播磨事業所を新設
1971年8月	本社を東京都千代田区大手町に移転
1974年4月	大阪証券取引所市場第2部上場 資本金 820,000千円
1980年9月	東京及び大阪証券取引所市場第1部上場(2010年1月、大阪証券取引所上場廃止) 資本金 1,540,000千円
1981年4月	株式会社ユーテック(現ウシオライティング株式会社、ランプ及び産業機械の販売)を設立
1983年6月	兵庫ウシオ電機株式会社(現ウシオライティング株式会社、ランプの製造販売)を設立
1985年4月	オランダにUSHIO EUROPE B.V.(ランプの販売)を設立
1986年7月	株式会社ユーテックを株式会社ウシオユーテックに商号変更
9月	香港にUSHIO HONG KONG, LTD.(ランプの製造販売)を設立
1987年4月	アメリカにUSHIO OREGON, INC.(現USHIO AMERICA, INC.、ランプの製造販売)を設立
9月	台湾にUSHIO TAIWAN, INC.(ランプの製造販売)を設立
1988年12月	御殿場市に御殿場事業所を新設 フランスにUSHIO FRANCE S.A.R.L.(ランプの販売)を設立
1989年6月	当社シンガポール事務所をUSHIO SINGAPORE PTE LTD.(現USHIO ASIA PACIFIC PTE LTD.、ランプの販売)として現地法人化
1990年6月	ウシオマリーン株式会社(現ウシオライティング株式会社、漁業用品の販売)を設立
10月	ドイツのBLV Licht- und Vakuumtechnik GmbH(現USHIO GERMANY GmbH、ランプの製造販売)を買収
1991年11月	日本電子技術株式会社(2017年3月清算、産業用電子機器の製造販売)を買収
1992年4月	アメリカのChristie Electric Corp.の映写機部門を買収し、CHRISTIE, INC.(現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.、映写機関連機器の製造販売)を設立
6月	ドイツにUSHIO DEUTSCHLAND GmbH(現USHIO GERMANY GmbH、ランプの販売)を設立
1995年8月	オランダにUSHIO INTERNATIONAL B.V.(持株会社)を設立
1996年1月	フィリピンにUSHIO PHILIPPINES, INC.(ランプの製造販売)を設立
3月	韓国にUSHIO KOREA, INC.(ランプの販売)を設立
1997年4月	イギリスにUSHIO U.K., LTD.(ランプの販売)を設立
7月	株式会社ウシオ総合技術研究所(2008年2月清算、光源及び光学装置の研究開発)を設立
1999年1月	台湾にTAIWAN USHIO LIGHTING, INC.(2015年3月清算、ランプの製造販売)を設立
9月	カナダのElectrohome Ltd.の映像機器事業部門を買収し、CHRISTIE SYSTEMS, INC.(現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.、持株会社)、CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.(現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.、デジタル映像機器の製造販売)、CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.(デジタル映像機器の販売)をそれぞれ設立
2000年4月	ウシオマリーン株式会社を株式会社ウシオユーテックに吸収合併
8月	ギガフォトン株式会社(リソグラフィー用エキシマレーザー等の開発製造販売)を設立
2001年4月	CHRISTIEグループをそれぞれCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.、CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.、CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.に再編
5月	香港にUSHIO U-TECH (HONG KONG) CO.,LTD.(商号変更によりUSHIO LIGHTING (HONG KONG) CO., LTD.、2010年3月清算、産業機械の販売)を設立
2003年4月	アメリカのEvent Audio Visual Group, Inc.(映像機器のレンタル事業)を買収
7月	中国にUSHIO SHANGHAI, INC.(ランプの販売)を設立
2004年3月	中国にUSHIO (SUZHOU) Co., LTD.(光学装置の製造販売)を設立
4月	ウシオライティング株式会社と株式会社ウシオユーテックが株式会社ウシオユーテックを存続会社として合併し、ウシオライティング株式会社へ商号変更 USHIO OREGON, INC.をUSHIO AMERICA, INC.に吸収合併
8月	中国にCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI), LTD.(デジタル映像機器の販売)を設立

2005年 4月	兵庫ウシオライティング株式会社（2012年11月清算、ランプの製造）を設立
7月	ドイツのXTREME technologies GmbH（2017年12月清算、EUV光源装置の開発製造販売）の持分（50%）を取得
10月	ポーランドのNatrium S.A.（現USHIO POLAND Sp. zo. o.、ランプの製造）を買収
2007年 7月	アメリカのVista Controls Systems, Corp.（2015年1月CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.に統合、映像情報処理システムの製造販売）を買収
2008年 1月	株式会社エピテックス（現ウシオ電機株式会社、LEDの製造販売）を買収
5月	XTREME technologies GmbHの持分を100%取得し、完全子会社化
6月	中国にUSHIO SHENZHEN, INC.（ランプの販売）を設立
2009年 5月	アメリカのNecsel Intellectual Property, Inc.（半導体レーザーの開発製造販売）を買収
12月	アメリカのLuminetx Corporation（CHRISTIE MEDICAL HOLDINGS, INC.、医療機器の製造販売、2019年6月売却）を買収
2010年 6月	中国にCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHENZHEN) CO., LTD.（デジタル映像機器の製造）を設立
12月	アメリカのNecsel Intellectual Property, Inc.（半導体レーザーの開発製造販売）の全株式を取得し完全子会社化
2011年 5月	ギガフォトン株式会社の当社保有全株式を株式会社小松製作所へ譲渡
2012年 1月	ブラジルにCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS SOUTH AMERICA LTDA.（デジタル映像機器の販売）を設立
3月	株式会社アドテックエンジニアリングの株式を公開買付けにより追加取得し、連結子会社化
4月	USHIO SINGAPORE PTE LTD.をUSHIO ASIA PACIFIC PTE LTD.に商号変更
4月	アメリカにUSHIO AMERICA HOLDINGS, INC.（北米持株会社）を設立
4月	中国にUSHIO (SHAOGUAN) CO., LTD（ランプの製造）を設立
11月	オーストラリアのVR Solutions Pty Ltd.及びその子会社VR Solutions India Pvt Ltd.（現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS AUSTRALIA PTY. LTD.及び現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (INDIA) PVT. LTD.、デジタル映像機器の販売）を買収
2013年 2月	タイにUSHIO ASIA PACIFIC (THAILAND) LTD.（ランプの販売）を設立
7月	メキシコにCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.（デジタル映像機器の販売）を設立
2014年 5月	カナダのArsenal Media Inc.（現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.、デジタルコンテンツの企画制作）を買収
7月	ウシオオプトセミコンダクター株式会社（現ウシオ電機株式会社、LED及び半導体レーザーの製造販売）を設立
8月	株式会社アドテックエンジニアリングの株式を株式交換により追加取得し、完全子会社化
2015年 1月	ドイツのCoolux GmbH（現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS GERMANY GmbH、デジタルコンテンツ制御機器の製造販売）を買収
4月	マックスレイ株式会社（現ウシオライティング株式会社、照明器具の販売）を買収
6月	株式会社エピテックスの商号をウシオエピテックス株式会社へと変更
11月	アメリカのAllure Global Solutions, Inc.（2018年11月売却、デジタルサイネージ関連のソリューション提供）を買収
2016年 1月	アメリカのAmerican Green Technology, Inc.（2018年12月連結除外、ランプの販売）を買収
3月	アメリカのPD-LD, Inc.（現Necsel Intellectual Property, Inc.、半導体レーザーの開発製造販売）を買収 ウシオエピテックス株式会社の株式を追加取得し完全子会社化
4月	本社を東京都千代田区丸の内に移転 株式会社サンソリット（メディカルスキンケア製品の販売）を買収
6月	ウシオエピテックス株式会社をウシオオプトセミコンダクター株式会社（現ウシオ電機株式会社）に吸収合併
9月	Necsel Modules Corporation をNecsel Intellectual Property, Inc.に吸収合併
12月	中国にUSHIO MEDICAL TECHNOLOGY(SUZHOU)CO.,LTD.（2022年5月売却、先端医療機器及び周辺機器の開発製造販売）を設立 Arsenal Media Inc.をCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.に吸収合併

2017年4月	ウシオエンターテインメントホールディングス株式会社（2022年7月清算、日本におけるエンターテインメント関連グループ企業の統括事業）を設立
2018年4月	マックスレイ株式会社をウシオライティング株式会社に吸収合併
2020年4月	ウシオオプトセミコンダクター株式会社をウシオ電機株式会社に吸収合併
2021年2月	ドイツのUSHIO DEUTSCHLAND GmbHとKreisX GmbHをBLV Licht- und Vakuumtechnik GmbHに吸収合併 BLV Licht- und Vakuumtechnik GmbHの商号をUSHIO GERMANY GmbHへと変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年4月	株式会社ヤナカの100%親会社である株式会社ヤナカホールディングスを買収
2023年9月	株式会社ヤナカと株式会社ヤナカホールディングスが株式会社ヤナカホールディングスを存続会社として合併し、株式会社ヤナカアドテックプレジジョンへ商号変更
2025年8月	本社を東京都港区三田に移転
2026年3月	ドイツのOSRAM ENI GmbH（現USHIO INE GmbH、産業及びエンターテインメント用ランプの設計製造販売）を買収

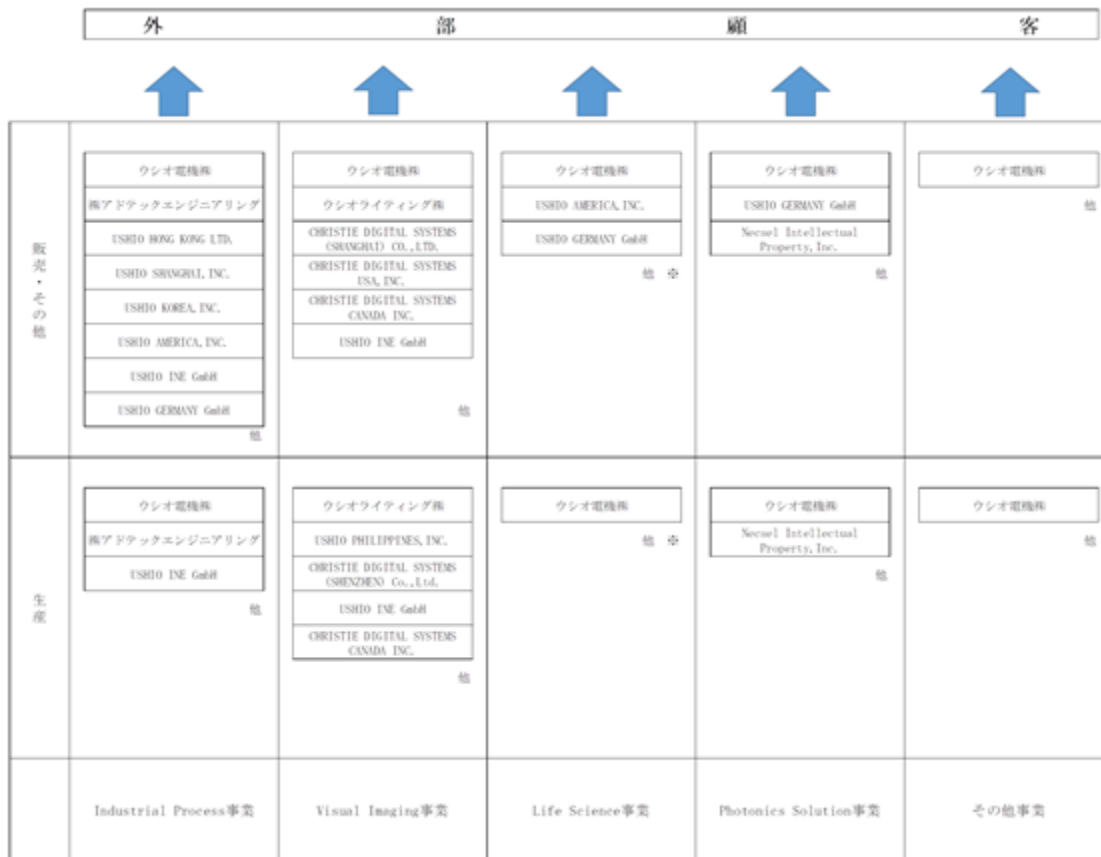
3【事業の内容】

当社グループの企業集団は、当社（ウシオ電機株式会社）、連結子会社44社及び持分法適用関連会社1社で構成され、Industrial Process事業、Visual Imaging事業、Life Science事業及びPhotonics Solution事業に関する製品の製造販売を主な内容とし、更に各事業に関連する研究開発及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、主な関係会社の当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業内容の区分は、セグメント情報における事業区分と同一であります。

事業内容	主な製品	主な会社
Industrial Process事業	露光用ランプ、OA用ランプ、光学機器用ランプ、露光装置、キュア装置、EUVリソグラフィマスク検査用EUV光源、保守メンテナンスサービス	当社 (株)アドテックエンジニアリング ウシオライティング(株) USHIO AMERICA, INC. USHIO INE GmbH USHIO EUROPE B.V. USHIO GERMANY GmbH USHIO HONG KONG LTD. USHIO TAIWAN, INC. USHIO ASIA PACIFIC PTE LTD. USHIO KOREA, INC. USHIO SHANGHAI, INC. USHIO (SUZHOU) CO.,LTD. 他11社
Visual Imaging事業	シネマ用ランプ、データプロジェクター用ランプ、デジタルシネマプロジェクター、一般映像向けプロジェクター、映像関連機器、保守メンテナンスサービス	当社 ウシオライティング(株) (株)ジーベックス USHIO AMERICA, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. USHIO INE GmbH USHIO EUROPE B.V. USHIO GERMANY GmbH USHIO ASIA PACIFIC PTE LTD. USHIO PHILIPPINES, INC. USHIO SHANGHAI, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO.,LTD. 他21社
Life Science事業	環境衛生製品、紫外線治療機器	当社 USHIO GERMANY GmbH 他18社
Photonics Solution事業	固体光源	当社 Necsel Intellectual Property, Inc. USHIO GERMANY GmbH 他12社
その他事業	電源機器等	当社 他12社
	不動産賃貸	当社 他1社

企業集団等の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 関連会社で持分法適用会社を含んでおります。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

2026年3月31日現在

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	子会社の議決 権に対する 所有割合 (%)	関係内容
ウシオライティン グ(株)	東京都中央区	百万円 100	Visual Imaging事業	100.0	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
(株)ジーベックス	東京都中央区	百万円 50	Visual Imaging事業	100.0	当社製品及び商品の販売先 であります。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
(株)アドテックエン 지니어リング	東京都港区	百万円 1,661	Industrial Process事業	100.0	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であり、設備を 貸与しております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 2名)
USHIO AMERICA HOLDINGS, INC.	California, U.S.A.	US\$ 1,428	その他	100.0	資金を貸与しております。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
USHIO AMERICA, INC.	California, U.S.A.	千 US\$ 68,109	Industrial Process事業、 Visual Imaging事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 2名)
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	California, U.S.A.	千 US\$ 10,010	Visual Imaging事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先 であります。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.	California, U.S.A.	US\$ 625	Visual Imaging事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	Ontario, Canada	C\$ 1,000	Visual Imaging事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先 であります。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
USHIO INE GmbH	Berlin, Germany	千 EURO 25	Industrial Process事業、 Visual Imaging事業	100.0	当社商品の仕入先でありま す。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	子会社の議決 権に対する 所有割合 (%)	関係内容
USHIO EUROPE B.V.	Oude Meer, The Netherlands	千 EURO 3,584	Visual Imaging事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
USHIO GERMANY GmbH	Steinhöering, Germany	千 EURO 8,947	Industrial Process事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であり、設備を 貸与しております。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
USHIO INTERNATIONAL B.V.	Oude Meer, The Netherlands	千 US\$ 8,602	その他	100.0	役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
USHIO HONG KONG LTD.	Kowloon, Hong Kong	千 HK\$ 58,700	Industrial Process事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であり、設備を 貸与しております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
USHIO TAIWAN, INC.	Taipei, Taiwan	千 NT\$ 237,800	Industrial Process事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
USHIO ASIA PACIFIC PTE LTD.	Macpherson, Singapore	千 US\$ 3,382	Industrial Process事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先 であります。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
USHIO PHILIPPINES, INC.	Cavite, Philippines	千 US\$ 16,843	Visual Imaging事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 6名 (うち当社従業員 6名)
USHIO KOREA, INC.	Seoul, Korea	千 W 500,000	Industrial Process事業	100.0	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
USHIO SHANGHAI, INC.	Shanghai, China	千 CNY 1,655	Industrial Process事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であり、設備を 貸与しております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
USHIO (SUZHOU) CO.,LTD.	Suzhou, China	千 CNY 46,349	Industrial Process事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 5名)
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO.,LTD.	Shanghai, China	千 CNY 3,050	Visual Imaging事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先 であります。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権に対する所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 上記のほか24社の連結子会社及び1社の持分法適用関連会社があります。
4. 会社名欄に 印があるものは特定子会社であります。
5. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。また、同社は債務超過会社であり、2026年3月末時点での債務超過は33,449百万円であります。

CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.

主要な損益情報等	(1) 売上高	35,427 百万円
	(2) 経常損失()	2,120 百万円
	(3) 当期純損失()	4,237 百万円
	(4) 純資産額	33,449 百万円
	(5) 総資産額	26,071 百万円

第2【事業の状況】

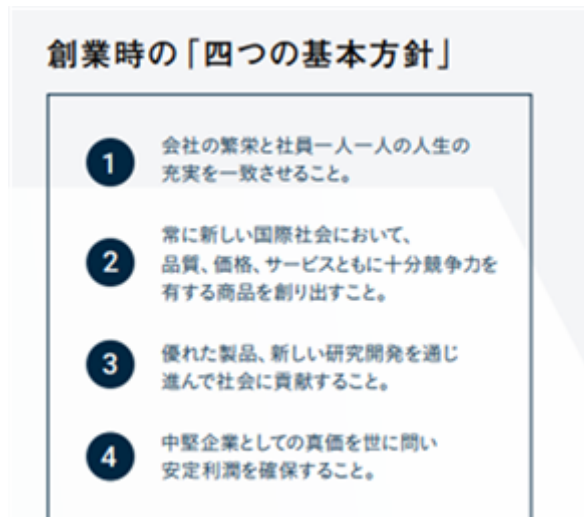
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

1964年の創業時に「ウシオが社員の英知によって成長し、一人ひとりの人生の中になくってはならない生きがいのような存在になっていけたら」との想いのもと「四つの基本方針」を策定しました。



また、創業以来「光」が持つ可能性を信じ、光を「あかり」としてだけではなく、「エネルギー」として利用することで社会課題や世の中の技術革新に貢献することを事業方針としています。

(2) 新成長戦略

2030年の目指す姿に向け、2024年5月に新成長戦略「Revive Vision 2030」を発表しました。「Revive」に「大きな変革をもって目指す姿を実現する」という想いを込め策定しました。

新成長戦略では、2024年度から2026年度をPhase、2027年度から2030年度をPhaseとしており、係数目標として2026年度にROE 8%以上、2030年度にROE12%以上を設定し、達成を目指します。また、目標に向け着実に計画を進めていくための方針として、「経営効率を重要視した成長戦略」を掲げています。具体的な方針は次のとおりです。

成長・開発投資及びリソースを成長分野であるIndustrial Process事業へ集中

規模を追わず利益率を追求

成長投資と資本効率を両立

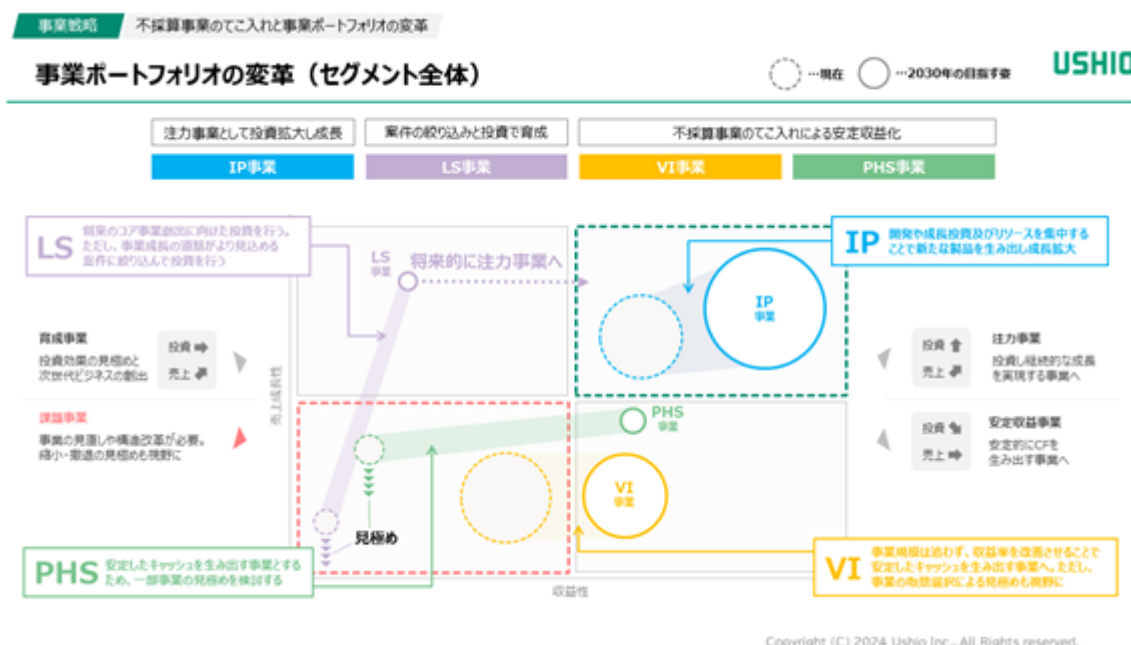
これらの方針のもと、新成長戦略の目標を達成するために、より実効性の高い「事業戦略」と「財務戦略」を策定しました。



事業戦略

- ・ポートフォリオ変革の実行（不採算事業のてこ入れ）

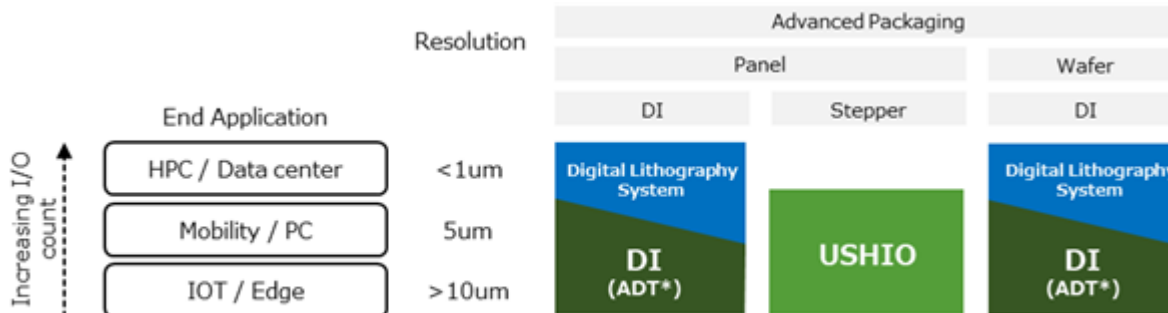
事業ポートフォリオの変革の方向性については、経営資本配分の最適化により、注力事業（領域）へ積極的に投資しつつ、将来性等を鑑みた不採算事業の見極めを進めていきます。また、加重平均資本コスト（WACC）を見据えたハードルレートの設定などにより明確な事業評価を行い、メリハリのある投資計画への見直しを行うとともに、創業からのウシオの文化と強みであるグローバル・ニッチトップの考えのもと、「光」に関わる技術的強みを活かせ、かつ、高い付加価値の提供が可能な領域に経営資本をシフトしていきます。これらのポートフォリオ変革を実行することで、収益性向上の実現を目指します。なお、各セグメントのポートフォリオ変革実行のイメージは以下のとおりです。



・半導体アドバンスドパッケージ事業の成長拡大

新成長戦略では、Industrial Process事業を注力事業と位置づけ、成長投資やリソースを同事業へ集中し、成長拡大を目指します。特に、半導体アドバンスドパッケージに関連する露光装置事業を成長ドライバーと考え、注力していきます。AI進展やIoTの拡大に伴う半導体アドバンスドパッケージのニーズの高まりに対し、露光装置のフルラインアップ化により、同市場におけるリーディングカンパニーを目指します。2023年12月に公表したアプライドマテリアルズ社との業務提携により、新たにデジタルリソグラフィ装置を製品ラインアップへ加えることで、同市場でのシェアを拡大させ、2030年に向け成長を拡大してまいります。

参考：アプライドマテリアルズ社との業務提携後の製品ポートフォリオのイメージ



・光源事業の収益基盤強化

2026年3月2日にams-OSRAMグループのランプ事業の買収が完了しました。本買収は当社の今後の事業成長を支える「既存事業の収益基盤強化」に大きく寄与するものです。今回の買収完了を受け、光源業界の再編をさらに加速させ、競争力の強化と生産効率の向上を実現することで、調達・生産・技術等におけるシナジー効果を最大限に発揮し、収益基盤を一層強固なものとするとともに、持続的な成長を目指してまいります。

財務戦略

新成長戦略では、ROE向上の目標を掲げ、その実現に向けた資本最適化の取り組みを行ってまいります。財務規律を重視した経営を推進かつ資産効率を改善すること及び有価証券の売却による金融資産の事業資産及び株主還元への振替えを加速することで、ROE目標の達成を目指します。

資本効率改善に向けた取り組みとしては、Phase 1では1株当たり70円の下限配当を設定し、自社株投資を3年間合計で500～600億円実施する方針です。Phase 2では機動的な自社株投資等を実施することで、自己資本を2,000億円以下に維持します。

バランスシートについては、成長投資を拡大しつつも、財務規律を重視した経営を推進かつ資産効率の改善を行います。有価証券の売却を通じ、金融資産の事業資産及び株主還元への振替えを加速させます。また、事業拡大により運転資本の増加を計画していますが、各資産回転率のモニタリングを強化するなどのバランスシートマネジメントを行ってまいります。

これらの取り組みにより、ROEの向上とともに、PBRの改善・向上を目指します。

財務戦略 資本効率・バランスシートの見直し

PBRの改善に向けた取り組み



新成長戦略の着実な実行及び株主還元の拡大による資本最適化により株主資本コスト*を上回るROE目標を掲げ、早期のPBR1倍超を実現



*株主資本コスト：7%程度 加重平均資本コスト (WACC) 6%程度と推定

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

不安定な中東情勢や日中関係による地政学リスク、これに伴うサプライチェーンへの影響、エネルギーや材料価格高騰など不透明な状況が続く可能性があり、引き続き動向を注視する必要があります。

また当社グループを取り巻く事業環境において、注力事業であるIndustrial Process事業では、半導体アドバンスパッケージ事業の本格立ち上がり・回復が2027年度以降に遅延していますが、引き合いは急増しているため、確実な受注の獲得を目指すと共に生産能力の確保及び注力事業であるIndustrial Process事業にリソースを集中させるための人財戦略としてリスクリングや人財育成を継続してまいります。

経営指標においては目標としていたPBR 1倍超を実現しましたが、ROEについても引き続き8%以上の早期達成を目指してまいります。市場動向に関しては当初計画から変化はあったものの、2024年5月に発表した新成長戦略「Revive Vision 2030」の実現に向けて引き続き遂行してまいります。本戦略は「経営効率を重視した成長戦略」を基本方針とし、成長分野であるIndustrial Process事業を注力事業と位置づけ、成長・開発投資及びリソースを集中させるとともに、自社株投資や配当による資本圧縮を行うことで、成長投資と資本効率の両立を目指してまいります。

また、ESG経営の強化にも注力しています。省エネルギー・省資源、廃棄物削減・リサイクル化など持続的な環境負荷低減に積極的に取り組むほか、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス体制の強化による内部統制システムの充実、さらにBCP（事業継続計画）などリスク管理体制の整備を通じて、安定した事業継続を図っています。

新成長戦略では、「事業戦略」、「財務戦略」及び「ESG経営」の三つの戦略を同時に推進することで、着実な改革を実現し、企業価値を持続的に高めるとともに、あらゆるステークホルダーからの信頼に応えてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社は、サステナビリティ経営推進にあたり、2021年度よりESG経営の強化に着手、2022年度より「ESG推進本部」（現：サステナビリティ推進部門）」を新設しました。

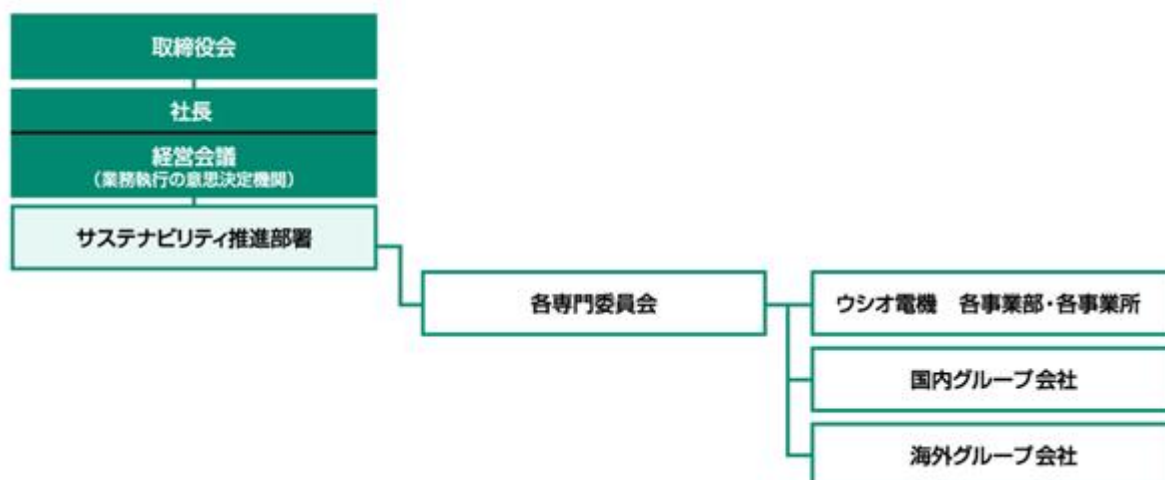
当社のESG経営は、企業理念を具現化するためのものであり、「人々の幸せと社会の発展を支える」ことを共通の目的としています。社会が抱える問題を解決する「『光』のソリューションカンパニー」になるために、「5つの経営のフォーカス」を設定し、取り組むべき事項について、バランスのとれた運営を推進します。

マテリアリティ（重要課題）「5つの経営のフォーカス」



ガバナンス

サステナビリティ経営のガバナンスとして、代表取締役社長を議長とし、取締役、執行役員等の経営陣が参画する経営会議の中でESG経営への取り組み内容や方針を決定しています。この方針に従い、サステナビリティ推進部署が経営と現場とのアライメント機能として、各事業部・各事業所やグループ各社と連携の上、計画・施策を展開しています。また、各専門委員会や各拠点のサステナブルな取り組みを共有する個別会議を通じて、周知や社内の情報共有を行っています。ESGに関する重大事項については、年1回以上取締役会への報告がなされません。



リスク管理

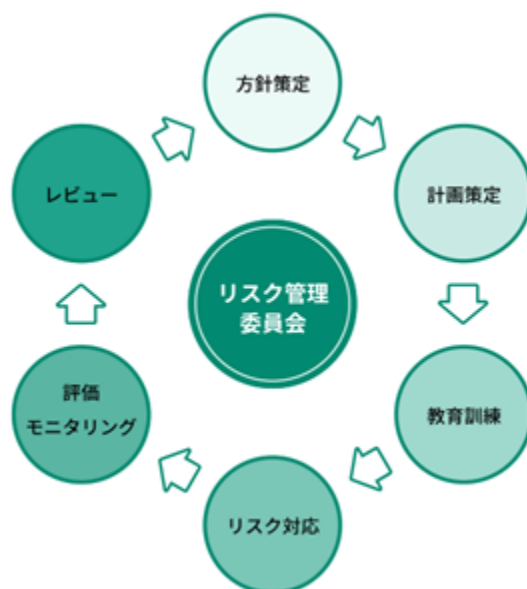
リスク全般に関しては、グループ全体を対象とする全社リスク管理体制のもと、リスクマネジメントプロセスを導入し、リスク管理委員会が軸となり、PDCAサイクルを回しております。当社グループでは経営理念の実践及び企業価値の向上を阻害する恐れのある事象を「リスク」と認識し、さらに、その中でESGリスクについても特定し、対応を進めています。

リスク管理規程に基づき全66項目のリスクについて、具体的なシナリオを想定した上で影響度と発生頻度の2軸でリスクを定性・定量の両面から年1回評価しています。各事業部・本部及び国内・海外の各グループ会社でアセスメントを実施し、その結果をリスク管理委員会事務局で収集・集計し、回答部署の責任者へのヒアリングも実施します。得られたデータ・情報・ヒアリング結果から重要リスク候補を選定し、リスク管理委員会へ提案し、承認された重要リスクについて取締役会へ報告しています。

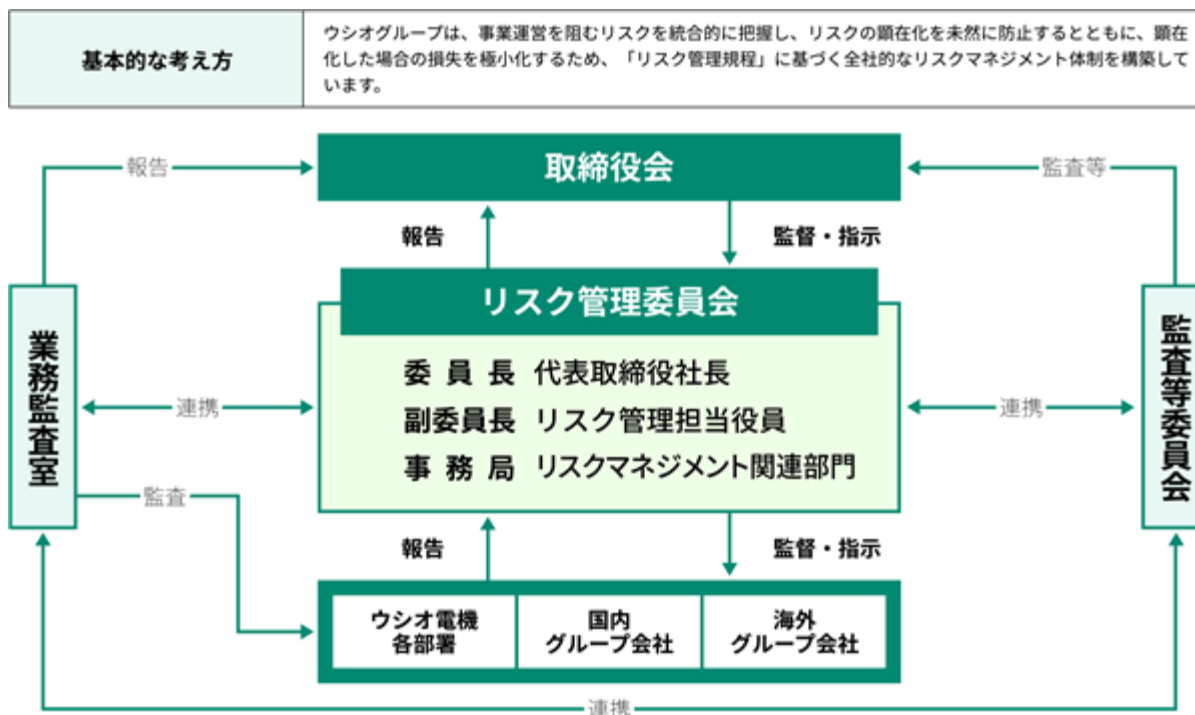
リスク管理体制は、代表取締役社長を委員長とし、委員長が事業部長・本部長・部門長・グループ会社のエリア責任者から選出した委員で構成されるリスク管理委員会を設置しており、グローバルなリスク管理体制を構築しています。

その後、リスクオーナーが対策計画書を立案し、適切な措置を講じます。リスク管理委員会事務局はリスク対応状況をモニタリングし、定期的にリスク管理委員会で審議して取締役会へ報告し、グループ全体のガバナンスの強化に努めています。

なお、ここに含まれない経営戦略に関わるリスクについてはリスクの性質からリスク管理委員会での管理下ではなく、経営陣が参加する会議や各事業部での判断のもとリスクマネジメントしています。



ウシオグループのリスクマネジメントは国際標準規格であるISO 31000 : 2018を参照しています。



(2) 重要なサステナビリティ項目

人的資本

当社グループでは、当社が掲げる5つの経営のフォーカスのうち「ビジョンに近付くための人財の質向上」及び「成果を上げやすい職場環境作り」の2項目を人的資本経営の取組の中核に据え、各種戦略を策定、実行しています。

a. ガバナンス

人的資本に関しては、取締役会の監督の下、人事総務部門と関係委員会・部署において協議の上、計画立案・施策推進を行っております。進捗や課題は経営会議にて定期的に報告、議論し、年1回以上は取締役会において報告を行っております。

b. リスク管理

人的資本においては、人財確保や技術・ノウハウ等の継承に関わる「グローバル人財戦略」を重要リスクと定め、人事総務部門で策定された施策、実施計画に対してモニタリングを行っています。施策、実施計画の進捗は、リスク管理委員会にて選定された他の重要リスクとともに、取締役会にて年1回以上報告しています。

c. 戦略

< 人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針 >

当社グループは、企業理念にある「会社の繁栄と社員一人ひとりの人生の充実を一致させること」の実現に向け、経営方針・事業戦略の実現に向けた人事・労務施策を展開し、企業価値創出を加速させることを目指しています。

そのために、ウシオ電機の社員としてどのようにありたいかを定めた「人事ビジョン」や、ビジョンを実現するための「求める人財像・人財要件」を定義・明文化し、このような人財を育成するために、育成体系を構築し、社員一人ひとりの成長を支援しています。

・人財の育成

当社では多様な学術領域の知識を核に、ウシオの強みを理解し、ソリューションに展開できる技術バックグラウンドとビジネスマインドの双方を持った自発性のある人財の拡充に取り組んでいます。

当社の教育研修では、階層別研修に加えて、自ら学ぶ意欲を持った人財を支援するための自薦型の「ウシオラーニングプレイス」を導入しています。このプログラムでは、従業員が自身のキャリアプランに応じて必要なスキルを主体的に習得できる環境を整備し、個々の成長をサポートしています。留学制度においては、海外派遣に加え、より高度な専門性を高めるための社会人ドクター制度を設け、技術者が高度な技術交流が図れるようにしております。

また、グローバルな重要ポジションのリーダー人財を育成すべく、人財戦略会議、及び人財育成委員会の2軸で当社グループの将来を担う社員を選抜し、人財育成を実施しています。両委員会は定期的に連携を図るとともに、CEO候補を視野に入れた指名・報酬諮問委員会とも連携しており、グループ全体の人財戦略の方向性に沿って次世代リーダーの育成に取り組んでいます。

・ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)

当社は、D&I推進を「成果を上げやすい職場環境作り」の重要な取組課題として位置づけています。

特に女性の活躍推進については、「2026年までに女性管理職の割合をグループ全体で15%以上、単体で10%以上とする」目標を設定し、複数の観点から施策を展開しています。

この目標を実現するため、「誰もが活躍し成果を発揮できる職場環境づくり」に向け、2025年度には若手層を中心にキャリアデザインセミナーを実施し、自身の強みや今後の成長を捉え直す機会を提供しました。加えて、外部キャリアコンサルタントによる面談機会を設けるなど、各年代・属性のニーズに応じた取り組みにより、社員の主体的なキャリア形成を支援しています。

・従業員エンゲージメントの向上

当社グループは、エンゲージメントを「会社や職場の同僚との関係に価値を感じ、積極的に貢献したいと考えている状態」と定義し、その状態を示す設問に肯定的な回答をしている社員の割合をエンゲージメントスコアとして可視化、定点観測しています。2021年度に当社にて実施したエンゲージメントサーベイを皮切りに、2022年度以降は国内外グループ会社へと実施対象を拡大しています。

エンゲージメントサーベイを継続して実施・分析することで課題を明確化し、エンゲージメントの向上に向けた社内環境整備を進め、「ビジョンに近づくための人財の質向上」及び「成果を上げやすい職場環境作り」の実現を目指します。

・社員の健康と安全衛生

会社の持続的な成長を支える最も重要な経営資源は「人財」であると考えており、労働時間の適正化やワークライフバランスの推進、退職後の職場復帰支援、就業と治療の両立支援策、職場の安全・衛生活動など、社員が安心・安全かつ働きやすい職場環境作りに努めています。

社員の健康に関しては、「健康経営戦略マップ」により経営課題とその解決に必要な健康課題への取り組みを可視化し、社員一人ひとりが心身の健康維持・増進と働きがいを実感、挑戦し続けることのできる職場環境を整備していきます。その実現に向け、「生活習慣の改善（カラダの健康）」「メンタルヘルスの向上（ココロの健康）」「生産性の向上（シゴトの健康）」の3つを目標指標とし、定量目標の設定と周知活動を推進していきます。

安全衛生に関しては、当社では、各事業所ごとに安全・衛生委員会を設置し、社員の安全を確保するための活動を推進しています。当該活動は国内グループ会社にも情報を共有し、活動のレベルアップを図っています。

指標及び目標

戦略	項目	範囲	目標 (2026年度)	実績 (2025年度)
ダイバーシティ&インクルージョン	女性管理職比率	単体	10%	6.9%
		グループ	15%以上	16.3%
働きがい	エンゲージメントサーベイ	グループ	63%	62%
社員の健康	健康優良法人	単体(1)	認定維持	認定維持
安心・安全	労災度数率	単体	0%	0.33%
		グループ(2)	0%	0.23%

『人財の育成と採用』に関連する指標及び目標の一部については策定予定。

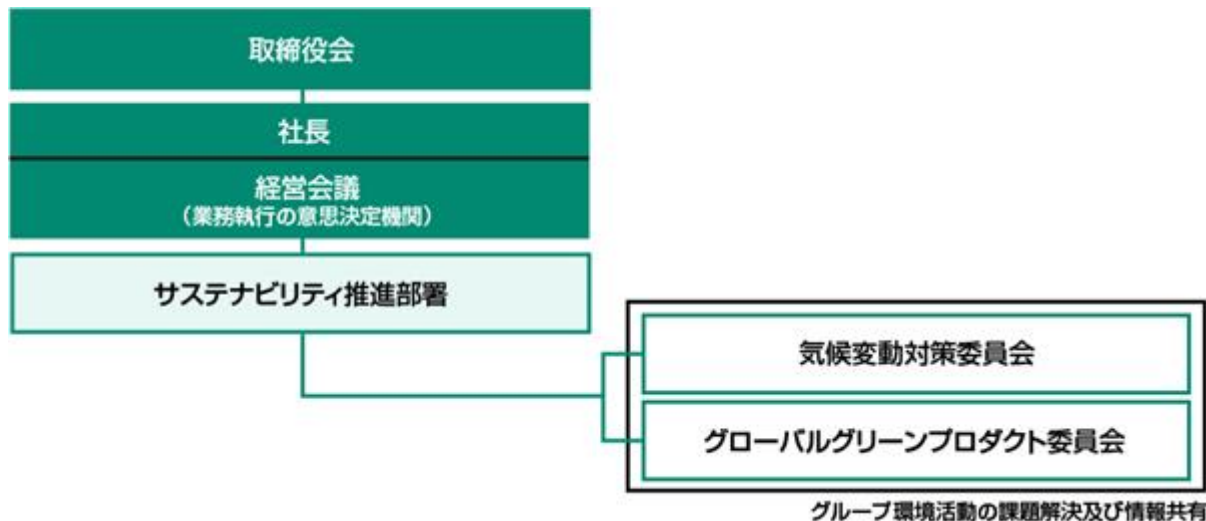
- 1 健康優良法人は現在ウシオ電機単体で認定を取得。今後『社員の健康』に関するグループ目標を策定予定。
- 2 グループ会社は単体及び国内の事業所規模100人以上の会社とする。

気候変動

a. ガバナンス

サステナビリティ推進部署と関連する委員会で検討した気候関連課題について、代表取締役社長が議長を務め、取締役、執行役員等の経営陣が参画する「経営会議」にて年1回以上審議し、年1回以上の頻度で審議結果を取締役会へ報告しています。また、取締役会では気候関連目標及びそれに対する進捗のモニタリングを実施しています。

役員報酬の算定方法の評価指標にはESG目標の達成度も盛り込まれ、環境を含むESG評価スコアに連動する報酬制度を導入しております。



b. リスク管理

リスク管理においては、リスクの種類ごとに責任部門及び対応責任者となる取締役又は執行役員を任命しています。気候変動リスクは、全社で導入している「リスクマネジメントプロセス」の下で定期的に識別し、リスク管理委員会（委員長：代表取締役社長）にて評価・モニタリングされ、重大と評価されたリスクは取締役会へ報告されます。

また、気候変動に関する機会はサステナビリティ推進部署が中心となり関係部署及びグループ会社に係る機会を網羅的に抽出する仕組みを構築し、重要度と妥当性などから識別、評価しています。モニタリングとして定期的に経営会議に報告し、重要と評価された機会は取締役会へ報告されます。

c. 戦略

・気候変動シナリオの選択

IEA（国際エネルギー機関）等が公表している気候変動シナリオから1.5-2 シナリオ、及び4 シナリオを選択し、2050年における気候変動の影響を分析しました。

・分析のプロセス

各事業へ影響する主な気候変動リスク・機会を外部情報に基づいて整理し、それぞれのリスク・機会に関する将来予測データを収集しました。これに基づいて、脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会と気候変動に起因する物理リスクについて事業影響を試算し、当社事業に2050年までに影響を与える重要なリスクと機会を特定しています。



・シナリオ分析結果

重要度の高いリスク・機会の財務影響を分析した結果、特に気温が上昇する4 シナリオにおいては、拠点
が洪水等で被災することによる影響が大きいことを特定しました。併せて、該当する生産拠点への適切な
保険手配により、気候変動リスクが財務へ与える影響を軽減できることを確認しました。

<気候変動領域における主なリスク・機会>

リスク・機会の種類			時間軸*2	リスク・機会の概要・財務影響*3		リスク・機会の対応策		
リスク	移行リスク	炭素価格、各国の炭素排出目標・政策	炭素税負担	中期	GHG排出への炭素税の賦課により、操業コストが1.5 シナリオでは2.0億円、2 シナリオでは1.6億円増加する。*1		再生導入などによるGHG削減	
		原材料価格の上昇	銅価格	長期	低炭素技術（太陽光発電やEVバッテリー等）に関連する需要の増加に伴い、各鉱物の需給が逼迫。その結果、各鉱物の価格が上昇し、原材料コストが増加する。		サプライチェーン管理の強化	
			亜鉛価格					
	モリブデン価格							
	物理リスク	水不足	渇水による逸失利益	中期	水不足に伴う取水制限により、製品生産が遅延・停止し、逸失利益が発生する。		水不足リスクのある一部拠点での循環水採用	
		異常気象の激甚化	洪水による物損・逸失利益	短中期	洪水により生産拠点が被災し、製品生産が遅延・停止。物損コスト及び逸失利益が4 シナリオでは66.8億円発生する一方で、被害額のうち66.7億円は保険により補填可能。		事業継続計画（BCP）の構築によるレジリエンス強化	
保険料の増加			短中期	洪水・台風の激甚化による生産拠点の被災リスクの増加に伴い、保険料が上昇。保険コストが増加する。		状況に応じた保険内容の見直し		
機会	製品・サービス	事業創出本部		短中期	製品の環境性能向上、及びカーボンフットプリント削減に係る関心の高まりと需要増加により、環境配慮製品開発が拡大する。		高い地球温暖化係数を持つN2Oガス分解システムの開発	
		Industrial Process事業	財務影響度	短中期	高	GHG排出量の削減に貢献する環境対応車（EV車等）や家電製品、電子機器に使用される半導体の需要拡大に伴った関連製品の販売が拡大する。		半導体関連製品（パッケージ向け露光装置、超高圧UVランプ等）の開発と提供
					中	省エネ需要の高まりにより電力効率の高い光源への切り替え、新規導入が拡大する。		より良い電力効率製品への改善に向けた取り組み、開発
	Visual Imaging事業		短中期	中	省エネ需要の高まりにより電力効率の高い光源への切り替え、新規導入が拡大する。		より良い電力効率製品への改善に向けた取り組み、開発	
	資源の効率化		短中期	製造プロセス、流通プロセスの効率化によるエネルギーコストの削減		・エネルギー目標の達成 ・高効率設備や輸送手段の切り替え、新規導入		
	エネルギー源		短中期	省エネ推進による再生可能エネルギーの低コスト化と活用機会の拡大		・再生可能エネルギーへの切り替え ・自社工場の太陽光発電の設置		
その他		短中期	脱炭素に取り組む企業として社会的評価が高まることによる投資機会の増加		・GHG排出削減量の開示 ・規制動向や関連機関の動向への対応			

*1 IEAによる炭素価格の予測値と当社の各国におけるGHG排出量から試算

*2 時間軸 短期：1年以内、中期：1～3年、長期：3年以上

*3 財務への影響度 高：売上1,000億円以上、中：売上100億円～1,000億円、低：売上100億円未満

・ 機会創出

当社グループは、「5つの経営のフォーカス」の一つとして「社会課題を解決する『光』イノベーション事業の創出」を掲げております。そのマテリアリティに基づき、技術本部では「新たな価値の創造と提供を通じて社会課題を解決する」というミッションを掲げる、当社グループが持つ「光」及びその周辺技術を活用したソリューションの提案を推進しております。さらに、既存製品を含む今後市場に提供する製品において環境配慮型製品の開発を追求するとともに、サーキュラーエコノミー（循環型経済）の実現に向けた取り組みを強化し、持続可能な社会の構築に貢献してまいります。

指標及び目標

() 実績

- ・ GHG排出量（SCOPE1、2、3） 1
- ・ 環境配慮型製品、スーパーグリーン製品の新規認定率 2

1：GHG排出量実績について、以下ウェブサイトにて全連結範囲で、地域別、スコープ別に開示しています。排出量はGHGプロトコルに基づき算定しています。

（2026年3月期の実績値は「ウシオレポート2026」に開示し、併せてサステナビリティサイトにも掲載いたします。）
https://www.ushio.co.jp/jp/sustainability/data/esg_data/environmental/

2：当社では環境性能を向上させた製品を「環境配慮型製品」として認定し、その中でも既存製品とは一線を画した革新的環境対応技術を採用した製品を「スーパーグリーン製品」として認定しています。（2026年3月期の実績値は、サステナビリティサイトに掲載いたします。）

当社の製品が今後も多様な産業分野で広く活用されることを踏まえ、環境負荷の低減に配慮しながら持続可能な価値提供を目指す必要があると考えております。従って、より一層グリーン化を推進するために、新規製品における環境配慮型製品の認定率を指標として設定しております。これにより、開発段階から環境への配慮を強化し、持続可能な製品づくりに取り組んでまいります。

https://www.ushio.co.jp/jp/sustainability/esg/contribution_to_society/#page_content07

() 目標

近年の気候変動に関する国際的見地から、当社では2018年にSBT(Science Based Targets)目標を設定し、認定されました。この目標値は定期的に見直しを行い、現在SCOPE1 + SCOPE2については、2030年度までに2017年度比で55%、SCOPE3については同48.3%のGHG排出量削減を目標値としています。事業所での活動等によるCO₂排出削減のみならず、環境配慮型製品の開発により、SCOPE3にあたる製品使用段階でのCO₂排出削減も進めてまいります。さらに現在、2050年までに当社グループでSCOPE1 + SCOPE2においてカーボンニュートラルを達成する目標の設定を検討しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在において当社グループが判断したものであり、また、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

（1）各事業領域におけるリスク

Industrial Process事業におけるリスク

本事業では、製品及びサービスの競争力を強化するため、半導体パッケージ及びプリント基板・電子部品市場、検査装置市場といった成長分野において、関連製品の採用拡大及び新規採用に向け、研究開発投資を継続的に行っています。しかしながら、研究開発投資において想定した成果が十分かつ迅速にもたらされない可能性、又は競合他社に技術開発を先行されてしまう可能性があります。これらは、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、世界各国の経済動向や不透明な中東情勢など、各事業分野における事業環境変化により、消耗品が搭載される機器の需要及び装置の稼働状況や材料調達を含めたサプライチェーンにおいて、想定を超える大幅な変化が生じた場合、収益力の低下につながる可能性があります。

今後の技術動向や市場環境変化及び取引先動向を早期に情報取得できる体制を構築し、柔軟に事業体制及び技術開発動向変化に対応していく考えです。

Visual Imaging事業におけるリスク

本事業では、取引先として映画館や公共施設、企業、アミューズメントパーク、代理店等がありますが、市況環境の変化により取引先の経営状況の悪化が加速した場合、取引先が契約の条項を履行できなくなる可能性があります。当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。中長期的には映画館市場において、映像コンテンツのストリーミングサービスの充実・普及拡大、消費者のコンテンツ消費行動・スタイルの変化により、シネマチェーンの存続に影響を与えるほどの大きな業界構造変化が起こるなど、プロジェクターを中心とした映像装置の需要に大きな変化が生じた場合や、シネマ用ランプにおける固体光源への代替が想定以上の速さで進む場合においては、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、世界各国の経済動向や不透明な中東情勢など、各事業分野における事業環境変化により、消耗品が搭載される装置の需要及び稼働状況や材料調達を含めたサプライチェーンにおいて、想定を超える大幅な変化が生じた場合、収益力の低下につながる可能性があります。

なお、今後、当社グループは、技術の進展を含む事業環境変化から常に長期的な需要予測を更新し、それに応じて柔軟に対応いたします。具体的には、需要予測を基に、それに見合った生産等の体制へ柔軟に変化させていくことや、既存技術や製品を活用した競争優位のある製品を新規市場で展開するなどの新規事業創出に力を入れてまいります。

(2) 各事業領域共通のリスク

重要リスク	リスクシナリオ	リスク対応策
サプライチェーン	<ul style="list-style-type: none"> ・仕入れ先の廃業、原産国の法規制強化等による原材料・部品・購入品の供給遅延、途絶で操業停止等が発生する。 ・資源の枯渇及び需給の逼迫などにより原価が上昇する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部材をリスクレベル別に分類し、サプライチェーンデータ整備の上、安定調達対応策を決定する。 ・グループの集中購買と分散購買含めて調達方針を立案する。 ・価格高騰対応は適正価格査定と適正価格転嫁ができる仕組み作りを行う。
事業継続対応	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の国との政治的対立により現地の事業活動が制約を受けるなどにより、売上が激減する。 ・地震、津波や噴火により、人的被害や工場、倉庫、事務所、設備・システム等に損害が発生、また、事業も中断する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業部からの事業方向性情報を元に各拠点の持つ強みを活かした拠点間連携によって適地生産、適地販売の観点で事業継続の取組強化を推進する。 ・マニュアルに基づいた防災初動訓練とBCP訓練、自衛消防隊訓練の定期開催を行い対応方法の定着とマニュアル見直しにより対応レベルの向上を図る。
海外危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・戦争、紛争、政情不安などが発生し、当社グループ事業に悪影響が発生する。また、従業員等が巻き込まれ安全が脅かされる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外拠点と連携を強化し、定期的にリスク情報を収集できる仕組みを構築する。 ・駐在員に対する対応マニュアルを整備し、各現地法人と情報共有及びマニュアルの定期見直しを行う。
グローバル人財戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の専門知識やスキルを持つ人財を採用することができず、企業として事業成長の停滞や競争力の低下等を招く懸念がある。 ・豊富な経験を有する職員が業務を通じて培ってきた技術やノウハウが継承されず、生産性や競争力が失われていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業部や技術分野スペシャリストの協力を仰ぎ、グローバルな人財戦略、人事制度を構築し、施策を実行する。 ・事業戦略に基づいた人財要件を明確にし、適切な報酬体系等を検討することにより、高度専門人財などの確保を目指していく。 ・人財戦略会議によって、次世代経営幹部の計画的な育成を推進する。
情報セキュリティ管理	<ul style="list-style-type: none"> ・内部の不正行為、サイバー攻撃などの外部からの悪意ある攻撃により情報の漏洩、改ざん、消失又はITシステムの停止を引き起こし、当社グループの信用低下、事業活動上の損失、賠償責任、事業の中断等が発生する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループで統一した「グループ情報セキュリティポリシー」の浸透を図るため、グループ各社のセキュリティレベルに応じた教育・啓蒙活動を推進する。 ・サイバー攻撃対策として検知率の高いツールとログ監視サービスの導入を推進し、グループ全体の情報セキュリティを強化する。 ・定期的に情報セキュリティアセスメントを実施し、グループ情報セキュリティポリシーの遵守状況の確認と課題抽出を行う。 ・重大なセキュリティインシデントが発生した場合に備え、対応手順等を策定・周知を行う。
気候変動対応	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に係るリスクや具体的な活動状況をTCFDに則って情報開示する対応が遅れる ・取引先等からのCO₂排出量の削減要請に応えられず、取引の解除や企業イメージが低下する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティに関する重要項目である気候変動の情報開示内容の拡充を行う。 ・削減要請に伴う適切なGHG排出量の開示及び透明性・正確性を担保する為、GHG排出量第三者保証を取得し、さらにCDP評価向上への対応を行う。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国の関税措置による影響、中国経済の動向、為替動向、及び長期化する地政学リスクなど、不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、半導体・電子デバイス・プリント基板市場においては、世界的にパソコンやスマートフォンなどの需要が緩やかに回復し稼働は安定的に推移したものの、関連する設備投資は抑制傾向が継続しました。サーバー市場においては、生成AI関連に牽引され新たな需要の高まりが見られる一方で、既存のデータセンター向けサーバーへの投資は抑制及び延期が継続しました。フラットパネルディスプレイ市場においては、スマートフォンやタブレット端末用の有機ELディスプレイの需要は高まりつつある一方で、液晶パネルの需要低迷により液晶パネルメーカー各社の稼働は低調に推移しました。映像関連市場においては、ハリウッドストライキに起因するコンテンツ不足の影響などは解消し、設備投資意欲は回復傾向にあるものの、エンターテインメントの多様化が進む中、映画館の稼働低迷は継続しました。一般映像機器市場においては、イベント等での高度な映像演出ニーズの高まりにより、堅調な市況が継続しました。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における資産は、3,310億7千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ337億7千3百万円増加いたしました。主な増加要因は、外部借入による現金及び預金の増加、ams-OSRAM AGの新設子会社の株式取得（子会社化）並びに産業及びエンターテインメント用ランプ事業に係わる関連資産の譲受によるのれんの増加及び退職給付に係る資産の増加であります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、1,327億3千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ359億4千4百万円増加いたしました。主な増加要因は、ams-OSRAM AGグループからの株式及び関連資産の譲受、並びに配当支払や自己株式購入等の資金需要による長期借入金の増加であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、1,983億3千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億7千1百万円減少いたしました。主な減少要因は、配当支払並びに自己株式消却による利益剰余金の減少であります。

b. 経営成績

当連結会計年度は、売上高は1,792億1千1百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は119億5千9百万円（前年同期比35.5%増）、経常利益は133億4千6百万円（前年同期比7.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は79億9千5百万円（前年同期比17.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（Industrial Process事業）

[露光用ランプ]

パソコンやスマートフォン等の最終製品の需要は緩やかに回復しつつあり、生成AI半導体関連の需要にも支えられ、設置済み装置の稼働が堅調に推移したことで販売が増加し、増収となりました。

[0A用ランプ]

ペーパーレス化の進展に加え、円高の影響により減収となりました。

[光学機器用ランプ]

スマートフォンやタブレット端末用向けの有機ELディスプレイを中心に、フラットパネルディスプレイ市場の稼働が緩やかな回復基調にあることや、半導体関連市場の稼働が好調であることにより、フラットパネルディスプレイ向けやサーマルプロセス向けの販売が増加し、増収となりました。

[光学装置（露光装置）]

生成AI向けサーバー需要の増加を背景に、直描式露光装置の販売は増加しました。一方、投影露光装置は、生成AI半導体向け需要が増加しているものの、従来のデータセンター向け需要の低迷及び過去の過剰投資の影響から投資抑制が継続し、販売が減少しました。これらの結果、減収となりました。

[光学装置（その他）]

EUVリソグラフィマスク検査用EUV光源の保守メンテナンスサービス収入は、コスト低減要求による単価下落や稼働の低下により減少しました。また、液晶パネル向け投資が低調なため、光配向装置の販売も減少し、減収となりました。

なお、利益面では、減収に加え、デジタルリソグラフィ装置等の露光装置関連における先行投資の拡大や、露光装置の需要回復遅れに伴う滞留資産等の一時的な評価損計上が影響し、減益となりました。

以上の結果、Industrial Process事業の売上高は771億4千2百万円（前年同期比2.3%減）、セグメント利益は64億8千6百万円（前年同期比32.6%減）を計上いたしました。

(Visual Imaging事業)

[プロジェクター用ランプ]

映画館の稼働はハリウッドストライキの影響が解消し回復傾向にあるものの、レーザープロジェクターの浸透によりシネマプロジェクター用クセノンランプの販売は減少しました。一般映像向けプロジェクター用ランプも同様の影響を受け販売が減少し、加えて円高の影響も受け、減収となりました。

[映像装置（シネマ）]

ハリウッドストライキに起因する映画館での投資意欲の減退が解消し、プロジェクターの置き換え需要は回復傾向にあるものの、円高の影響を受け、横ばいとなりました。

[映像装置（一般映像）]

エンターテインメント分野における映像演出ニーズが堅調に推移し、ハイエンドプロジェクターの販売が増加したことから、増収となりました。

なお、利益面では、前年同期に製品ポートフォリオの見直しにより計上した棚卸資産評価損が減少したことに加え、構造改革による収益性の改善が寄与し、増益となりました。

以上の結果、Visual Imaging事業の売上高は838億8千2百万円（前年同期比3.7%増）、セグメント利益は46億6千7百万円（前年同期比539.7%増）を計上いたしました。

(Life Science事業)

植物育成向けナトリウムランプの販売増加が貢献し、増収となりました。また、新規案件の投資対象見極めにより収益性が改善し、増益となりました。

以上の結果、Life Science事業の売上高は62億5千9百万円（前年同期比2.4%増）、セグメント利益は1億4千万円（前年同期はセグメント損失10億7千9百万円）を計上いたしました。

(Photonics Solution事業)

半導体向け及び産業用途向けにおいて、デバイス及びモジュールの販売が堅調に推移し、増収となりました。また、案件の選択と集中により収益性が改善し、増益となりました。

以上の結果、Photonics Solution事業の売上高は105億8千5百万円(前年同期比2.7%増)、セグメント利益は5億6千4百万円(前年同期はセグメント損失4億1千5百万円)を計上いたしました。

(その他事業)

客先製造ラインの稼働低下に伴い点灯装置の販売が減少しましたが、主に販管費の減少により、増益となりました。

以上の結果、その他事業の売上高は13億6千2百万円(前年同期比1.4%減)、セグメント利益は1億8千3百万円(前年同期比122.8%増)を計上いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ118億7千2百万円増加し718億6千8百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、181億4千4百万円の収入(前連結会計年度は204億2千4百万円の収入)となりました。

この主な内訳は、税金等調整前当期純利益の計上152億1千2百万円、減価償却費の発生85億7千2百万円及び棚卸資産の減少87億5千3百万円による収入と、法人税等の支払75億4千2百万円の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、141億9百万円の支出(前連結会計年度は27億1千9百万円の収入)となりました。

この主な内訳は、定期預金の払戻51億4千6百万円及び投資有価証券の売却及び償還108億5千2百万円による収入と、定期預金の預入73億1千4百万円、有形固定資産の取得85億9千9百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得70億5千8百万円及び事業譲受による支出92億3千9百万円の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、41億9千5百万円の収入(前連結会計年度は249億9千3百万円の支出)となりました。

この主な内訳は、長期借入れ315億円による収入と、自己株式の取得196億1千3百万円及び配当金の支払62億2千2百万円の支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
Industrial Process事業(百万円)	62,614	105.6
Visual Imaging事業(百万円)	59,678	103.4
Life Science事業(百万円)	4,242	122.6
Photonics Solution事業(百万円)	10,493	103.1
報告セグメント計(百万円)	137,028	104.8
その他(百万円)	587	103.7
合計(百万円)	137,616	104.8

(注) 上記金額は販売価格にて算定しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループの生産は過去の販売実績及び市場調査による需要の予測並びに将来の予測等を考慮し、生産計画を設定し、これに基づいて勘案された見込生産であります。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
Industrial Process事業(百万円)	77,141	97.7
Visual Imaging事業(百万円)	83,879	103.7
Life Science事業(百万円)	6,255	102.4
Photonics Solution事業(百万円)	10,585	102.7
報告セグメント計(百万円)	177,862	100.9
その他(百万円)	1,349	98.2
合計(百万円)	179,211	100.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

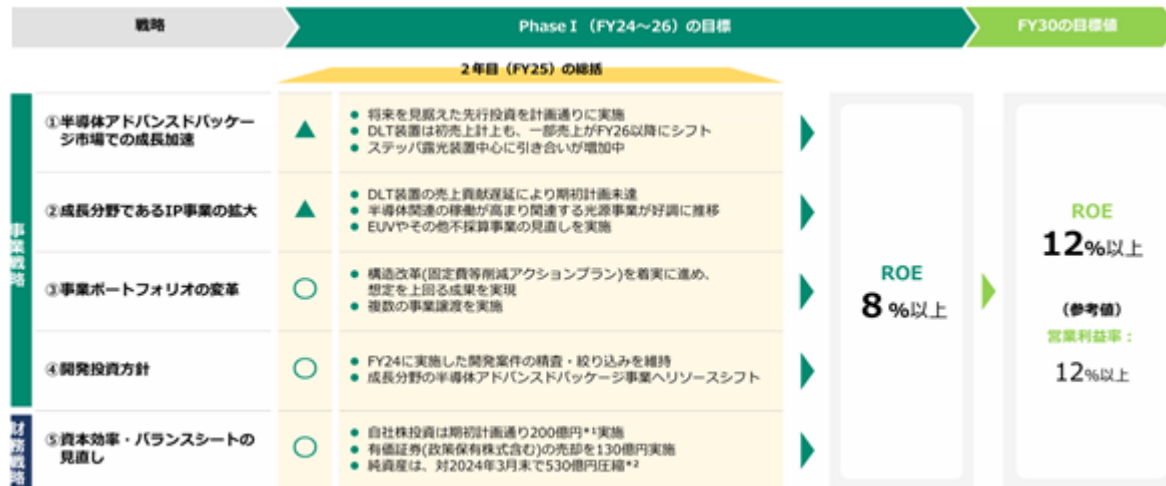
経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

新成長戦略2年目の振り返り

半導体アドバンスドパッケージ市場の立ち上がり、回復は計画比で遅延したものの、将来的な成長拡大を見据え、先行投資を計画通り実施しました。また事業ポートフォリオ変革(構造改革)や財務戦略の各施策についても着実に遂行しました。

新成長戦略(2年目の振り返り)_総括



*1 2026年4月28日取得分まで含む

*2 「その他有価証券評価差額金」の含み益及び「為替換算調整勘定」の増加分を除く

(事業戦略)

半導体アドバンスドパッケージ市場での成長加速

将来の成長拡大を見据え、計画通りに先行投資を実施しました。DLT装置は、2025年度(2026年3月期)で初売上を計上したものの、当初計画より業績への貢献が遅延しています。しかしながら2026年度(2027年3月期)より徐々に売上が拡大すると見込んでいます。また、ステッパ露光装置も、過去の過剰投資影響で回復が遅れているものの、商談は増加傾向にあります。

成長分野であるIP事業の拡大

2025年度の売上高は前年同期比で減収となり、DLT装置の売上貢献遅延による影響があるものの、半導体関連市場の稼働が高まり、関連する光源事業が堅調に推移したことから、期初計画値を上回って着地しました。露光装置関連の先行投資は計画通り実施しており、合わせてEUV事業や不採算事業の見直しを行いました。

不採算事業のてこ入れと事業ポートフォリオの変革

収益効率が低下していたEUV事業の一部終息を決定しました。稼働中のEUV光源は2026年度中に稼働終了の見込みです。今後は、主に半導体検査等における新規用途に特化したR&Dを継続します。

また、複数の事業譲渡及び固定費削減に関するアクションプランを着実に実行した結果、2025年度の業績への効果金額は期初計画値の57億円を上回る67億円となりました。2026年度も含めトータルで80億円の固定費削減効果を見込んでおり、順調に取り組みを進めています。これらの取り組みにより、筋肉質な体質へと強化され、事業成長を主軸とするPhase (2027~2030年度)への移行準備が着実に進んでいます。

開発投資方針

成長分野である半導体アドバンスドパッケージ事業への注力を主軸としつつ、今後の成長拡大を着実なものとするため、2024~2026年度にかけて開発案件の精査・絞り込みを行うと共に取捨選択した開発投資計画の案件モニタリングを強化しております。

(財務戦略)

自社株投資についてはPhase (2024-2026年度)で500~600億円を実施する方針のもと、2024~2025年度の2年間で方針通り500億円の自社株投資を実施しました。2026年度以降においても機動的に実施する方針です。

配当金についても新成長戦略の方針に則り、2025年度は1株当たり70円としました。2026年度においても方針通り下限配当である70円を維持する予定です。

また、資産効率の改善に向けた取り組みとして、バランスシートの見直しも実施しました。具体的には、投資有価証券（政策保有株式を含む）の縮減の方針に則り、2024～2025年度の累計で291億円の売却を実施しました。また、棚卸資産回転率も2年間で0.7カ月改善しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a．財務・資本政策の基本的な方針

当社グループは、財務の健全性・安定性、資本効率の向上、安定的・継続的な株主還元のパランスを追求するとともに、企業価値向上のために経営資源を適切に配分することを財務戦略の基本方針としております。

株主還元については、株主の皆様に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、安定的な配当の実施に加え、資本効率、業績、キャッシュ・フローの状況等を勘案しながら自己株式の取得を行っております。なお、自己株式については、保有上限を発行済株式総数の5%を目途とし、その部分を上回る自己株式については每期消却することを基本方針としております。

b．資金需要及び資金調達について

当社グループの資金需要として、原材料、商品等の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用に加え、設備投資、研究開発及びM&Aのための資金や配当支払、自己株式の取得等を見込んでおります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金は基本的に自己資金によって賄い、設備投資やM&A等の長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの借入も活用しております。なお、当連結会計年度末における借入金の残高は679億7千1百万円となっております。

当社グループは当連結会計年度末において現金及び現金同等物718億6千8百万円を保有しており、また、換金性の高い金融資産も保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りが必要とされますが、これらの見積りについては、過去の実績、現在の状況に応じ合理的な根拠を有した仮定や基準を設定した上で実施しております。しかしながら、事前に予測不能な事象の発生等により実際の結果が現時点での見積りと異なることも考えられます。

当社グループにおける連結財務諸表作成のための重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

a．固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

b．繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、課税主体ごとに将来の課税所得又は税金等調整前損益を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は主に将来の課税所得又は税金等調整前損益の見積りに依存するため、これらの見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

c．退職給付債務及び退職給付費用

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算されております。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定し、また、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しております。割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

5【重要な契約等】

重要な契約として特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、産業用の光源の開発・製造を中核として光学系技術をはじめ、エレクトロニクスやメカトロニクスなど、光を利用・応用していく上で不可欠なさまざまな周辺技術の開発を推し進め、光のユニット化、光の装置・システム化へと事業を展開しております。新市場・新技術の動向を常に把握し、戦略的な研究開発活動を行うとともに、各研究開発部門が相互に連携・連動しながら数々の新しい光源及び光の関連装置やソリューションを生み出す体制となっております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は13,547百万円であり、Industrial Process事業及びVisual Imaging事業を中心に行っております。

当連結会計年度の研究開発の概要は次のとおりであります。

(Industrial Process事業)

・最先端ICパッケージ基板向け投影露光装置の研究開発

DX、AI及び5Gなどの進展に伴うデータセンター向け半導体用パッケージ技術は、大学やコンソーシアムで盛んに研究され「More than Moore」として期待されています。

その中で、近年は微細化と高速伝送・電力効率改善を目的として、従来の有機基板より強度と電気特性に優れたガラス基板技術の研究が進んでいます。当社もお客様の新たな技術課題に対応する為、ガラス基板用露光装置の開発を完了し、2024年に初号機を上市しました。

現在は、更なるお客様の技術課題にお応えすべく、高品質の次世代露光装置の開発に注力しています。今後も社会のニーズを的確に捉えた露光装置を開発・上市することで、社会やお客様に貢献してまいります。

・アドバンスド・パッケージ基板向け新型DI(Direct Imaging/直描式)露光装置開発

アドバンスドパッケージ基板(FCBGA、FC-CSP、2.5D/3Dパッケージ、チップレット、FOPLPなど)向けのDI(Direct Imaging:直描露光)への要求がここ1~2年で急速に変化しています。

特に生成AI向けGPUやHBM実装需要の拡大によって、配線微細化・多層化・大面積化・高位置合わせ精度等が同時に進み、今まで以上に装置の装置要求が高まっております。

グループ会社である株式会社アドテックエンジニアリングでは、アドバンスドパッケージ基板向けに求められるDI露光機による超高精細パターン描画を実現し、合わせて生産効率の向上も目指した新型DI露光装置IP-NX7000の市場投入に向けた活動を進めております。また、従来の感光材料を引き続き使用したい要求があり、i線対応機の開発も進めています。

(Visual Imaging事業)

・高輝度プロジェクター及びLEDディスプレイ等の映像表示装置の開発

グループ会社であるCHRISTIEグループでは、映画館向けや、テーマパークなどエンタープライズ用途の高輝度プロジェクターやLEDディスプレイなどの映像表示装置の研究開発に継続的に取り組んでおります。

プロジェクターでは、高輝度・高精細・広色域、更には省電力への要求を実現するレーザー光源等を採用し、その上で新しい技術やデバイスを取り入れ、先進的なプロジェクターの開発を進めています。また、付加価値向上のため、プロジェクターでマルチ画面やマッピングなどに柔軟に、そして簡単に対応するための自動調整を可能にするソフトウェアやコンテンツ送出などの周辺機器、ネットワークをベースとした画像の伝送・合成等を行う周辺機器など、映像全体をトータルなソリューションとして提供できる機材やソフトも開発提供しております。

加えて、近年、用途が拡大しているLEDディスプレイ市場向けにおいては、広色域で設置容易性を追求した独自のマイクロタイルLEDディスプレイの開発も進めております。

今後も、観客の映像体験の向上や展示者の運営の簡素化、効率化を実現する研究開発を進めてまいります。

(Life Science事業)

・PFAS分解の製品開発

当社グループでは、エキシマ光を活用した環境有害物質の光分解、特に近年注目されているPFASの分解に関する製品開発を行っています。現在は、PFASを含む排水を活性炭に吸着させ、焼却処理しています。しかし、吸着方式では将来的に規制対象になることが想定される短鎖PFASに十分に対応できず、また、焼却によってCO₂が放出されることに加え、吸着したフッ素が再度放出されるという課題があります。一方、光分解では、オンサイトで短鎖PFASを分解でき、さらに分解後のフッ素を固定化することで再利用も可能となる利点があります。2025年度は水処理用リアクタを製作し、開発パートナー企業にて本技術の有効性を検証できました。今後は、より多くの工場での検証を進めるとともに、規制が先行する欧米での導入可能性を検討していきます。

(Photonics Solution事業)

・LDモジュール、LEDモジュールの製品開発等

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発費は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
Industrial Process事業	7,635
Visual Imaging事業	3,826
Life Science事業	884
Photonics Solution事業	1,098
その他事業	102
合計	13,547

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、既存設備の増強、将来的に成長が期待できる事業及び研究開発分野に重点をおき、Industrial Process事業・Visual Imaging事業を中心に22,359百万円の設備投資を実施いたしました。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用の受入ベースの数値）の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前期比
Industrial Process事業	10,988百万円	134.1%
Visual Imaging事業	8,876百万円	166.5%
Life Science事業	1,803百万円	339.9%
Photonics Solution事業	447百万円	59.9%
その他事業	243百万円	544.2%
合計	22,359百万円	150.6%

当連結会計年度は、各セグメントとも設備投資案件を厳選し、投資効率を追求した設備投資を継続する一方、今後成長が見込まれる分野での当社グループの事業競争力強化を狙った重点投資を行った結果、設備投資額は増加いたしました。

当社グループの設備投資は主にIndustrial Process事業・Visual Imaging事業を中心に行っており、Industrial Process事業におきましては、需要の高まる半導体向けの露光装置事業を中心に設備投資を実施しました。Visual Imaging事業におきましては、イベント等を中心とした高度な映像演出の需要に伴い、映像関連製品の設備投資を実施いたしました。加えて、当年度ではams-OSRAMグループのランプ事業買収を実施しており、光源業界の再編をさらに加速させ、競争力の強化及び生産性の向上を目指してまいります。

上記設備投資に関連して、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

なお、Industrial Process事業・Visual Imaging事業における工場設備等の除却に伴う固定資産除却損449百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注)3
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	
播磨事業所 (兵庫県姫路市)	Industrial Process事業	生産設備	3,806	1,062	1,176 (67,987)	581	6,626	781
御殿場事業所 (静岡県御殿場市)	Industrial Process事業 Photonics Solution事業	生産設備	3,374	307	1,203 (53,114)	1,677	6,563	294
横浜事業所 (神奈川県横浜市青葉区)	Industrial Process事業	生産設備	449	8	301 (9,290)	363	1,123	93
京都事業所 (京都府京都市)	Photonics Solution事業	生産設備	357	41	311 (1,492)	3	714	52

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注)3
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	
ウシオライ ティング㈱	福崎事業所 (兵庫県神崎郡)	Industrial Process事業	生産設備	324	211	760 (19,713)	18	1,316	126
ウシオライ ティング㈱	つくばテクニカ ルセンター (茨城県つくば 市)	Visual Imaging事業	テクニカルセ ンター	116	-	180 (4,959)	26	323	12
ウシオライ ティング㈱	東大阪テクニカ ルセンター(大阪 府東大阪市)	Visual Imaging事業	テクニカルセ ンター	64	-	526 (2,848)	13	603	14
㈱アドテック エンジニアリ ング	長岡事業所 (新潟県長岡市)	Industrial Process事業	生産設備	1,665	1,100	540 (44,595)	165	3,472	320

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数 (人) (注) 3
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	使用権 資産 (百万円)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)	
USHIO HONG KONG LTD.	Yuen Long 事業所(香港)	Industrial Process事業	倉庫及び 事務所	26	33	50 (4,800)	-	23	133	32
USHIO PHILIPPINES, INC.	Philippines 工場 (Philippines)	Visual Imaging事業	生産設備	576	313	-	-	90	980	218
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHENZHEN) CO., LTD.	深圳工場 (中国)	Visual Imaging事業	生産設備	13	91	-	417	166	689	141
USHIO GERMANY GmbH	Steinhöering 工場(Germany)	Industrial Process事業	生産設備	256	46	121 (19,093)	-	71	496	60
USHIO POLAND Sp.Zo.O	Blonie工場 (Poland)	Life Science事業	生産設備	373	336	193 (37,500)	-	29	934	124
USHIO INE GmbH	Berlin工場 (Germany)	Industrial Process事業	生産設備	2	1,159	-	2,602	107	3,871	395
USHIO AMERICA, INC.	Oregon工場 (U.S.A.)	Industrial Process事業	生産設備	84	16	35 (21,044)	-	-	136	29
USHIO AMERICA, INC. (注) 2	CDS-USA本社 (U.S.A.)	Visual Imaging事業	倉庫及び 事務所	0	-	599 (16,673)	-	-	600	-
USHIO AMERICA, INC.	本社 (U.S.A.)	Industrial Process事業	倉庫及び 事務所	430	13	496 (17,766)	-	24	965	62
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	Kitchener工場 (Canada)	Visual Imaging事業	生産設備	331	209	494 (87,275)	1	161	1,199	158
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	CDS-USA本社 (U.S.A.)	Visual Imaging事業	事務所及び 生産設備	410	3	-	94	64	571	251
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	Citrus倉庫 (U.S.A.)	Visual Imaging事業	倉庫及び 事務所	168	0	87 (4,274)	-	7	264	13

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 在外子会社のUSHIO AMERICA, INC.のCDS-USA本社は、連結子会社であるCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.、CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.に賃貸しております。

3. 従業員数は、当該事業所に勤務している当社グループの従業員の合計を記載しております。

4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 及びリース料 (百万円)
本社 (東京都港区)	全社統括業務	統括及び販売業務 設備(賃借)	244	234

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 及び リース料 (百万円)
ウシオライティング(株)	本社 (東京都中央区)	統括業務	統括及び販売業務 設備(賃借)	74	74

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 及び リース料 (百万円)
Ushio(Guangzhou) Co.,LTD	番禺工場 (中国)	Industrial Process事業	生産設備 (賃借)	720	142

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して、連結会社各社が個別に策定しております。また、重要な設備投資計画にあたっては、経営方針説明会において当社グループとしてより効率的な投資が出来るよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 御殿場事業所	静岡県 御殿場市	Industrial Process事業	生産設備	2,527	-	自己資金	2026.4	2027.3
提出会社 播磨事業所	兵庫県 姫路市	Industrial Process事業	生産設備	1,524	-	自己資金	2026.4	2027.3
Event Audio Visual Group, Inc.	Detroit事業所 (U.S.A.)	Visual Imaging 事業	賃貸設備	747	-	自己資金	2026.4	2027.3

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 播磨事業所	兵庫県 姫路市	Industrial Process事業	生産設備	419	-	自己資金	2026.4	2027.3
提出会社 御殿場事業所	静岡県 御殿場市	Industrial Process事業	生産設備	231	-	自己資金	2026.4	2027.3
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	Kitchener, Canada	Visual Imaging 事業	生産設備	224	-	自己資金	2026.4	2027.3
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	Cypress, CA, USA	Visual Imaging 事業	生産設備	89	-	自己資金	2026.4	2027.3

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	83,500,000	83,500,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	83,500,000	83,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年2月24日 (注)	3,500,000	123,500,000	-	19,556	-	28,248
2024年3月25日 (注)	16,000,000	107,500,000	-	19,556	-	28,248
2025年3月26日 (注)	15,000,000	92,500,000	-	19,556	-	28,248
2026年3月25日 (注)	9,000,000	83,500,000	-	19,556	-	28,248

(注) 自己株式の消却に伴う減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	30	26	108	278	21	8,982	9,446	-
所有株式数(単元)	39	265,516	17,493	66,839	334,105	100	149,298	833,390	161,000
所有株式数の割合 (%)	0.00	31.86	2.10	8.02	40.09	0.01	17.91	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,329,950株は、「個人その他」に33,299単元及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

2. 役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式352,860株は、「金融機関」に3,528単元及び「単元未満株式の状況」に60株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	12,544,800	15.64
ビービーエイチルクス フィデリティ ファンズ グローバル テクノロジー プール (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	5,202,300	6.48
株式会社りそな銀行(注2)	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	3,896,309	4.86
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505301 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,852,258	4.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,991,000	3.73
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	2,450,000	3.05
公益財団法人ウシオ財団	東京都港区三田三丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー31階	2,400,000	2.99
牛尾 志朗	東京都世田谷区	2,376,350	2.96
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,627,327	2.02
株式会社ニコン	東京都品川区西大井一丁目5番20号	1,464,317	1.82
計	-	38,804,661	48.40

(注) 1. 上記のほか、自己株式が3,329,950株あります。なお、自己株式(3,329,950株)には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式(352,860株)を含んでおりません。

2. 2020年1月22日付で近畿財務局長に提出された株式会社りそな銀行の大量保有報告書の変更報告書において、2020年1月15日現在で、共同保有者である株式会社りそな銀行及びりそなアセットマネジメント株式会社がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	6,319,009	4.72

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場一丁目5番65号	1,552,500	1.16

3. 2025年11月11日付で関東財務局長に提出されたM&Gインベストメント・マネジメント・リミテッドの大量保有報告書の変更報告書において、2025年11月4日現在で、共同保有者であるM&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド及びM&Gインベストメンツ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドが共同で以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当社は、2025年4月11日付で関東財務局長に提出された同社の大量保有報告書の変更報告書の記載に基づき、同社が主要株主に該当するとして2025年4月14日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
M & Gインベストメント・マネジメント・リミテッド	英国、ロンドン、フェンチャーチ・アベニュー10、EC 3 M 5 AG	8,568,200	9.26
M & Gインベストメンツ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド	シンガポール 048946 マーケット・ストリート138、キャピタグリーン #35-01		

4. 2026年6月12日付で関東財務局長に提出されたエフアイエル インベストメンツ インターナショナルの大量保有報告書の変更報告書において、2026年5月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフアイエル インベストメンツ インターナショナル	英国サリー州タドワース、ローワー・キングスウッド、ミルフィールド・レーン、ビーチ・ゲート	3,758,400	4.50

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,329,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,009,100	800,091	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 161,000	-	-
発行済株式総数	83,500,000	-	-
総株主の議決権	-	800,091	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式が352,800株(議決権の数3,528個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式が60株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウシオ電機株式会社	東京都港区三田三丁目5番19号住友不動産東京三田ガーデンタワー31階	3,329,900	-	3,329,900	3.98
計	-	3,329,900	-	3,329,900	3.98

(注)上記のほか、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式352,860株(議決権の数3,528個)を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式報酬制度

a . 制度の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（国内非居住者である者を除く。以下、これらをあわせて「取締役等」という。）を対象として、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度は、対象とする期間において、当社が拠出する取締役等の報酬額相当の金銭を原資として当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、役位ごとに定められた基準株式ポイントに、目標とする経営指標を評価指標としてその達成度等に応じて決定される係数を乗じて算出された株式ポイント数（1株式ポイントは当社株式1株）が取締役等に付与され、原則として取締役等の退任後において付与された株式ポイント数の累積値に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付及び給付される制度です。本制度は、2015年6月26日開催の定時株主総会及び2016年6月29日開催の定時株主総会での決議に基づき導入され、2018年6月28日開催の取締役会及び2021年6月29日開催の取締役会での決議により期間の延長を行い、2023年6月29日開催の定時株主総会及び2024年6月27日開催の定時株主総会での決議に基づき改定を行っております。

本制度は、2030年度までの新成長戦略として策定した「Revive Vision 2030」（以下「新成長戦略」という）のPhase（2024年度～2026年度）の期間（以降は今後当社が策定する経営計画又は経営戦略等の期間）を対象期間としております。新成長戦略のPhaseにおける評価指標については、業績目標としてROE及び連結営業利益率（ROE及び連結営業利益率は将来の企業価値向上に資するポートフォリオ変革による選択と集中（事業買収や売却・撤退）を行う際に生じる計画外の一時的業績影響は除外した数値を使用します。）を、ESG目標としてエンゲージメントスコア及びESG評価スコアを用いるものとしております。

b . 取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

本制度では、経営計画又は経営計画等の着実な遂行を促すため、役位ごとに設定される基準株式ポイント数は対象期間の最終事業年度に重きを置いて設定しているため、取締役等が付与を受けることができる株式ポイント数の1事業年度あたりの総数の上限は、対象期間の最終事業年度を最大の165,000株式ポイントとし、その他の事業年度は127,500株式ポイントとして、対象期間における取締役等が付与を受けることができる株式ポイント数の総数の上限は、対象期間の年数に応じて積算するポイント数（新成長戦略のPhaseにおいては合計420,000株式ポイント）としております。取締役等への報酬として信託に拠出する金銭の上限は、対象期間の最終事業年度を最大の456百万円を上限とし、その他の事業年度は342百万円を上限として、対象期間の年数に応じて積算する金額（新成長戦略のPhaseにおいては合計1,140百万円）となります。

c . 受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を満たす取締役等であります。

従業員向け持株会を通じた株式付与制度（譲渡制限付株式の付与）

a．制度の概要

当社は、2023年5月11日開催の取締役会決議により、経営層と従業員が一体となって進み、ともに中長期的な企業価値向上を目指していくために、当社及び当社国内子会社（併せて以下「当社国内グループ」という。）の従業員を対象として、当社の従業員持株会であるウシオ電機持株会（以下「本持株会」という。）を通じて譲渡制限付株式を付与する制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度においては、対象従業員に対し、譲渡制限付株式付与のための金銭債権（以下「本金銭債権」という。）が支給され、対象従業員は本金銭債権を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象従業員から拠出された本金銭債権を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

当社は、2023年5月11日に発表した第2次中期経営計画（2023年度～2025年度）の達成に向けて、本制度に基づき2023年8月31日に本持株会に対し自己株式の処分を行っております。また、当社は、事業環境に大きな変化が生じたことから第2次中期経営計画を見直し、2024年5月14日に新成長戦略「Revive Vision 2030」を発表し、この新成長戦略のPhase I（2024年度～2026年度）の達成に向けて、本制度に基づき2024年8月30日及び2025年10月31日に本持株会に対し自己株式の処分を行っており、2026年8月31日に本持株会に対し自己株式の処分を行うことを予定しております。

b．処分の概要

・2023年5月11日開催の取締役会決議に基づく処分

（1）払込期日	2023年8月31日
（2）処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 338,760株
（3）処分価額	1株につき1,905円
（4）処分価額の総額	645,337,800円
（5）処分方法	第三者割当の方法による
（6）割当予定先	ウシオ電機持株会 338,760株

・2024年5月14日開催の取締役会決議に基づく処分

（1）払込期日	2024年8月30日
（2）処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 129,960株
（3）処分価額	1株につき2,103.5円
（4）処分価額の総額	273,370,860円
（5）処分方法	第三者割当の方法による
（6）割当予定先	ウシオ電機持株会 129,960株

・2025年8月5日開催の取締役会決議に基づく処分

（1）払込期日	2025年10月31日
（2）処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 6,360株
（3）処分価額	1株につき2,143円
（4）処分価額の総額	13,629,480円
（5）処分方法	第三者割当の方法による
（6）割当予定先	ウシオ電機持株会 6,360株

・2026年5月14日開催の取締役会決議に基づく処分予定

（1）払込期日	2026年8月31日
（2）処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 40,620株 （この有価証券報告書提出日における最大値）
（3）処分価額	1株につき4,179円
（4）処分価額の総額	169,750,980円 （この有価証券報告書提出日における見込額であり、上記処分価額に上記処分株式数を乗じた額）
（5）処分方法	第三者割当の方法による
（6）割当予定先	ウシオ電機持株会 40,620株

c．受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社国内グループの従業員のうち、本持株会に割り当てられた株式に係る持分を取得することに同意した者
であって国内非居住者に該当せず、かつ所定の要件を充足する本持株会会員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月14日)での決議状況 (取得期間 2024年5月24日~2025年4月30日)	20,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	14,067,500	29,029,763,450
当事業年度における取得自己株式	529,000	970,173,900
残存決議株式の総額及び価額の総額	5,403,500	62,650
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.01	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	27.01	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月5日)での決議状況 (取得期間 2025年8月6日~2026年4月30日)	15,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	8,219,400	18,520,557,700
残存決議株式の総額及び価額の総額	6,780,600	1,479,442,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	45.20	7.39
当期間における取得自己株式	467,900	1,479,223,100
提出日現在の未行使割合(%)	42.08	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,101	4,577,805
当期間における取得自己株式	248	838,744

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	36,052	-
当期間における取得自己株式	1,800	-

(注) 1. 譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	9,000,000	19,413,497,233	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	6,360	13,629,480	-	-
保有自己株式数	3,329,950	-	3,799,898	-

(注) 1. 当事業年度における「その他」は、2025年10月31日に実施した従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分であります。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式352,860株は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主各位に対し安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針に基づき、また、業績並びに今後の事業展開等を勘案し、前期に引き続き、1株当たり70円とする予定であります。

内部留保資金につきましては、今後とも長期的な視野に立った新製品・新技術などの研究開発投資や生産性向上のための設備投資等に充当し、企業体質の強化、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりとなる予定であります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月29日 定時株主総会決議 (予定)	5,611	70

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念に掲げた目指すべき姿を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上が、すべてのステークホルダーの満足につながると認識しております。これを実現するために、企業経営の透明性と効率性の確保、また迅速・果敢な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

これは、重要な業務執行の一部の決定を業務執行を担う取締役へ委任することによる意思決定の迅速化を推進する一方で、取締役会の半数を社外取締役で構成することにより監督機能を強化するとともに、取締役の職務の執行の適法性及び妥当性を監査する権限を有する監査等委員会を設置することにより監査・監督機能の強化を図るためであります。

また、取締役の指名及び報酬の決定について公正性及び妥当性を確保することを目的として、委員長及び半数以上の委員を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しております。

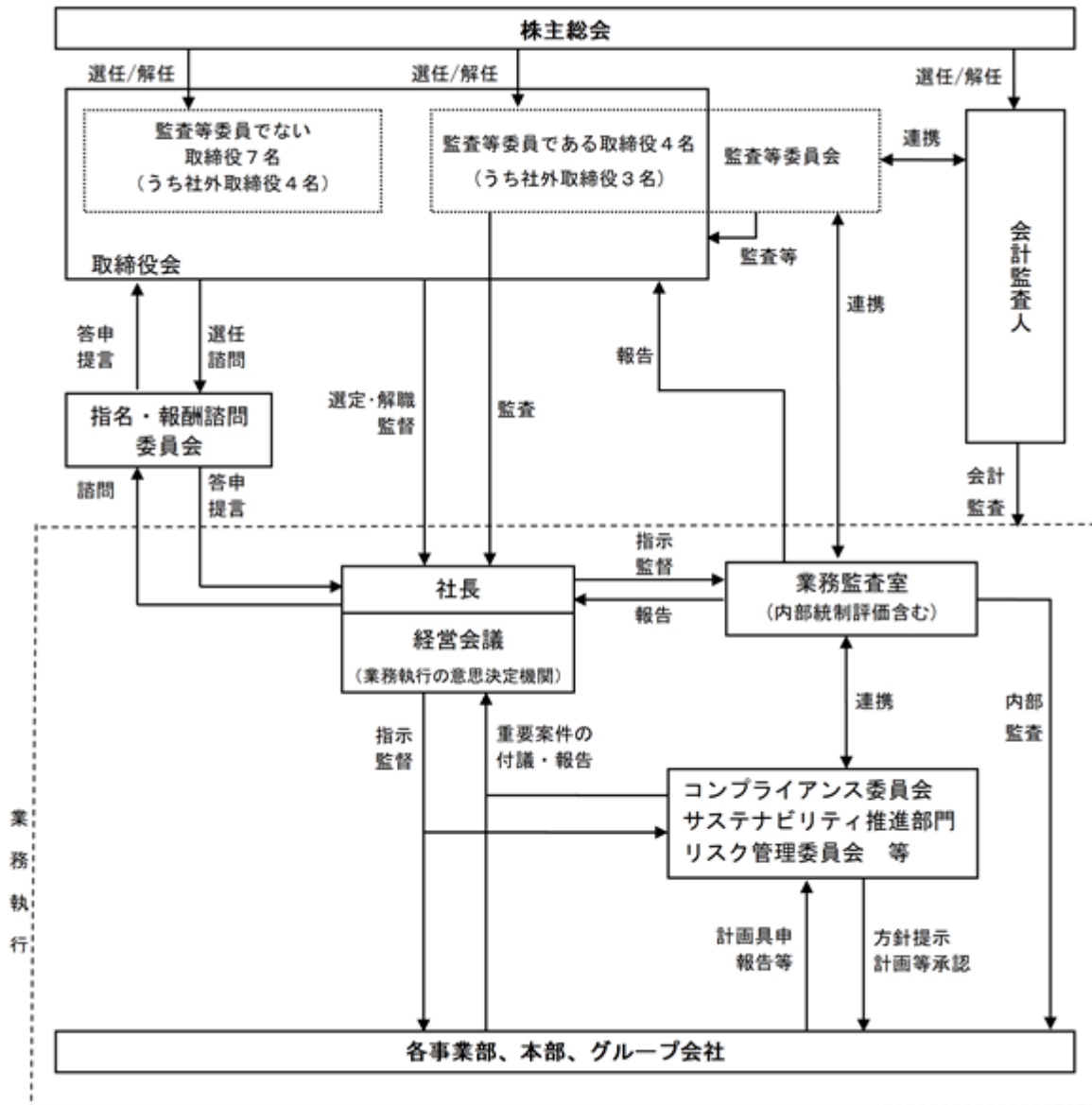
取締役会については、この有価証券報告書提出日現在において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）朝日崇文、中野哲男、神山和久、佐々木豊成（社外取締役）、松崎正年（社外取締役）、間下直晃（社外取締役）及び増山美佳（社外取締役）の7名（うち社外取締役4名）と監査等委員である取締役木下誠、杉原麗（社外取締役）、須永明美（社外取締役）及び有泉池秋（社外取締役）の4名（うち社外取締役3名）の計11名で構成され、取締役松崎正年（社外取締役）を議長として、経営の基本方針等の最重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を担っております。なお、業務執行は、重要な業務執行の一部の決定を業務執行を担う取締役へ委任することにより意思決定の迅速化を推進するとともに、執行役員制度により確実かつ迅速な業務の執行体制を構築しております。また、経営会議を設置し業務執行に関する重要事項の審議・報告を行っております。

監査等委員会については、この有価証券報告書提出日現在において、監査等委員である取締役木下誠、杉原麗（社外取締役）、須永明美（社外取締役）及び有泉池秋（社外取締役）の4名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役木下誠を委員長として、監査等委員会の定める監査等委員会監査等基準に従い取締役の職務執行状況についての監査等を行っております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの情報収集、並びに内部監査部門及び会計監査人との連携を円滑に行い監査等の実効性を高めるため、常勤の監査等委員1名を選定しております。

指名・報酬諮問委員会については、この有価証券報告書提出日現在において、取締役朝日崇文、佐々木豊成（社外取締役）、松崎正年（社外取締役）、間下直晃（社外取締役）、増山美佳（社外取締役）及び杉原麗（社外取締役）の計6名（うち社外取締役5名）で構成され、取締役佐々木豊成（社外取締役）を委員長、取締役増山美佳（社外取締役）を副委員長として、代表取締役又は取締役会の諮問に応じ、取締役の報酬の体系及び水準、個々の取締役の業績への貢献度評価並びに取締役の指名に関する答申を行っております。

(注) 当社は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が可決された場合、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）となり、取締役会の構成員は後記「(2) 役員の状況 b.」のとおりとなります。また、当該定時株主総会直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「取締役会の招集権者及び議長選定の件」及び「指名・報酬諮問委員会の委員選定の件」が付議される予定です。これらの決議事項が承認可決された場合、取締役会議長は松崎正年（社外取締役）となり、また、指名・報酬諮問委員会の委員は、取締役朝日崇文、松崎正年（社外取締役）、増山美佳（社外取締役）、森川宏平（社外取締役）及び杉原麗（社外取締役）の計5名（うち社外取締役4名）となり、増山美佳（社外取締役）を委員長とする予定です。

b. 当社の機関・内部統制図（この有価証券報告書提出日現在）



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社並びにグループ全体の内部統制システムを整備しております。

- a. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - . 当社グループは、グループ共通の企業理念を定めるとともに、当社グループの一人ひとりが企業理念に基づき、常にグローバルに通用する高い企業倫理を持ち、公正な事業活動を行っていくうえで日常守るべき行動指針として「私たちの行動指針10」を定めています。
 - . 当社は、企業理念及び行動指針の浸透及び徹底を図り、コンプライアンス体制の整備強化を進めるため、コンプライアンス担当部門を設置し、当社グループにおけるコンプライアンスの推進、コンプライアンス違反の未然防止、調査及び対応、並びに教育及び啓蒙等を行います。
 - . 当社は、社長直轄の内部監査部門を設置し、内部監査規程に基づき、経営管理制度、諸基準、諸法令、その他一般に公正妥当な基準に基づいて業務が行われているかを監査、評定し、社長及び取締役会に報告します。
 - . 当社は、社内及び外部に内部通報の窓口を設置し、適正な処理の仕組みを定めることにより、コンプライアンス違反等の不正行為の早期発見と是正を図ります。
 - . 当社グループの各子会社において、規模や業態等に応じて、コンプライアンス担当や内部監査担当を配置し、当社のコンプライアンス担当部門や内部監査部門と連携します。
 - . 当社は、執行役員を中心とした当社グループの各子会社の担当責任者を設けるとともに、主要な子会社には執行役員又は使用人を取締役又は監査役として派遣します。

- b. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - . 当社グループは、法令及び社内諸規程に基づき、情報の記録、保存及び管理を行います。
 - . 当社グループにおいて統一した情報セキュリティポリシーを策定し、当社グループを横断した情報の管理体制に基づいて、情報セキュリティガバナンスの確立及び維持に取り組んでいます。

- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - . 当社グループのリスクマネジメントの基本的な考え方及び基本方針を定め、リスクを的確に認識、評価し、対応できる体制を整備します。
 - . 当社グループにおけるリスクに対するアセスメントを定期的実施し、社長を委員長として設置するリスク管理委員会において、アセスメントの結果をふまえた重要リスクの特定及び評価、対応計画の策定並びにモニタリングを実施します。これらの取り組みは取締役会に報告され、取締役会は上がってきた報告内容をもとに、リスクマネジメントの実効性を評価します。
 - . 当社グループの経営又は事業活動に重大な影響を与えるリスクが現実化した場合には、社内諸規程等に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限に留めるための措置をとります。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - . 当社グループにおける中長期の経営方針及び中期経営計画を策定し、策定された計画及び業績目標の達成に向けて具体的な管理指標を定め、それらに基づく業績管理を行います。
 - . 取締役会における経営の監督機能強化を図るとともに、取締役会で決議すべき事項以外の業務執行事項の決定については業務執行を担う取締役及び執行役員へ委任することにより意思決定の迅速化及び効率化を推進します。
 - . 当社は、業務執行に関わる重要事項を審議・決定する機関として全執行役員で構成される経営会議を設け、意思決定の迅速化を図ります。
 - . 当社グループは、情報技術（IT）を活用し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を行うことで、目標達成の精度を高め、当社グループの業務の効率化を実現するシステムを構築します。

- e. 当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - . 当社は、グループ経営規程及び関連する規程により当社グループ各社に関する管理基準を定め、重要性に応じて、当社の事前承認を要する事項、報告を要する事項、定期的な報告を要する事項等を明確にし、当社グループ各社の業務執行状況を管理します。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・ 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の設置方法、人数、資質等について監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務の遂行に必要な取締役及び使用人を置くものとします。また、当該取締役及び使用人の業務評価及び人事評価については、監査等委員会の意見を尊重し決定します。
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の職務の補助業務の遂行においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとします。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会の職務の補助業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力します。

g. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する事項

- ・ 当社の取締役又は使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループ全体に著しい影響を及ぼすおそれのある事項、毎月の経営状況として重要な事項、内部監査の実施状況等を適宜報告します。
- ・ 当社は、当社グループの取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員若しくは自己の会社の監査役への報告、又は内部通報制度等により外部の窓口への報告をすることができる体制を、規模や所在地域等に応じて確保します。
- ・ 当社は、監査等委員会への報告又は内部通報制度等による報告をしたことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱をしないことを社内規程において明示します。

h. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門との間で定期的な意見交換を実施します。また、監査等委員会に対し、経理担当部門が主体となり監査が実効的に行われるための補助を行います。

j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「社会の秩序や安全に悪影響を与える反社会的団体やグループ、人物などと関わりを持たない」ことをすべての取締役及び使用人が守るべき基本的な行動規範を定めた行動指針において宣言しています。また、法務部門を統括部門とし、情報の集約化を図るとともに、地元警察署や関連団体との連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集に努めています。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその業務につき行った行為を理由に損害賠償請求を受けた場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、当該保険契約上に定められた免責事由に該当する場合を除く）。

当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、監査等委員会設置会社への移行以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、監査役であった者の賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会、指名・報酬諮問委員会の活動状況

a．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年13回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

地位	社内・社外	議長	氏名	出席状況
代表取締役社長 執行役員社長	社内		朝 日 崇 文	100% (13回/13回)
取締役 執行役員副社長	社内		中 野 哲 男	100% (13回/13回)
取締役 常務執行役員	社内		神 山 和 久	100% (13回/13回)
取締役	社外		佐々木 豊 成	100% (13回/13回)
取締役	社外	○	松 崎 正 年	100% (13回/13回)
取締役	社外		間 下 直 晃	100% (13回/13回)
取締役	社外		増 山 美 佳	100% (13回/13回)
取締役 (常勤監査等委員)	社内		木 下 誠	100% (13回/13回)
取締役 (監査等委員)	社外		杉 原 麗	100% (13回/13回)
取締役 (監査等委員)	社外		須 永 明 美	100% (13回/13回)
取締役 (監査等委員)	社外		有 泉 池 秋	100% (13回/13回)

取締役会における具体的な検討内容は、2024年4月から開始した新成長戦略や関連する主要施策の執行状況、事業戦略・財務資本戦略の執行状況、事業ポートフォリオ改革の実施状況、人財育成・採用等の人事関連諸施策の推進状況、サステナビリティ経営の推進状況、リスクマネジメント体制の運営状況、機関投資家との対話状況、政策保有株式の保有の適否の検証などであります。

b. 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を年9回開催しており、個々の委員の出席状況は以下のとおりであります。

地位	社内・社外	委員長	氏名	出席状況
代表取締役社長 執行役員社長	社内		朝 日 崇 文	100% (9回/ 9回)
取締役	社外	○	佐々木 豊 成	100% (9回/ 9回)
取締役	社外		松 崎 正 年	100% (9回/ 9回)
取締役	社外		間 下 直 晃	100% (9回/ 9回)
取締役	社外		増 山 美 佳	100% (7回/ 7回)
取締役 (監査等委員)	社外		杉 原 麗	100% (9回/ 9回)

(注) 取締役増山美佳氏は、2025年6月27日開催の取締役会において新たに指名・報酬諮問委員に選任されております。

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、長期的なCEOサクセッションプランに関する検討、経営人財に関する検討とモニタリング・アセスメントの実施、役員報酬に関する検討とモニタリング、2026年6月開催の定時株主総会に付議する監査等委員である取締役を除く取締役体制及び翌事業年度の執行体制に関する答申などであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a . この有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 4名 (役員のうち女性の比率36.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員社長 CEO	朝日 崇文	1964年 8月28日生	1987年 4月 沖電気工業(株)入社 1998年 4月 オキ・セミコンダクター・タイワン支店 支店長 1999年 4月 オキ・タイワン社 社長 2004年 4月 沖電気工業(株)シリコンソリューションカンパニー営業本部北米部長 2007年 4月 オキ・セミコンダクター・アメリカ社 社長 2009年 8月 オキデータ・アメリカズ社 社長 2013年 8月 (株)沖データ(現 沖電気工業(株))マーケティング本部海外営業推進センター長 2015年10月 同社マーケティング本部副本部長 2017年 4月 当社入社 当社社長統括本部次長 2018年 4月 当社執行役員 当社社長統括本部次長兼社長統括本部経営戦略部門長 2019年 4月 当社上級執行役員 当社経営統括本部長 2021年 6月 当社取締役兼上級執行役員 2022年 4月 当社取締役兼常務執行役員 C F O 2024年 4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 C E O (現在)	(注) 2	44,000 (注) 4
取締役 執行役員副社長 COO CSuO	中野 哲男	1965年 9月 4日生	1988年 4月 当社入社 2016年 4月 当社グループ執行役員 USHIO SHANGHAI, INC. 董事長 2017年 4月 当社グループ上級執行役員 2018年 4月 当社グループ常務執行役員 2019年 4月 当社常務執行役員 当社事業統括本部副本部長兼事業統括本部光源事業部長 2022年 4月 当社ESG推進本部長 2023年 6月 当社取締役兼常務執行役員 2024年 4月 当社取締役兼執行役員副社長 C O O兼 C S u O (現在)	(注) 2	33,800 (注) 4
取締役 常務執行役員 フォトリソ事業部長	神山 和久	1968年 9月25日生	1995年 9月 当社入社 2016年 4月 当社執行役員 2018年 7月 当社グループ執行役員 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. CFO 2019年 4月 当社グループ上級執行役員 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. 取締役社長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. 取締役会長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. 取締役会長 2019年 6月 当社取締役兼グループ上級執行役員 2022年 4月 当社取締役兼常務執行役員 (現在) 当社事業統括本部副本部長兼事業統括本部光源事業部長 2023年 4月 当社事業統括本部副本部長兼事業統括本部Life Science事業部長 2024年 4月 当社フォトリソ事業部長 (現在)	(注) 2	29,750 (注) 4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	佐々木 豊成	1953年4月1日生	1976年4月 大蔵省入省 2003年7月 財務省主計局次長 2007年7月 国税庁次長 2008年7月 財務省理財局長 2010年1月 内閣官房副長官補 2013年4月 内閣官房TPP政府対策本部国内調整 総括官 2016年7月 (一社)生命保険協会代表理事副会長 (現在) 2019年6月 当社社外取締役(現在)	(注)2	3,100
取締役	松崎 正年	1950年7月21日生	1976年4月 小西六写真工業(株)(現 コニカミノ ルタ(株))入社 2003年10月 コニカミノルタビジネステクノ ロジー(株)取締役 2005年4月 コニカミノルタホールディングス(株) (現 コニカミノルタ(株))執行役 コニカミノルタテクノロジーセン ター(株)代表取締役社長 2006年4月 コニカミノルタホールディングス(株) (現 コニカミノルタ(株))常務執行 役 2006年6月 同社取締役兼常務執行役 2009年4月 同社取締役兼代表執行役社長 2014年4月 コニカミノルタ(株)取締役兼取締役会 議長 2021年8月 (株)SmartHR社外取締役 2022年4月 同社社外取締役兼取締役会議長(現 在) 2022年6月 当社社外取締役 コニカミノルタ(株)特別顧問 2023年3月 ライオン(株)社外監査役 2023年6月 当社社外取締役兼取締役会議長(現 在) 2025年3月 ライオン(株)社外取締役兼取締役会議 長(現在)	(注)2	0
取締役	間下 直晃	1977年12月2日生	1998年10月 (有)ブイキューブインターネット(現 (株)ブイキューブ)設立代表取締役社 長 2004年1月 (株)ブイキューブプロードコミュニ ケーション(現 (株)ブイキューブ) 代表取締役社長CEO 2015年10月 (株)ブイキューブロボティクス・ジャ パン(現 (株)センシンロボティク ス)取締役 Wizlearn Technologies Pte.Ltd.取 締役(現在) 2018年11月 (株)センシンロボティクス代表取締役 社長 2019年8月 同社代表取締役会長 2021年6月 同社取締役(現在) 2022年3月 (株)ブイキューブ代表取締役会長 グ ループCEO 2022年9月 (株)MICIN社外取締役(現在) 2023年6月 当社社外取締役(現在) 2024年12月 HOMMA Group(株)社外取締役(現在) 2025年3月 (株)ブイキューブ代表取締役社長 グ ループCEO 2026年3月 同社取締役会長(現在)	(注)2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	増山 美佳	1963年1月6日生	1985年4月 日本銀行入行 1991年9月 Cap Gemini Sogeti国際マーケティングディレクター 1992年11月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン シニア・コンサルタント 1997年6月 エゴンゼンダー(株)入社 2004年1月 同社パートナー 2016年10月 増山 & Company(同)代表社員社長(現在) 2017年3月 サントリー食品インターナショナル(株)(現 サントリービバレッジ&フード(株))社外取締役(監査等委員)(現在) 2019年6月 鴻池運輸(株)社外取締役(現在) 2020年5月 メットライフ生命保険(株)社外取締役(現在) 2024年6月 当社社外取締役(現在)	(注)2	900
取締役 (常勤監査等委員)	木下 誠	1965年5月29日生	1990年4月 (株)東京銀行(現 (株)三菱UFJ銀行)入行 2016年11月 ブラジル三菱東京UFJ銀行(現 MUFJバンク(ブラジル))頭取 2018年4月 MUFJバンク(ブラジル)頭取兼三菱UFJ銀行中南米副総支配人兼米州法人統括部長 2020年4月 当社入社 2020年9月 当社経営統括本部人事総務戦略部門グローバル人事戦略部長 2022年4月 当社執行役員 当社経営統括本部グローバル人事総務戦略部門長 2023年4月 当社経営統括本部グループ人事総務戦略部門長 2024年4月 当社人事総務部門担当 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現在)	(注)3	3,400 (注)4
取締役 (監査等委員)	杉原 麗	1958年10月25日生	1986年4月 裁判官(東京地方裁判所判事補) 1995年4月 弁護士(現在) 1996年1月 古賀法律事務所(現 霞総合法律事務所)入所 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在) 2023年1月 巴工業(株)社外取締役(監査等委員)(現在) 2025年11月 末石・小久保法律事務所入所	(注)3	1,400
取締役 (監査等委員)	須永 明美	1961年8月14日生	1989年10月 青山監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)監査部門入所 1991年2月 中央監査法人監査部門入所 1993年8月 公認会計士(現在) 1994年10月 税理士(現在) 1994年11月 須永公認会計士事務所開業所長(現在) 1996年11月 (株)丸の内ビジネスコンサルティング設立代表取締役(現在) 2012年1月 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング設立代表社員(現在) 2017年6月 丸の内監査法人代表社員(現在) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在) 養命酒製造(株)社外取締役(監査等委員)(現在) 2021年6月 プリマハム(株)社外監査役(現在) 2022年6月 KYB(株)(現 カヤバ(株))社外取締役(現在) 2023年3月 ライオン(株)社外監査役(現在)	(注)3	1,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	有泉 池秋	1964年10月14日生	1987年4月 日本銀行入行 1998年5月 同行国際局副調査役(欧米グループ長) 2002年7月 同行名古屋支店調査役 2005年7月 同行情報サービス局企画役 2009年7月 同行政策委員会室企画役(経済団体渉外グループ長) 2019年6月 同行情報サービス局企画役 2020年1月 同行総務人事局 2020年3月 同行退職 2021年6月 (株)きらぼし銀行社外監査役(現在) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注)3	1,100
計					119,250

- (注) 1. 取締役佐々木豊成、松崎正年、間下直晃、増山美佳、杉原麗、須永明美及び有泉池秋の7名は、社外取締役であります。
2. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 所有株式数には、株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式数(中長期業績連動型株式報酬制度において評価指標ごとの達成度に応じて付与される累計株式ポイント数に相当する株式数。2026年3月31日現在)を含めて表示しています。その株式数は、次のとおりです。

朝日 崇文	34,900
中野 哲男	25,300
神山 和久	21,800
木下 誠	3,400

本制度の概要は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりです。

- b. 2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員会である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性 6名 女性 3名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員社長 CEO	朝日 崇文	1964年8月28日生	1987年4月 沖電気工業(株)入社 1998年4月 オキ・セミコンダクター・台湾支店 支店長 1999年4月 オキ・台湾社 社長 2004年4月 沖電気工業(株)シリコンソリューションカンパニー営業本部北米部長 2007年4月 オキ・セミコンダクター・アメリカ社 社長 2009年8月 オキデータ・アメリカズ社 社長 2013年8月 (株)沖データ(現 沖電気工業(株))マーケティング本部海外営業推進センター長 2015年10月 同社マーケティング本部副本部長 2017年4月 当社入社 当社社長統括本部次長 2018年4月 当社執行役員 当社社長統括本部次長兼社長統括本部経営戦略部門長 2019年4月 当社上級執行役員 当社経営統括本部長 2021年6月 当社取締役兼上級執行役員 2022年4月 当社取締役兼常務執行役員CFO 2024年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長CEO(現在)	(注)2	44,000 (注)4

<p>取締役 執行役員副社長 C O O C S u O</p>	<p>中野 哲男</p>	<p>1965年 9月 4日生</p>	<p>1988年 4月 当社入社 2016年 4月 当社グループ執行役員 USHIO SHANGHAI, INC. 董事長 2017年 4月 当社グループ上級執行役員 2018年 4月 当社グループ常務執行役員 2019年 4月 当社常務執行役員 当社事業統括本部副本部長兼事業統括本部光源事業部長 2022年 4月 当社ESG推進本部長 2023年 6月 当社取締役兼常務執行役員 2024年 4月 当社取締役兼執行役員副社長 C O O兼 C S u O (現在)</p>	<p>(注) 2</p>	<p>33,800 (注) 4</p>
<p>取締役 常務執行役員 フォトリソ事業部長</p>	<p>神山 和久</p>	<p>1968年 9月 25日生</p>	<p>1995年 9月 当社入社 2016年 4月 当社執行役員 2018年 7月 当社グループ執行役員 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. CFO 2019年 4月 当社グループ上級執行役員 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. 取締役社長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. 取締役会長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. 取締役会長 2019年 6月 当社取締役兼グループ上級執行役員 2022年 4月 当社取締役兼常務執行役員 (現在) 当社事業統括本部副本部長兼事業統括本部光源事業部長 2023年 4月 当社事業統括本部副本部長兼事業統括本部Life Science事業部長 2024年 4月 当社フォトリソ事業部長 (現在)</p>	<p>(注) 2</p>	<p>29,750 (注) 4</p>
<p>取締役</p>	<p>松崎 正年</p>	<p>1950年 7月 21日生</p>	<p>1976年 4月 小西六写真工業(株) (現 コニカミノルタ(株)) 入社 2003年 10月 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)取締役 2005年 4月 コニカミノルタホールディングス(株) (現 コニカミノルタ(株)) 執行役員 コニカミノルタテクノロジーセンター(株)代表取締役社長 2006年 4月 コニカミノルタホールディングス(株) (現 コニカミノルタ(株)) 常務執行役員 2006年 6月 同社取締役兼常務執行役員 2009年 4月 同社取締役兼代表執行役員社長 2014年 4月 コニカミノルタ(株)取締役兼取締役会議長 2021年 8月 (株)SmartHR社外取締役 2022年 4月 同社社外取締役兼取締役会議長 (現在) 2022年 6月 当社社外取締役 コニカミノルタ(株)特別顧問 2023年 3月 ライオン(株)社外監査役 2023年 6月 当社社外取締役兼取締役会議長 (現在) 2025年 3月 ライオン(株)社外取締役兼取締役会議長 (現在)</p>	<p>(注) 2</p>	<p>0</p>

取締役	増山 美佳	1963年 1月 6日生	<p>1985年 4月 日本銀行入行 1991年 9月 Cap Gemini Sogeti国際マーケティングディレクター 1992年11月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン シニア・コンサルタント 1997年 6月 エゴンゼンダー(株)入社 2004年 1月 同社パートナー 2016年10月 増山 & Company(同)代表社員社長(現在) 2017年 3月 サントリー食品インターナショナル(株)(現 サントリービバレッジ&フード(株))社外取締役(監査等委員)(現在) 2019年 6月 鴻池運輸(株)社外取締役(現在) 2020年 5月 メットライフ生命保険(株)社外取締役(現在) 2024年 6月 当社社外取締役(現在)</p>	(注) 2	900
取締役	森川 宏平	1957年 6月 6日生	<p>1982年 4月 昭和電工(株)(現 (株)レゾナック・ホールディングス)入社 2013年 1月 同社執行役員 同社情報電子化学品事業部長 2016年 1月 同社常務執行役員 C T O 2016年 3月 同社取締役兼常務執行役員 C T O 2017年 1月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 C E O 2022年 1月 同社代表取締役会長兼取締役会議長 2024年 3月 (株)レゾナック・ホールディングス取締役会長兼取締役会議長 2024年 6月 (公社)新化学技術推進協会会長(現在) 2025年 3月 (株)レゾナック・ホールディングス取締役兼取締役会議長(現在) 2026年 5月 (公社)日本化学会会長(現在) 2026年 6月 当社社外取締役(予定)</p>	(注) 2	0
取締役 (常勤監査等委員)	木下 誠	1965年 5月 29日生	<p>1990年 4月 (株)東京銀行(現 (株)三菱UFJ銀行)入行 2016年11月 ブラジル三菱東京UFJ銀行(現 M U F Gバンク(ブラジル))頭取 2018年 4月 M U F Gバンク(ブラジル)頭取兼三菱UFJ銀行中南米副総支配人兼米州法人統括部長 2020年 4月 当社入社 2020年 9月 当社経営統括本部人事総務戦略部門グローバル人事戦略部長 2022年 4月 当社執行役員 当社経営統括本部グローバル人事総務戦略部門長 2023年 4月 当社経営統括本部グループ人事総務戦略部門長 2024年 4月 当社人事総務部門担当 2024年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現在)</p>	(注) 3	3,400 (注) 4
取締役 (監査等委員)	杉原 麗	1958年10月25日生	<p>1986年 4月 裁判官(東京地方裁判所判事補) 1995年 4月 弁護士(現在) 1996年 1月 古賀法律事務所(現 霞総合法律事務所)入所 2020年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在) 2023年 1月 巴工業(株)社外取締役(監査等委員)(現在) 2025年11月 末石・小久保法律事務所入所</p>	(注) 3	1,400

取締役 (監査等委員)	須永 明美	1961年 8月14日生	1989年10月	青山監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)監査部門入所	(注) 3	1,800
			1991年 2月	中央監査法人監査部門入所		
			1993年 8月	公認会計士(現在)		
			1994年10月	税理士(現在)		
			1994年11月	須永公認会計士事務所開業所長(現在)		
			1996年11月	㈱丸の内ビジネスコンサルティング設立代表取締役(現在)		
			2012年 1月	税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング設立代表社員(現在)		
			2017年 6月	丸の内監査法人代表社員(現在)		
			2020年 6月	当社社外取締役(監査等委員)(現在)		
				養命酒製造㈱社外取締役(監査等委員)(現在)		
			2021年 6月	プリマハム㈱社外監査役(現在)		
2022年 6月	KYB㈱(現 カヤバ㈱)社外取締役(現在)					
2023年 3月	ライオン㈱社外監査役(現在)					
計						115,050

- (注) 1. 取締役松崎正年、増山美佳、森川宏平、杉原麗及び須永明美の5名は、社外取締役であります。
2. 2026年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2026年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 所有株式数には、株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式数(中長期業績連動型株式報酬制度において評価指標ごとの達成度に応じて付与される累計株式ポイント数に相当する株式数。2026年3月31日現在)を含めて表示しています。その株式数は、次のとおりです。

朝日 崇文	34,900
中野 哲男	25,300
神山 和久	21,800
木下 誠	3,400

本制度の概要は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりです。

社外役員の状況

a. 員数

この有価証券報告書提出日現在における当社の社外取締役は7名であります。

なお、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は5名となる予定であります。

b. 企業統治において果たす役割及び機能、選任状況に対する考え方並びに当社との利害関係

この有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役の企業統治において果たす役割及び機能、選任状況に対する考え方並びに当社との利害関係は、以下のとおりです。

佐々木豊成 氏	自由貿易の推進などグローバルな事業展開に関する豊富な経験と深い知見を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいています。なお、同氏と当社との間には、同氏が当社株式3,100株を所有していることを除き、特別の利害関係はなく、また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
松崎正年 氏	グローバルに事業を展開しているメーカーにおける経営者としての豊富な経験と、コーポレート・ガバナンスに関する深い知見を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいています。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反関係にはない独立役員であると判断しております。なお、同氏はコニカミノルタ㈱の元代表執行役であるものの、同社グループ又は当社グループそれぞれの連結売上高に占める当該取引額の割合は過去5事業年度のいずれの事業年度においても1%未満であり、また、同氏が同社グループの業務執行者を退任し12年以上が経過していることから当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしております。

<p>間下直晃 氏</p>	<p>情報通信及びDX事業会社の創業者・経営者として、アジアや北米にも拠点を置き、グローバルな企業経営に従事し、その豊富な経験と深い知見とともにグローバルな価値観を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいています。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。</p> <p>なお、同氏は㈱ブイキューブの元代表取締役であり、同社グループと当社グループの間には取引関係がありましたが、同社グループ又は当社グループそれぞれの連結売上高に占める当該取引額の割合は過去5事業年度のいずれの事業年度においても1%未満であることから当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしております。</p>
<p>増山美佳 氏</p>	<p>コーポレート・ガバナンス、人財・組織、M&A等の分野における豊富なコンサルティング経験及び見識と、経営・経済に関するグローバルな知見を有していることから、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいています。なお、同氏が代表する会社と当社との間には取引関係はなく、同氏と当社との間には、同氏が当社株式900株を所有していることを除き、特別の利害関係もありません。また、同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。</p>
<p>杉原麗 氏</p>	<p>企業法務を専門とする弁護士であり、法律家としての専門知識及び経営に関する高い見識と監督能力を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から監査・監督いただいています。なお、同氏と当社との間には、同氏が当社株式1,400株を所有していることを除き、特別の利害関係はなく、また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。</p>
<p>須永明美 氏</p>	<p>公認会計士及び税理士として財務・会計・税務に関する専門知識及び経営に関する高い見識と監督能力を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から監査・監督いただいています。なお、同氏が代表する法人と当社との間に取引関係はなく、同氏と当社との間には、同氏が当社株式1,800株を所有していることを除き、特別の利害関係もありません。また、同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。</p>
<p>有泉池秋 氏</p>	<p>公的金融機関における長年の経験があり、経済情勢や金融市場の分析等に関する豊富な知見・経験及び財務・会計に関する相当程度の知識を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から監査・監督いただいています。なお、同氏と当社との間には、同氏が当社株式1,100株を所有していることを除き、特別の利害関係はなく、また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反関係にはない独立役員であると判断しております。</p>

。2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員会である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合における当社の社外取締役の企業統治において果たす役割及び機能、選任状況に対する考え方並びに当社との利害関係は、以下のとおりです。

<p>松崎正年 氏</p>	<p>グローバルに事業を展開しているメーカーにおける経営者としての豊富な経験と、コーポレート・ガバナンスに関する深い知見を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいています。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反関係にはない独立役員であると判断しております。</p> <p>なお、同氏はコニカミノルタ㈱の元代表執行役であるものの、同社グループ又は当社グループそれぞれの連結売上高に占める当該取引額の割合は過去5事業年度のいずれの事業年度においても1%未満であり、また、同氏が同社グループの業務執行者を退任し12年以上が経過していることから当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしております。</p>
<p>増山美佳 氏</p>	<p>コーポレート・ガバナンス、人財・組織、M&A等の分野における豊富なコンサルティング経験及び見識と、経営・経済に関するグローバルな知見を有していることから、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいています。なお、同氏が代表する会社と当社との間には取引関係はなく、同氏と当社との間には、同氏が当社株式900株を所有していることを除き、特別の利害関係もありません。また、同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。</p>

<p>森川宏平 氏</p>	<p>当社が重点事業としてとらえ注力する半導体業界における深い専門知識とグローバルに事業を展開しているメーカーの経営者としての豊富な経験を有していることから、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただけるものと認識しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、同氏は一般株主と利益相反の関係にはない独立社外取締役であると判断しております。なお、同氏は㈱レゾナック・ホールディングスの元代表取締役であり、同社グループと当社グループとの間には取引関係がありますが、同社グループ又は当社グループそれぞれの連結売上高に占める当該取引額の割合は過去5事業年度のいずれの事業年度においても1%未満であることから同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしております。</p>
<p>杉原麗 氏</p>	<p>企業法務を専門とする弁護士であり、法律家としての専門知識及び経営に関する高い見識と監督能力を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から監査・監督いただいております。なお、同氏と当社との間には、同氏が当社株式1,400株を所有していることを除き、特別の利害関係はなく、また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。</p>
<p>須永明美 氏</p>	<p>公認会計士及び税理士として財務・会計・税務に関する専門知識及び経営に関する高い見識と監督能力を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から監査・監督いただいております。なお、同氏が代表する法人と当社との間に取引関係はなく、同氏と当社との間には、同氏が当社株式1,800株を所有していることを除き、特別の利害関係もありません。また、同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。</p>

c. 独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会の審議を経た取締役会の決議により、独立社外取締役の独立性基準を制定しており、その概要は以下のとおりであります。

<社外取締役の独立性基準（概要）>

当社は、次に掲げる者に該当しないことをもって、一般株主と利益相反関係にはない独立社外取締役であると判断することとしております。

- (1) 当社グループの業務執行者（業務執行取締役及び執行役並びに執行役員等の重要な使用人をいう。以下同じ）又は業務執行者であった者
- (2) 当社グループの主要な取引先（当社グループの年間連結売上高の1%以上の支払いを当社グループに対して行っている取引先）、又はその業務執行者
- (3) 当社グループを主要な取引先とする者（その者の年間連結売上高の1%以上の支払いを当社グループから受けた者）、又はその業務執行者
- (4) 当社グループが連結総資産の10%以上の借入を行っている借入先、又はその業務執行者
- (5) 当社グループの会計監査人である監査法人において業務に従事する者
- (6) 当社グループが政策保有目的で株式を保有する会社の業務執行者
- (7) 当社の議決権の10%以上を保有する株主、又はその業務執行者
- (8) 当社の主幹事証券会社の業務執行者
- (9) 過去5年間ににおいて上記(2)から(8)のいずれかであった者
- (10) 当社グループからの役員報酬以外に、過去3年間の平均で年1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (11) 上記(1)～(10)のいずれかである者（当社グループの業務執行者であった者については過去5年間ににおいて業務執行者であった者）の配偶者又は二親等内の親族

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における意見表明並びに他の取締役（監査等委員である取締役を含む。）との個別の情報交換、意見交換等を行うことにより、経営の監督機能の強化を図っております。なお、社外取締役は、取締役会の議案について十分な検討ができるように事前に各担当部門より説明を受けております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において他の監査等委員並びに内部監査部門（内部統制部門を含む。）による監査の内容について説明及び報告を受け、また会計監査人からは監査方針の説明及び監査結果について報告を受けるなど相互に連携するほか、随時情報交換、意見交換等を行い監査機能の強化を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名を含む4名で構成されており、取締役の職務執行状況の監査等を実施する体制整備を行っております。常勤監査等委員 木下誠氏は、金融機関における国内外での長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員 須永明美氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員 有泉池秋氏は、公的金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は原則として、毎月1回の監査等委員会を開催し、当社の経営に対する監視・監督並びに取締役の業務執行の妥当性等について監査を行っております。当事業年度において当社は監査等委員会を計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	常勤・非常勤	社内・社外	開催回数	出席回数
木下 誠	常勤	社内	13回	13回
杉原 麗	非常勤	社外	13回	13回
須永 明美	非常勤	社外	13回	13回
有泉 池秋	非常勤	社外	13回	13回

監査等委員会における具体的な検討内容は、重点監査項目や各監査等委員の役割分担を含む年次監査計画の策定、代表取締役との定期的な面談などによる取締役の職務執行状況、中期経営計画や関連する主要施策の執行状況、会計監査人の監査計画に基づく会計監査や内部統制監査の執行状況、グループ内部統制システムの整備・運用状況、グループ各社の経営状況、コンプライアンス及びリスク管理状況、監査上の主要な検討事項（KAM）などであり、それぞれ適法性並びに妥当性の観点から監査・監督を行っております。

また、サステナビリティ関連では、気候変動等の取組をはじめ、リスク管理委員会等におけるリスクの識別・評価や対応策の検討内容の確認を行っております。

会計監査人は、監査等委員会に対して年間の監査計画書を提出し、具体的な監査方針・監査方法を説明するとともに、中間及び期末決算における期中レビュー、会計監査の際にはレビュー・監査結果の要旨の報告を行っております。また、会計監査人から監査体制や品質管理体制等の報告やマネジメントレターによる報告を受けるとともにそれらに対する意見交換や情報交換をWEB会議等によるコミュニケーションも活用し、年10回以上の協議を実施しております。また、その状況を鑑み、監査等委員会において会計監査人の評価等に関する検討、会計監査人の報酬等に関する同意等を行っております。内部監査部門とは業務監査状況や内部統制システムの整備・運用状況について監査等委員会などを通じて定期報告を受けるなど、少なくとも毎月1回以上の報告を受け、積極的な情報交換及び意見交換を行っております。

常勤監査等委員は、監査の分担に従い、監査等委員会の監査・監督機能を高めるため、経営会議及び各種戦略会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び当社グループ会社に対する実地監査を行っております。また、当社及び当社グループの取締役等の経営幹部とのコミュニケーションを通じ、必要に応じて業務執行部門から報告等を求めるなど、業務執行状況に関する情報収集を行っております。加えて、外部セミナー等を通じた各種法改正状況の情報等も収集し、監査等委員会にて報告し、執行部門での各種法改正への対応状況の監査・監督も行っております。

非常勤監査等委員は、監査等委員会においてこれらの監査の状況の報告を受けるほか、当社の経営陣並びに会計監査人との意見交換を行い、専門的見地かつ客観的で多角的な立場から必要な意見を表明しております。なお、非常勤監査等委員のうち1名は、指名・報酬諮問委員会の委員も務めております。

内部監査の状況等

当社における内部監査は、内部監査を担当する部門として社長直轄の業務監査室（室長1名、他6名）を設置しております。業務監査室は、業務管理や業務手続の妥当性・有効性等の監査を実地や書面などで行っております。なお、国内外グループ会社の往査を補完・強化するため、WEB会議や財務分析・経営分析システム等を導入・運用しております。

代表取締役に対しては、月1回、主に子会社監査や、J-SOX評価の進捗及び結果を書面にて報告しており、取締役会に対しては年1回、監査等委員会に対しては四半期ごとに、子会社監査結果、J-SOX評価の結果等の報告を行っております。

なお、業務監査室は少なくとも月1回以上定例会を開催しており、当定例会には常勤監査等委員が出席しております。当定例会において、テーマ別監査、子会社監査、J-SOX評価の進捗等を常勤監査等委員に報告し、重要事項については、常勤監査等委員から監査等委員会においてその内容を共有しております。

会計監査人は、監査等委員会に対して年間の監査計画書を提出し、具体的な監査方針・監査方法を説明するとともに、中間及び期末決算における期中レビュー、会計監査の際にはレビュー・監査結果の要旨の報告を行います。監査等委員会、内部監査部門及び会計監査人は、情報交換、意見交換を適宜実施し、相互連携を図っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

1976年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c．業務を執行した公認会計士

宮川 朋弘
牧野 幸享

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名 その他 31名

e．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人監査相当性基準（会計監査人の品質管理に関する基準を含む）」を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、監査の品質管理システムが整備され、かつ着実に運用されていること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる監査体制と海外のネットワークを保持し整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の解任もしくは不再任については、会計監査人が適切に職務遂行することが困難となる等、解任又は不再任が必要と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合や、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は検証を行い、解任が相当と判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対し「会計監査人監査相当性基準（会計監査人の品質管理に関する基準を含む）」に基づいて評価を行っており、会計監査人による会計監査が従前から適正に行われていることを確認しております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況や監査結果報告等を受け、必要に応じて説明を求めています。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	108	-	112	-
連結子会社	16	-	16	-
計	124	-	128	-

(注) 上記の他、当連結会計年度において、前連結会計年度の監査に係る追加報酬9百万円を支払っております。また、当社及び連結子会社における非監査業務の該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	18	-	7
連結子会社	284	41	297	36
計	284	60	297	43

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査等委員会の同意を得た上で、当社の事業規模及び事業内容(適用される会計基準等を含む)の観点から監査工数を合理的に勘案し、当該工数を基に総合的に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2025年11月6日開催の取締役会において、次のとおり当該方針の一部改訂を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。なお、当該方針において、取締役とは監査等委員である取締役を除く取締役をいい、取締役等とは社外取締役を除く取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員をいいます。また、株式報酬の対象となる取締役等は国内非居住者である者を除きます。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

a. 報酬に関する基本方針

当社の取締役の報酬の基本方針は、次のとおりとします。

- ・経営目標の達成に向けたモチベーションとなるもの
- ・継続的かつ中長期的な業績向上と企業価値の拡大につながるもの
- ・会社業績及び企業価値との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いもの
- ・報酬水準は、東証プライム上場企業及び同規模・同業種企業の動向を踏まえ、多様で優秀な人財を確保・維持できる水準とする
- ・ステークホルダーの信頼と支持が得られるよう、透明性のあるプロセスで決定する

b. 報酬の構成及び構成比率の方針

当社の取締役等の報酬は、固定の金銭報酬、短期業績連動の金銭報酬及び中長期業績連動の株式報酬により構成されます。社外取締役の報酬は固定の金銭報酬のみにより構成されます。

当社の取締役等の報酬水準及び報酬の比率は、基本方針に基づき、外部調査機関の役員報酬データによる客観的な比較検証を行い、指名・報酬諮問委員会での審議を経て決定しております。取締役等において、役位に応じて設定される固定の金銭報酬、短期業績連動の金銭報酬及び中長期業績連動の株式報酬の報酬割合は、目標の標準達成時に概ね下表のとおりとなるように設定しています。

役位	固定の金銭報酬	短期業績連動の金銭報酬	中長期業績連動の株式報酬
代表取締役	50%	25%	25%
取締役	55%	25%	20%

c. 短期業績連動の金銭報酬に関する方針

短期業績連動の金銭報酬は、基本方針に基づき、取締役等の企業価値向上への貢献意欲をより一層高め、新成長戦略（Revive Vision 2030）の着実な遂行を促すことを目的に、当該事業年度の役位及び業績目標の達成度（連結業績評価及び担当部門別業績評価）により決定します。評価指標は、新成長戦略における重要な指標と連動し、新成長戦略のPhase において指標・比率・目標値はそれぞれ下表のとおりに設定しています。

この報酬は役位ごとに設定される基準額に、評価指標ごとの達成度に応じて設定される係数を乗じて算定され、全社業績・事業ポートフォリオ変革進展状況等を踏まえ指名・報酬諮問委員会の審議において必要と判断された場合は、その影響を加味した上で決定した額を事業年度終了後に一括支給します。短期業績連動の金銭報酬額は、0～200%の範囲で変動します。

	取締役部分	執行役員部分	
指標	ROE（ ）	連結営業利益率（ ）	担当部門目標達成率
比率	100%	50%	50%
目標値	年度連結業績目標値に連動		担当部門ごとの年度業績目標値に連動

() ROE及び連結営業利益率は将来の企業価値向上に資するポートフォリオ変革による選択と集中（事業買収や売却・撤退）を行う際に生じる計画外の一時的業績影響は除外した数値を使用します。

d. 中長期業績連動の株式報酬に関する方針

中長期業績連動の株式報酬は、基本方針に基づき、取締役等の企業価値向上への貢献意欲をより一層高め、新成長戦略（Revive Vision 2030）の着実な遂行を促すことを目的に、当該事業年度の役員並びに業績目標及びESG目標の達成度により決定します。評価指標は、新成長戦略における重要な指標と連動し、新成長戦略のPhaseにおける指標・比率・目標値はそれぞれ下表のとおりに設定しています。

取締役等に対し、毎年一定の時期に付与される中長期業績連動の株式報酬の株式ポイント（1）は、役員ごとに設定される基準株式ポイント（2）に、評価指標ごとの達成度に応じて設定される係数を乗じて算定され、0～200%の範囲で変動します。なお、在任期間中に付与された累計株式ポイント数に1株式ポイントあたり1株を乗じて得られる数の当社株式を退任時に交付します。

指標	取締役部分	執行役員部分		
	ROE（3）	連結営業利益率 （3）	エンゲージメント スコア （4）	ESG評価スコア （5）
比率	100%	70%	18%	12%
目標値	年度連結業績目標値に連動		ESG目標に連動	

- （1）新成長戦略の着実な遂行を促すため、役員ごとに設定される基準株式ポイント数は、新成長戦略のPhaseの最終事業年度に重きを置いて設定しています。そのため、取締役等が付与を受けることができる株式ポイント数の1事業年度当たりの総数の上限は、対象期間の最終事業年度を最大の165,000株式ポイントとし、その他の事業年度は127,500株式ポイントとします。
- （2）中長期業績連動の株式報酬の基準株式ポイントは、予め設定した役員別の中長期業績連動報酬額を、2023年1月4日～2023年3月31日の当社株式の平均終値で除して、算出しています。
- （3）ROE及び連結営業利益率は将来の企業価値向上に資するポートフォリオ変革による選択と集中（事業買収や売却・撤退）を行う際に生じる計画外の一次的業績影響は除外した数値を使用します。
- （4）当社では、エンゲージメントを「会社や職場の同僚との関係に価値を感じ、積極的に貢献したいと考えている状態」と定義付け、その状態を示す設問に肯定的な回答をしている社員の割合をエンゲージメントスコアとしています。
- （5）FTSE Russell ESG Ratingsを指標として活用しています。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定の金銭報酬は、月例定額報酬として支給します。短期業績連動の金銭報酬は、事業年度終了後に一括支給します。中長期業績連動の株式報酬は、取締役会の決議により制定された役員向け株式交付規程に基づき、取締役等が受益者要件を満たす場合、原則として退任後に個人別に付与された累計株式ポイントに応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付及び給付されます。

取締役等に職務の重大な違反行為等があった場合には、株式を受ける権利を没収し、又は支給済みの株式報酬相当の返還を求めることができます。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の具体的な報酬額の決定については公正性及び妥当性を確保することを目的として、委員長及び委員の半数以上を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会が取締役会による委任に基づき取締役等の報酬の体系及び水準並びに個々の取締役等の業績貢献度評価に関する審議を行い決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (金銭)	業績連動報酬 (金銭)	業績連動報酬 (株式)	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く。)	242	100	86	54	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	24	24	-	-	1
社外役員	78	78	-	-	7

- (注) 1. 業績連動報酬(金銭)は、日本基準により当連結会計年度に費用計上した金額(前連結会計年度に係る業績連動報酬(金銭)についての指名・報酬諮問委員会における審議の結果による変更分として過年度に開示した金額を除きます。)を記載しております。業績連動報酬(株式)は、日本基準により当連結会計年度に費用計上した金額を記載しております。
2. 社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役の報酬は、固定金銭報酬並びに業績に連動した金銭報酬及び株式報酬により構成しております。社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、固定金銭報酬のみにより構成しております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において、年額540百万円以内(うち社外取締役分は84百万円以内)と決議されております。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、定款において12名以内と定めております。
4. 監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において、年額84百万円以内と決議されております。なお、監査等委員である取締役の員数は、定款において5名以内と定めております。
5. 当社では「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載の役員向け株式報酬制度を導入しております。2024年6月27日開催の定時株主総会での決議に基づき当該制度の改定を行い、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(国内非居住である者を除く。)を対象者として、2030年度までの新成長戦略として策定した「Revive Vision 2030」(以下「新成長戦略」という)のPhase(2025年3月期~2027年3月期)の期間(以降は今後策定される経営計画又は経営戦略等の期間)を対象期間として、対象期間の最終事業年度を最大の456百万円を上限とし、その他の事業年度は342百万円を上限として、対象期間の年数に応じて積算する金額(新成長戦略のPhaseにおいては合計1,140百万円)を上限とする金銭を株式交付信託に拠出し、当該対象者に対し対象期間の最終事業年度において165,000株式ポイントを、その他の事業年度において127,500株式ポイント(1株式ポイントは当社株式1株)を上限として、対象期間の年数に応じて積算するポイント数(新成長戦略のPhaseにおいては合計420,000株式ポイント)を対象期間における上限として付与し、対象期間ごとに当該信託が、上限ポイント数に応じた株数を上限として当社株式を取得するものであります。
6. 業績連動の金銭報酬は、当連結会計年度の役員及び業績評価(連結業績評価及び担当部門別業績評価)により決定するものとし、連結業績評価は、ROE及び連結営業利益率を、担当部門別業績評価は、担当部門の年度業績目標値を、それぞれ評価指標としております。当該評価指標の目標値は当連結会計年度の期初予算値ROE3.5%、連結営業利益率5.9%であり、実績は、当連結会計年度のROE4.0%、連結営業利益率6.7%であります。なお、業績連動の金銭報酬の算定方法は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりです。
7. 業績連動の株式報酬は、当連結会計年度における役員並びに業績目標及びESG目標の達成度により決定するものとし、業績目標の達成度は、ROE及び連結営業利益率を、ESG目標の達成度は、エンゲージメントスコア及びESG評価スコアを、それぞれ評価指標としております。当該評価指標の目標値はROE5.3%、連結営業利益率7.0%であり、実績は、当連結会計年度のROE4.0%、連結営業利益率6.7%であります。なお、業績連動の株式報酬の算定方法は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりです。

8. 当連結会計年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の具体的な金銭報酬の額については、その決定について公正性及び妥当性を確保することを目的として、取締役会による委任に基づき、委員長及び委員の過半数を社外取締役が構成する指名・報酬諮問委員会が決定することとしております。当該委任に基づく決定は、指名・報酬諮問委員会における報酬の体系及び水準並びに個々の取締役の業績貢献度評価についての審議を経て行われるものであることから、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に沿うものであると判断しております。なお、当連結会計年度における指名・報酬諮問委員会の構成員は、次のとおりであります。
- ・委員長：佐々木 豊成 社外取締役
 - ・副委員長：増山 美佳 社外取締役
 - ・委員：松崎 正年 社外取締役
 - ・委員：間下 直晃 社外取締役
 - ・委員：杉原 麗 社外取締役（監査等委員）
 - ・委員：朝日 崇文 代表取締役社長兼執行役員社長 CEO
9. 当連結会計年度における監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定いたしました。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬 (金銭)	業績連動報酬 (金銭)	業績連動報酬 (株式)
朝日 崇文	取締役	提出会社	121	43	52	25

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それらの目的に加えて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。純投資目的以外の目的である投資株式のうち保有意義が薄れたと判断した株式については純投資目的である投資株式に区分を変更いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上重要な取引先との関係維持・強化により、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目的として、係る取引先の株式を政策的に保有しております。政策保有株式については、取締役会で定期的に検証しており、政策保有先ごとに、配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断し、保有意義の薄れた株式については政策保有先の状況等を勘案したうえで売却を進めるものとしております。当事業年度においては、上記の保有方針に基づき、2026年3月4日開催の取締役会において個別銘柄ごとに保有の適否を検証し、1銘柄については保有意義が薄れたと判断し、保有株式数の全数を売却いたしました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	1,534
非上場株式以外の株式	6	22,643

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	499	当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため株式を取得したものです。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,299

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イビデン(株)	2,332,600	1,166,300	露光用ランプ及び光学装置(露光装置)の取引があります。 保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。 株式数の増加は、株式分割によるものです。	有
	17,195	4,652		
(株)ニコン	1,421,289	1,421,289	露光用ランプの取引があります。 保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	2,683	2,106		
(株)りそなホールディングス	711,787	711,787	資金借入等の取引があります。 保有株式については中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	1,226	916		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リコー	880,245	880,245	0A用ランプ及び固体光源の取引があります。 保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	1,156	1,388		
(株)オリエンタルランド	122,500	122,500	照明用ランプ及び映像装置(一般映像)の取引があります。 保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	330	360		
岩谷産業(株)	25,492	25,492	エネルギーの安定供給を目的として保有しております。 保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	51	38		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	-	387,813	企業財産保険や賠償責任保険等の取引 があり保有しておりましたが、当事業 年度において保有する全ての同社株式 を売却いたしました。	無
	-	1,250		

(注) 銘柄ごとの定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有の合理性については取締役会において定期的に検証
 しております。政策保有先ごとに、配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点
 から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リコー	1,615,000	1,615,000	当該株式の退職給付にかかる年金資産と しての信託契約に基づいて議決権行使の 指図権を有する	有
	2,121	2,546		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	5,240	2	12,672

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	401	8,974	5,114

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人財戦略

2024年度に発表した新成長戦略「Revive Vision 2030」の人財戦略では、事業ポートフォリオ変革と事業の着実な成長に向け、グループでの総人員数、総人件費のコントロールによって経営効率を向上させ、注力事業であるIndustrial Process事業へ人財をシフトすることを掲げております。

当社では、2025年3月3日から2025年6月30日においてセカンドライフ支援制度・特別募集を行い、人員バランスの適正化等を行いました。

また、当社ではキャリア支援センターを新設し、未経験の業務に挑戦するためのリスキリングにより、Industrial Process事業への人財の再配置も進めています。

注力事業であるIndustrial Process事業を支えるため、他事業からの再配置による社内人財の活用を継続するとともに、会社の成長に必要な人財の採用を実施しております。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社の給与は、役割と成果及び市場の賃金水準等を総合的に勘案して決定しています。賞与は会社と個人の業績等に基づき決定しています。加えて、優秀な人材の獲得・定着のため、新卒初任給の引き上げや各国のインフレ状況を踏まえた継続的な賃上げを行っています。

また、当社及び国内子会社においては、2023年度からウシオ電機持株会を通じて株式を付与する制度を導入しています。中期計画達成の状況をふまえ、自己株式を従業員に付与することにより、経営層と従業員が一体となって中長期的な企業価値向上を目指しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
Industrial Process事業	3,093	(293)
Visual Imaging事業	2,101	(137)
Life Science事業	271	(37)
Photonics Solution事業	321	(30)
その他事業	10	(2)
全社(共通)	102	(16)
合計	5,898	(515)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末と比べて、従業員数が115名減少しております。その主な理由は、2026年3月2日に実施したOSRAM ENI GmbH(現 USHIO INE GmbH)の子会社化及び同社が営む産業及びエンターテインメント用ランプ事業の関連資産譲受に伴う人員の受け入れがあった一方、当社のセカンドライフ支援制度の拡充及びグループ会社における事業構造改善による減少があったためです。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与との 対前事業年度増減率 （％）
1,475（167）	44.5	20.4	7,993,595	2.8

セグメントの名称	従業員数（人）
Industrial Process事業	1,036（109）
Visual Imaging事業	19（1）
Life Science事業	148（16）
Photonics Solution事業	170（25）
その他事業	-（-）
全社（共通）	102（16）
合計	1,475（167）

- （注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 4．前連結会計年度末と比べて、従業員数が202名減少しております。その主な理由は、セカンドライフ支援制度の拡充によるものです。
- 5．前事業年度と比べて、平均年間給与が増加しております。その主な理由は、ベースアップ及び定期昇給の実施によるものです。

労働組合の状況

当社グループにおいては、提出会社の労働組合としてウシオ電機労働組合が、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係につきましては、良好であり特に記載すべき事項はありません。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度						補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得 (%) (注) 1.		労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.			
	正規雇用労働者	パート・有期労働者 (注) 2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.9	84.0	-	71.7	71.3	71.9	(注) 3.

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. パート・有期労働者における「男性労働者の育児休業取得率」の「-」は、育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。

3. 「労働者の男女の賃金の額の差異」について、当社では賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の額の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものです。

イ 連結子会社

当事業年度							
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1. 2.			労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 (注) 3.
ウシオライティング㈱	2.6	0.0	0.0	-	60.1	61.1	51.4
㈱アドテックエンジニアリング	1.6	128.6	128.6	-	69.6	69.9	-
㈱ヤナカアドテックプレジジョン	-	-	-	-	54.4	62.9	50.7
㈱サンソリット	-	-	-	-	76.8	82.8	23.8
㈱ジーベックス	-	100.0	100.0	-	65.4	61.3	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「男性労働者の育児休業取得率」の「-」は、育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。

3. パート・有期労働者における「労働者の男女の賃金の額の差異」の「-」は、当事業年度において女性労働者への賃金の支払いがないことを示しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、専門機関の主催するセミナー等に参加するとともに、社内及びグループ会社向けの勉強会を開催するなど経理部員の知識、スキルの向上に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,348	75,749
受取手形、売掛金及び契約資産	40,321	39,801
有価証券	2,200	2,231
商品及び製品	30,424	36,489
仕掛品	20,146	16,923
原材料及び貯蔵品	25,786	25,268
その他	7,746	11,716
貸倒引当金	1,413	1,673
流動資産合計	186,560	206,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	53,163	54,470
減価償却累計額	35,085	37,378
建物及び構築物(純額)	18,077	17,092
機械装置及び運搬具	31,328	33,866
減価償却累計額	23,701	24,884
機械装置及び運搬具(純額)	7,627	8,982
土地	8,879	8,552
使用権資産	4,459	7,456
減価償却累計額	1,472	2,331
使用権資産(純額)	2,987	5,125
建設仮勘定	1,655	2,057
その他	37,139	41,084
減価償却累計額	26,449	29,509
その他(純額)	10,689	11,574
有形固定資産合計	49,916	53,384
無形固定資産		
のれん	635	7,063
その他	4,470	4,101
無形固定資産合計	5,105	11,164
投資その他の資産		
投資有価証券	37,473	39,033
長期貸付金	13	15
繰延税金資産	3,251	2,129
退職給付に係る資産	12,342	16,299
その他	2,782	2,718
貸倒引当金	141	174
投資その他の資産合計	55,721	60,021
固定資産合計	110,744	124,570
資産合計	297,304	331,078

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,268	14,062
短期借入金	1,617	1,471
1年内返済予定の長期借入金	1,410	26,725
リース債務	961	1,707
未払法人税等	4,019	2,526
契約負債	10,874	13,215
賞与引当金	2,572	2,823
役員賞与引当金	78	81
製品保証引当金	3,317	3,703
受注損失引当金	0	-
その他	11,275	9,979
流動負債合計	51,396	76,297
固定負債		
長期借入金	35,000	39,775
リース債務	2,410	4,929
繰延税金負債	3,205	6,375
役員退職慰労引当金	86	74
役員株式給付引当金	151	220
退職給付に係る負債	3,523	3,935
資産除去債務	358	368
その他	662	762
固定負債合計	45,398	56,441
負債合計	96,794	132,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,556	19,556
資本剰余金	27,767	27,767
利益剰余金	111,776	94,132
自己株式	7,672	7,728
株主資本合計	151,428	133,728
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,326	15,993
為替換算調整勘定	32,295	41,653
退職給付に係る調整累計額	4,449	6,948
その他の包括利益累計額合計	49,071	64,595
非支配株主持分	10	14
純資産合計	200,509	198,338
負債純資産合計	297,304	331,078

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 177,616	1 179,211
売上原価	2 115,400	2 113,693
売上総利益	62,215	65,518
販売費及び一般管理費	3, 4 53,389	3, 4 53,559
営業利益	8,825	11,959
営業外収益		
受取利息	1,320	1,272
受取配当金	950	672
有価証券売却益	-	9
為替差益	1,438	-
投資事業組合運用益	17	38
その他	566	845
営業外収益合計	4,293	2,837
営業外費用		
支払利息	319	442
投資有価証券償還損	0	150
支払手数料	48	140
為替差損	-	641
訴訟関連費用	125	-
その他	174	74
営業外費用合計	668	1,450
経常利益	12,451	13,346
特別利益		
固定資産売却益	5 60	5 46
投資有価証券売却益	9,522	10,091
特別利益合計	9,583	10,138
特別損失		
固定資産除却損	6 214	6 449
固定資産売却損	7 2	7 32
減損損失	8 1,137	8 1,301
投資有価証券評価損	966	159
事業構造改善費用	9 5,707	2, 9 6,330
特別損失合計	8,027	8,272
税金等調整前当期純利益	14,006	15,212
法人税、住民税及び事業税	7,142	5,610
法人税等調整額	67	1,602
法人税等合計	7,210	7,212
当期純利益	6,796	7,999
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1	3
親会社株主に帰属する当期純利益	6,797	7,995

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	6,796	7,999
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,820	3,667
為替換算調整勘定	2,698	9,358
退職給付に係る調整額	968	2,498
持分法適用会社に対する持分相当額	10	-
その他の包括利益合計	9,560	15,524
包括利益	2,764	23,524
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,763	23,519
非支配株主に係る包括利益	1	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,556	27,767	140,163	9,155	178,331
当期変動額					
剰余金の配当			5,145		5,145
親会社株主に帰属する当期純利益			6,797		6,797
自己株式の取得				29,033	29,033
自己株式の処分		21		456	477
自己株式の消却		21	30,038	30,060	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	28,386	1,483	26,903
当期末残高	19,556	27,767	111,776	7,672	151,428

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,146	35,004	3,481	58,632	11	236,975
当期変動額						
剰余金の配当						5,145
親会社株主に帰属する当期純利益						6,797
自己株式の取得						29,033
自己株式の処分						477
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,820	2,709	968	9,560	1	9,562
当期変動額合計	7,820	2,709	968	9,560	1	36,465
当期末残高	12,326	32,295	4,449	49,071	10	200,509

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,556	27,767	111,776	7,672	151,428
当期変動額					
剰余金の配当			6,226		6,226
親会社株主に帰属する当期純利益			7,995		7,995
自己株式の取得				19,495	19,495
自己株式の処分		0		25	26
自己株式の消却		0	19,412	19,413	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	17,643	55	17,699
当期末残高	19,556	27,767	94,132	7,728	133,728

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,326	32,295	4,449	49,071	10	200,509
当期変動額						
剰余金の配当						6,226
親会社株主に帰属する当期純利益						7,995
自己株式の取得						19,495
自己株式の処分						26
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,667	9,358	2,498	15,524	4	15,528
当期変動額合計	3,667	9,358	2,498	15,524	4	2,171
当期末残高	15,993	41,653	6,948	64,595	14	198,338

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,006	15,212
減価償却費	7,871	8,572
減損損失	1,137	1,301
退職給付に係る資産及び負債の増減額	194	393
のれん償却額	120	188
貸倒引当金の増減額（は減少）	110	264
事業構造改善費用	5,707	6,330
受取利息及び受取配当金	2,271	1,944
訴訟関連費用	125	-
支払利息	319	442
支払手数料	48	140
固定資産売却損益（は益）	57	14
固定資産除却損	214	449
投資有価証券売却損益（は益）	9,522	10,091
投資有価証券評価損益（は益）	966	159
売上債権の増減額（は増加）	1,036	2,157
棚卸資産の増減額（は増加）	14,558	8,753
仕入債務の増減額（は減少）	6,306	1,678
契約負債の増減額（は減少）	302	1,722
その他	398	1,758
小計	25,671	29,814
利息及び配当金の受取額	2,314	2,055
利息の支払額	343	481
事業構造改善費用の支払額	169	5,700
法人税等の支払額	7,048	7,542
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,424	18,144
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,153	7,314
定期預金の払戻による収入	4,905	5,146
短期貸付けによる支出	14	11
短期貸付金の回収による収入	72	35
有価証券の売却及び償還による収入	4,280	2,230
有形固定資産の取得による支出	13,641	8,599
有形固定資産の売却による収入	530	908
無形固定資産の取得による支出	1,938	847
投資有価証券の取得による支出	33	509
投資有価証券の売却及び償還による収入	11,886	10,852
事業譲受による支出	103	2 9,239
長期貸付けによる支出	11	17
長期貸付金の回収による収入	1	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 7,058
その他	61	314
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,719	14,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	770	4
長期借入れによる収入	10,000	31,500
長期借入金の返済による支出	-	1,410
リース負債の返済による支出	-	63
自己株式の取得による支出	29,082	19,613
配当金の支払額	5,141	6,222
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,993	4,195
現金及び現金同等物に係る換算差額	653	3,642
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,502	11,872
現金及び現金同等物の期首残高	62,498	59,995
現金及び現金同等物の期末残高	1 59,995	1 71,868

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 44社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略してあります。

(2) 当連結会計年度中の連結子会社の異動は次のとおりです。

(新規)・株式取得により連結子会社となった会社1社

OSRAM ENI GmbH (現 USHIO INE GmbH)

(除外)・会社清算により連結除外となった会社1社

United Designers of Architectual Lighting, Inc

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

KA Imaging Inc.

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
USHIO (SUZHOU) CO., LTD.	12月31日*1
USHIO SHANGHAI, INC.	12月31日*1
USHIO (GUANGZHOU) CO., LTD.	12月31日*1
USHIO (SHAOGUAN) CO., LTD.	12月31日*1
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD.	12月31日*1
USHIO SHENZHEN, INC.	12月31日*1
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHENZHEN) CO., LTD.	12月31日*1
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.	12月31日*1
SCRABBLE VENTURES S. DE R.L. DE C.V.	12月31日*1
USHIO INE GmbH	12月31日*1

*1：連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

b. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

c. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

d. 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

運用目的の金銭の信託

時価法を採用しております。

棚卸資産

a. 商品及び製品・仕掛品

当社及び国内連結子会社は主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

b. 原材料

当社及び国内連結子会社は主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	3～15年
その他	2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5～7年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

a. 当社及び国内連結子会社

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 在外連結子会社

債権の貸倒による損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員等の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

役員株式給付引当金

当社は、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

製品保証引当金

当社及び連結子会社が納入した製品の無償修理費用等の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

製品の販売

当社グループは主にIndustrial Process事業、Visual Imaging事業、Life Science事業及びPhotonics Solution事業における製品の製造及び販売を行っています。

各事業における各種ランプ等の販売については、顧客に製品それぞれを引渡した時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

Industrial Process事業における各種光学装置の販売については、顧客との契約に基づき据付作業を伴う製品については、据付作業無しでは顧客が便益を享受することが困難なことから、製品と据付作業を一体の履行義務として識別しております。このような場合においては、顧客が製品の検収等による合意された性能確認を完了した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。また、一部の据付作業を伴わない製品については、顧客に製品それぞれを引渡した時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。

Visual Imaging事業における各種映像装置の販売については、顧客に製品それぞれを引渡した時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。

保守メンテナンスサービスの提供

Industrial Process事業における各種光学装置においては、販売した製品に対して別途の契約に基づく保守メンテナンスサービスを提供しております。保守メンテナンスサービスは、主に保守品の交換を含めた製品の安定稼働を保証するものであります。履行義務の識別について、時の経過にわたり履行義務が充足される契約に関しては契約期間に応じて収益を認識しており、主に保守品の提供が完了した時に履行義務が充足される契約に関しては当該時点で収益を認識しております。なお、光学装置（その他）の一部の製品においては、製品の稼働率に応じた変動対価が含まれており、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

Visual Imaging事業における各種映像装置においては、販売した製品に対して別途の契約に基づく保守メンテナンスサービスを提供しております。保守メンテナンスサービスは、主に保守品の交換を含めた製品の安定稼働を保証するものであります。履行義務の識別について、時の経過にわたり履行義務が充足される契約のため、契約期間に応じて収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一部の国内連結子会社において、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、外貨建有価証券及び借入金

ヘッジ方針

当社グループでは内部規程である「市場リスク管理規程」及び「デリバティブ取引規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

Photonics Solution事業における固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、当社におけるPhotonics Solution事業の資産グループについて減損の兆候が認められたことから、減損損失の認識の要否について検討を行いました。

検討の結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失186百万円を計上いたしました。

(単位：百万円)

期末帳簿価額	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,078	1,565
無形固定資産	1	0

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当該資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較し、いずれか高い方を採用しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は、土地及び建物については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価における主要な仮定は、土地の比準価格、建物の再調達原価であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経済情勢や不動産市況の悪化等により、不動産鑑定評価額が低下するなど回収可能価額が変動した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において固定資産の減損損失を追加計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「リースに関する会計基準」 (企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・ 「後発事象に関する会計基準」 (企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・ 「後発事象に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資有価証券償還損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた174百万円は、「投資有価証券償還損」0百万円、「その他」174百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（国内非居住者である者を除く。以下、「取締役等」という。）を対象とした株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

当社が拠出する取締役等の報酬額相当の金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位及び業績達成度等に応じて取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付及び給付されます。ただし、取締役等が当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を受けることができるのは、原則として取締役等の退任後となります。なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

(2)信託が所有する自社の株式

信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度638百万円、360,260株、当連結会計年度625百万円、352,860株であります。

(従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分)

当社は、当社及び当社国内子会社（以下、これらをあわせて「当社国内グループ」という。）の従業員に対し従業員持株会を通じて、譲渡制限株式を付与する制度（以下「本制度」という。）に基づき、以下のとおり、当社の従業員持株会であるウシオ電機持株会（以下「本持株会」という。）を割当先として、譲渡制限株式としての自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）を行っております。

(1)処分の概要

払込期日	2025年10月31日
処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 6,360株
処分価額	1株につき2,143円
処分価額の総額	13,629,480円
処分方法	第三者割当の方法による
その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

(2)処分の目的及び理由

当社は、2023年5月11日に発表した中期経営計画（2023年度から2025年度）の達成に向けて経営層と従業員が一体となって進み、ともに中長期的な企業価値向上を目指すことを企図し、本制度を導入しました。その後、当社を取り巻く事業環境に大きな変化が生じたことから、当社は、中期経営計画を見直し、2024年5月14日に「新成長戦略（Revive Vision 2030）」を発表し、2024年度から2026年度までの3年間をそのPhaseとして、戦略分野を再定義し、戦略重点分野の更なる強化を図りながら事業ポートフォリオの変革を進めております。この「新成長戦略（Revive Vision 2030）」のPhase Iの達成に向けて、引き続き経営層と従業員が一体となって進み、ともに中長期的な企業価値向上を目指していくために、これまで本制度に基づき、本持株会に加入している当社グループの従業員に対して本持株会を通じて譲渡制限株式を付与しておりますが、今般、2024年度の入会プロモーション終了後に当社グループに入社した従業員その他現在本持株会に未加入の従業員に対して本持株会を通じてPhase Iの期間に対応する譲渡制限株式を付与することを目的として、本持株会に対し自己株式の処分を行うものです。

また、本制度により当社グループの従業員に対して本持株会への更なる入会を奨励し、資産形成の一助となることも期待するものです。なお、譲渡制限付株式は、当社グループの従業員である本持株会の会員のうち、本持株会に割り当てられた株式に係る持分を取得することに同意した者であって国内非居住者に該当しない者（以下「対象従業員」といいます。）に対してのみ付与されます。

なお、2025年8月5日開催の取締役会において、本自己株式処分を行うことを決議し、2025年10月31日に払込が完了しました。

(連結貸借対照表関係)

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	1,758百万円	2,387百万円
売掛金	36,985百万円	35,580百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価及び特別損失に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	3,910百万円	4,415百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与賃金	15,413百万円	14,339百万円
賞与引当金繰入額	841	888
役員賞与引当金繰入額	77	81
退職給付費用	270	165
役員退職慰労引当金繰入額	36	39
役員株式給付引当金繰入額	63	49
研究開発費	12,835	13,547
貸倒引当金繰入額	93	278

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	12,835百万円	13,547百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	10	34
土地	36	7
その他	13	5
計	60	46

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	53百万円	27百万円
機械装置及び運搬具	21	133
建設仮勘定	0	68
その他	138	218
計	214	449

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	0	9
その他	2	11
計	2	32

8 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類	金額 (百万円)
兵庫県高砂市、京都府京都市、 静岡県御殿場市、長野県佐久市	事業用資産	建設仮勘定、機械装置及び運搬具、建 物及び構築物、その他（有形固定資 産）、その他（無形固定資産）	535
兵庫県高砂市、東京都千代田区	事業用資産	機械装置及び運搬具、その他（有形固 定資産）、その他（無形固定資産）	58
静岡県御殿場市、兵庫県高砂市	事業用資産	建設仮勘定、その他（有形固定資 産）、機械装置及び運搬具	41
横浜市青葉区	遊休資産	機械装置及び運搬具、建物及び構築物	15
大阪府東大阪市、兵庫県神崎郡福 崎町、東京都中央区	事業用資産	建物及び構築物、その他（有形固定資 産）、その他（無形固定資産）	59
Steinhöring, Germany	遊休資産	機械装置及び運搬具、その他（有形固 定資産）、建物及び構築物	43
Blonie, Poland	事業用資産	のれん	18
Blonie, Poland	遊休資産	機械装置及び運搬具	9
California, U.S.A.、Kitchener, Canada	遊休資産	建設仮勘定、その他（無形固定資産）	1,390
Kitchener, Canada、Michigan, U.S.A.	売却予定資産	その他（有形固定資産）	344

California, U.S.A.及びKitchener, Canadaの遊休資産については、CHRISTIEグループの事業領域見直しの意思決定を行ったことにより、帳簿価額を零まで減額し、当該減少額の1,379百万円を特別損失の事業構造改善費用に計上しております。

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部又は資産の貸与先、また、連結子会社については会社単位を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、今後の使用が見込まれない資産グループの帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。

事業用資産は、回収可能性の低下により、帳簿価額を零又は正味売却価額まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。売却予定資産は、売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。なお正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。

場所ごとの減損損失の内訳

- ・兵庫県高砂市等 535百万円（内、建設仮勘定 310百万円、機械装置及び運搬具 195百万円、建物及び構築物 15百万円、その他（有形固定資産） 10百万円、その他（無形固定資産） 4百万円）
- ・兵庫県高砂市等 58百万円（内、機械装置及び運搬具 31百万円、その他（有形固定資産） 25百万円、その他（無形固定資産） 0百万円）
- ・静岡県御殿場市等 41百万円（内、建設仮勘定 25百万円、その他（有形固定資産） 10百万円、機械装置及び運搬具 5百万円）
- ・横浜市青葉区 15百万円（内、機械装置及び運搬具 9百万円、建物及び構築物 6百万円）
- ・大阪府東大阪市等 59百万円（内、建物及び構築物 50百万円、その他（有形固定資産） 7百万円、その他（無形固定資産） 1百万円）
- ・Steinhöering, Germany 43百万円（内、機械装置及び運搬具 21百万円、その他（有形固定資産） 18百万円、建物及び構築物 3百万円）
- ・Blonie, Poland 18百万円（内、のれん 18百万円）
- ・Blonie, Poland 9百万円（内、機械装置及び運搬具 9百万円）
- ・California, U.S.A.等 1,390百万円（内、建設仮勘定 1,321百万円、その他（無形固定資産） 69百万円）
- ・Kitchener, Canada等 344百万円（内、その他（有形固定資産） 344百万円）

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類	金額 (百万円)
兵庫県高砂市	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	867
兵庫県高砂市、静岡県御殿場市、 Taipei, Taiwan、京都府京都市	事業用資産	建設仮勘定、機械装置及び運搬具、建物及び構築物、その他（無形固定資産）、その他（有形固定資産）	186
静岡県御殿場市、Steinhöering, Germany	事業用資産	その他（有形固定資産）、機械装置及び運搬具	98
兵庫県高砂市	事業用資産	機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他（有形固定資産）	91
Suzhou, China	遊休資産	機械装置及び運搬具、その他（有形固定資産）、その他（無形固定資産）	57
California, U.S.A.	売却予定資産	機械装置及び運搬具、その他（有形固定資産）	18

California, U.S.A.の売却予定資産については、CHRISTIEグループの事業領域見直しの意思決定を行ったことにより、帳簿価額を零まで減額し、当該減少額の18百万円を特別損失の事業構造改善費用に計上しております。

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部又は資産の貸与先、また、連結子会社については会社単位を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、今後の使用が見込まれない資産グループの帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。

事業用資産は、回収可能性の低下により、帳簿価額を零又は正味売却価額まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。売却予定資産は、売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。なお正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。

場所ごとの減損損失の内訳

- ・兵庫県高砂市 867百万円（内、建物及び構築物 857百万円、機械装置及び運搬具 10百万円）
- ・兵庫県高砂市等 186百万円（内、建設仮勘定 85百万円、機械装置及び運搬具 47百万円、建物及び構築物 28百万円、その他（無形固定資産） 14百万円、その他（有形固定資産） 10百万円）
- ・静岡県御殿場市等 98百万円（内、その他（有形固定資産） 87百万円、機械装置及び運搬具 11百万円）
- ・兵庫県高砂市 91百万円（内、機械装置及び運搬具 42百万円、建設仮勘定 42百万円、その他（有形固定資産） 7百万円）
- ・Suzhou, China 57百万円（内、機械装置及び運搬具 27百万円、その他（有形固定資産） 7百万円、その他（無形固定資産） 22百万円）
- ・California, U.S.A. 18百万円（内、機械装置及び運搬具 12百万円、その他（有形固定資産） 6百万円）

9 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

事業構造改善費用は、収益性の維持・改善に向けた事業構造改善の実行に伴い発生した費用であり、主な内訳はCHRISTIEグループの事業領域見直しに伴う費用3,771百万円及び当社のセカンドライフ支援制度の拡充・特別募集に伴う費用1,560百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

事業構造改善費用は、収益性の維持・改善に向けた事業構造改善の実行に伴い発生した費用であり、主な内訳は当社のセカンドライフ支援制度の拡充・特別募集に伴う費用2,587百万円、一部事業撤退に伴う費用1,351百万円及びCHRISTIEグループの事業領域見直しに伴う費用1,993百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,962百万円	15,356百万円
組替調整額	9,091	9,993
法人税等及び税効果調整前	11,054	5,362
法人税等及び税効果額	3,234	1,694
その他有価証券評価差額金	7,820	3,667
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,774	9,363
組替調整額	75	5
法人税等及び税効果調整前	2,698	9,358
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,698	9,358
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,563	4,078
組替調整額	114	413
法人税等及び税効果調整前	1,449	3,664
法人税等及び税効果額	480	1,166
退職給付に係る調整額	968	2,498
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	10	-
持分法適用会社に対する持分相当額	10	-
その他の包括利益合計	9,560	15,524

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	107,500,000	-	15,000,000	92,500,000
合計	107,500,000	-	15,000,000	92,500,000
自己株式				
普通株式(注)2.3.4.	5,072,501	14,082,896	15,245,380	3,910,017
合計	5,072,501	14,082,896	15,245,380	3,910,017

- (注) 1. 発行済株式の数の減少15,000,000株は、自己株式の消却による減少であります。
2. 自己株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首475,680株、当連結会計年度末360,260株)が含まれております。
3. 自己株式の数の増加14,082,896株は、市場買付による増加14,067,500株、従業員持株会に対する譲渡制限付株式の没収による増加13,742株及び単元未満株式の買取りによる増加1,654株であります。
4. 自己株式の数の減少15,245,380株は、自己株式の消却による減少15,000,000株、従業員持株会に対する譲渡制限付株式付与による減少129,960株及び役員向け株式報酬制度に係る信託から対象者への株式給付による減少115,420株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,145	50	2024年3月31日	2024年6月28日

- (注) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,226	利益剰余金	70	2025年3月31日	2025年6月30日

- (注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金25百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	92,500,000	-	9,000,000	83,500,000
合計	92,500,000	-	9,000,000	83,500,000
自己株式				
普通株式（注）2. 3. 4.	3,910,017	8,786,553	9,013,760	3,682,810
合計	3,910,017	8,786,553	9,013,760	3,682,810

- （注）
1. 発行済株式の数の減少9,000,000株は、自己株式の消却による減少であります。
 2. 自己株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首360,260株、当連結会計年度末352,860株）が含まれております。
 3. 自己株式の数の増加8,786,553株は、市場買付による増加8,748,400株、従業員持株会に対する譲渡制限付株式の没収による増加36,052株及び単元未満株式の買取りによる増加2,101株であります。
 4. 自己株式の数の減少9,013,760株は、自己株式の消却による減少9,000,000株、従業員持株会に対する譲渡制限付株式付与による減少6,360株及び役員向け株式報酬制度に係る信託から対象者への株式給付による減少7,400株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,226	70	2025年3月31日	2025年6月30日

- （注） 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金25百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月29日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,611	利益剰余金	70	2026年3月31日	2026年6月30日

- （注） 配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	61,348百万円	75,749百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,352	3,881
現金及び現金同等物	59,995	71,868

2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

OSRAM ENI GmbH(現:USHIO INE GmbH)の産業及びエンターテインメント用ランプ事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳並びに事業の譲受による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	5,441百万円
固定資産	261
のれん	3,637
流動負債	181
固定負債	16
事業譲受の対価	9,143
現金及び現金同等物	-
差引:事業の譲受による支出	9,143

3 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たにUSHIO INE GmbHを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社の株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	4,977百万円
固定資産	4,895
のれん	2,812
流動負債	1,426
固定負債	4,199
株式の取得価額	7,058
現金及び現金同等物	-
差引:取得による支出	7,058

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引及び使用権資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引並びにIFRS第16号及び米国会計基準ASU2016-02適用の在外子会社における使用権資産

(1) リース資産及び使用権資産の内容

主として、当社における生産設備(機械装置及び運搬具)、並びにIFRS第16号及び米国会計基準ASU2016-02適用の在外子会社における工場・事務所等の賃借料であります。

(2) リース資産及び使用権資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	593	933
1年超	1,483	2,222
合計	2,077	3,156

(注) IFRS第16号及び米国会計基準ASU2016-02を適用している在外子会社に係る未経過リース料は上表に含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして一時的な余資及び将来の事業拡大のための待機資金について安全性の高い金融資産を中心に運用しております。また資金調達については、資金使途や調達環境等を勘案し調達手段を決定するものとしております。デリバティブ取引は、為替変動及び金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建の営業債権は為替変動リスクに晒されておりますが、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式と一時的な余資及び待機資金の運用として保有する株式、債券等であります。これらは価格変動リスクに晒されており、また一部の外貨建の有価証券及び投資有価証券については為替変動リスクに晒されておりますが、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されておりますが、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金については、主に運転資金及びM&A資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で当連結会計年度末後10年以内であります。

リース債務は、一部の在外連結子会社においてIFRS第16号及び米国会計基準ASU2016-02の適用により認識したものを含んでおります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務、外貨建の借入金、外貨建の有価証券の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に基づき取引先の状況を日常的・継続的にモニタリングし信用状況を把握するとともに、取引先ごとに期日及び残高管理を行い、適宜、取引先の与信限度額を見直す等、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。債券は、格付の高い債券を中心に投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、市場リスク管理規程に基づき、外貨建の営業債権債務、外貨建の有価証券及び外貨建の借入金について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用しております。一部の連結子会社についても当社の市場リスク管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券等については、市場リスク管理規程に基づき定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、担当役員に報告するとともに、取引先企業に関連する株式については取引先企業との関係も勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引規程に基づき、日常的に担当役員に報告するとともに、取締役会に報告されております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引規程に準じて管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適宜、資金計画を作成、更新するとともに、一定の手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び 契約資産	40,321		
貸倒引当金(*3)	1,412		
	38,909	38,909	-
(2) 有価証券及び 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	38,202	38,202	-
資産計	77,111	77,111	-
(1) 支払手形及び買掛金	15,268	15,268	-
(2) 短期借入金	1,617	1,617	-
(3) 長期借入金(*5)	36,410	36,166	243
(4) リース債務(*6)	3,372	3,336	35
負債計	56,668	56,388	279
デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が 適用されていないもの	20	20	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び 契約資産	39,801		
貸倒引当金(*3)	1,670		
(2) 有価証券及び 投資有価証券(*2)	38,131	38,131	-
其他有価証券	39,512	39,512	-
資産計	77,643	77,643	-
(1) 支払手形及び買掛金	14,062	14,062	-
(2) 短期借入金	1,471	1,471	-
(3) 長期借入金(*5)	66,500	65,983	516
(4) リース債務(*6)	6,637	6,378	258
負債計	88,671	87,896	775
デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が 適用されていないもの	1	1	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等及び投資事業組合等への出資金等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	1,241	1,582
投資事業組合等への出資金等	230	169

(*3)受取手形、売掛金及び契約資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*5)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*6)1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	61,348	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	40,265	56	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	897	-	-
(2) 社債	1,794	6,728	-	2,392
(3) その他	448	448	-	-
合計	103,856	8,130	-	2,392

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	75,749	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	39,761	40	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	479	479	-	-
(2) 社債	2,239	4,478	-	959
(3) その他	-	479	-	-
合計	118,230	5,477	-	959

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,617	-	-	-	-	-
長期借入金	1,410	25,000	10,000	-	-	-
リース債務	1,058	978	730	407	158	253
合計	4,085	25,978	10,730	407	158	253

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,471	-	-	-	-	-
長期借入金	26,725	11,725	18,225	1,725	1,725	6,375
リース債務	1,707	1,506	1,204	969	947	301
合計	29,903	13,231	19,429	2,694	2,672	6,676

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	24,388	-	-	24,388
債券-国債・地方債	875	-	-	875
債券-社債	-	12,111	-	12,111
債券-その他	-	827	-	827
その他	-	-	-	-
デリバティブ取引				
通貨関連	-	20	-	20
資産計	25,263	12,959	-	38,222
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(0)	-	(0)
負債計	-	(0)	-	(0)

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	28,976	-	-	28,976
債券-国債・地方債	948	-	-	948
債券-社債	-	9,139	-	9,139
債券-その他	-	447	-	447
その他	-	-	-	-
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
資産計	29,925	9,589	-	39,514
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	38,909	-	38,909
資産計	-	38,909	-	38,909
支払手形及び買掛金	-	15,268	-	15,268
短期借入金	-	1,617	-	1,617
長期借入金	-	36,166	-	36,166
リース債務	-	3,336	-	3,336
負債計	-	56,388	-	56,388

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	38,131	-	38,131
資産計	-	38,131	-	38,131
支払手形及び買掛金	-	14,062	-	14,062
短期借入金	-	1,471	-	1,471
長期借入金	-	65,983	-	65,983
リース債務	-	6,378	-	6,378
負債計	-	87,896	-	87,896

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債・地方債、社債及びその他の債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債・地方債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社及び連結子会社が保有している社債及びその他の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 受取手形、売掛金及び契約資産

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価とし、また、信用リスクと貸倒実績率を基に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに短期借入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

(5) 長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する事項

(1) 期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社及び連結子会社は第三者から入手した相場価格を用いて時価評価を行っており、財務担当部門において、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の観察可能なインプットを用いて時価動向の比較を行い、価格の妥当性を検証しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価又は償却原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 株式	23,969	5,220	18,748
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23,969	5,220	18,748
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 株式	419	504	85
	(2) 債券			
	国債・地方債等	875	891	15
	社債	12,111	12,687	576
	その他	827	897	70
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,233	14,980	747
合計		38,202	20,200	18,001

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,241百万円)及び投資事業組合等への出資金等(連結貸借対照表計上額230百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価又は償却原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 株式	28,624	4,774	23,849
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	474	474	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	29,098	5,248	23,850
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 株式	352	529	177
	(2) 債券			
	国債・地方債等	948	956	7
	社債	8,665	8,905	240
	その他	447	479	32
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,413	10,871	458
合計		39,512	16,120	23,392

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,582百万円)及び投資事業組合等への出資金等(連結貸借対照表計上額169百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	11,830	9,522	-
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	11,830	9,522	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	10,572	10,091	-
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	10,572	10,091	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について966百万円(その他有価証券の株式500百万円、その他有価証券の債券466百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について159百万円(その他有価証券の株式159百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	-	-	-	-
	買建				
	米ドル	73	-	0	0
	円	737	-	20	20
合計		811	-	20	20

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	-	-	-	-
	買建				
	米ドル	-	-	-	-
	円	246	-	1	1
合計		246	-	1	1

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

当社の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,791百万円	21,299百万円
勤務費用	1,055	980
利息費用	386	512
数理計算上の差異の発生額	1,556	1,672
退職給付の支払額	1,280	3,053
連結範囲の変更に伴う増加	-	2,379
その他	-	3
換算差額	97	341
退職給付債務の期末残高	21,299	20,790

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	29,980百万円	30,274百万円
期待運用収益	448	450
数理計算上の差異の発生額	7	2,405
事業主からの拠出額	952	804
退職給付の支払額	1,073	2,481
連結範囲の変更に伴う増加	-	1,639
その他	5	15
換算差額	36	283
年金資産の期末残高	30,274	33,362

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	160百万円	156百万円
退職給付費用	13	25
退職給付の支払額	12	14
連結範囲の変更に伴う増加	-	6
その他	5	27
換算差額	0	7
退職給付に係る負債の期末残高	156	208

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,299百万円	20,790百万円
年金資産	30,274	33,362
	8,975	12,572
非積立型制度の退職給付債務	156	208
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,819	12,363
退職給付に係る負債	3,523	3,935
退職給付に係る資産	12,342	16,299
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,819	12,363

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,055百万円	980百万円
利息費用	386	513
期待運用収益	448	450
数理計算上の差異の費用処理額	118	414
過去勤務費用の費用処理額	3	0
その他	40	23
簡便法で計算した退職給付費用	13	25
確定給付制度に係る退職給付費用	851	631

(注) 前連結会計年度において、上記の他に、割増退職金等1,935百万円を特別損失の事業構造改善費用に含めて計上しております。

当連結会計年度において、上記の他に、割増退職金等4,110百万円を特別損失の事業構造改善費用に含めて計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	3百万円	1百万円
数理計算上の差異	1,445	3,663
合計	1,449	3,664

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	35百万円	34百万円
未認識数理計算上の差異	6,574	10,219
合計	6,539	10,185

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	26%	25%
株式	41%	38%
現金及び預金	8%	13%
オルタナティブ投資(注)1	21%	20%
その他	4%	4%
合計(注)2	100%	100%

(注)1. オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

2. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9%、当連結会計年度6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	2.0~2.3%	2.9~4.0%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2.7%	2.6~2.7%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度747百万円、当連結会計年度757百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	5,614百万円	6,148百万円
貸倒引当金	341	406
賞与引当金	738	768
製品保証引当金	622	677
退職給付に係る負債	1,400	1,773
役員退職金に係る引当金及び未払金	43	39
事業構造改善費用	980	1,244
棚卸資産評価損	3,545	3,707
研究開発費	2,856	3,726
減損損失	1,889	1,743
繰延収益	572	466
棚卸資産の未実現利益の消去	671	844
その他	7,048	7,767
繰延税金資産小計	26,325	29,314
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	5,580	6,021
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,006	10,161
評価性引当額小計 (注) 1	14,586	16,182
繰延税金資産合計	11,739	13,132
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	3,607	5,169
その他有価証券評価差額金	5,947	7,532
関係会社の留保利益	1,706	4,028
その他	431	647
繰延税金負債合計	11,693	17,378
繰延税金資産 (負債) の純額	45	4,246

(注) 1 . 評価性引当額に重要な変動はありません

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	2	33	29	90	19	5,439	5,614
評価性引当額	2	32	29	89	18	5,407	5,580
繰延税金資産	-	0	-	1	0	31	34

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損 金（ ）	32	8	100	23	182	5,800	6,148
評価性引当額	32	8	100	23	182	5,673	6,021
繰延税金資産	-	-	-	-	-	127	127

（ ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	18.3	6.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.4
住民税均等割等	0.3	0.3
試験研究費等の法人税額特別控除	7.7	4.6
連結子会社の税率差異	2.1	3.7
のれん償却額	0.6	0.7
関係会社の留保利益	8.7	17.9
ASC740影響額(注)	1.3	0.5
その他	1.4	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.5	47.4

(注) ASC740に含まれる旧FASBの解釈指針第48号「法人税等における不確実性に関する会計処理-基準書第109号の解釈指針」に基づき、計上したものであります。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

当社は、2025年7月28日にams-OSRAM AG(本社: Tobelbader Straße 30, 8141 Premstaetten, Austria、CEO: Aldo Kamper)グループが運営する産業及びエンターテインメント用ランプ事業(以下、「本事業」という。)を営むOSRAM ENI GmbH(現: USHIO INE GmbH)の株式取得、及び本事業に関わる関連資産の譲受に関する契約を締結し、2026年3月2日をもって株式取得及び関連資産の譲受を完了しました。

1. 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

名称 OSRAM ENI GmbH
 事業内容 産業及びエンターテインメント用ランプの設計・製造・販売

(2) 産業及びエンターテインメント用ランプ事業を譲り受ける相手企業の名称

ams-OSRAM AGグループ

(3) 企業結合日

2026年3月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得及び事業譲受

(5) 結合後企業の名称

USHIO INE GmbH

(6) 企業結合を行った主な理由

当社は、2024年に策定した新成長戦略「Revive Vision 2030」に基づき、事業ポートフォリオ変革、構造改革、資本効率向上の施策を進めており、本件は、Industrial Process事業、特に半導体分野を中心とした光源事業の収益基盤を、効率改善と生産の最適化等で強化するための施策です。

本件により、双方が光源事業で保有する技術優位性や特許、製造ノウハウなどを融合することで以下効果を目指します。

() 今後も成長が期待される半導体ランプ市場での販売機会の更なる獲得

() 生産の最適化と大幅な効率向上による収益貢献の拡大

安定した収益を計上し、10%超の投下資本利益率が期待できるams-OSRAM AGグループの本事業を買収することは、当社が掲げる新成長戦略「Revive Vision 2030」の定量目標(ROE12%以上)達成に大きく寄与します。

本件を通じて、Industrial Process事業拡大に向けた「競争力強化」と「収益基盤の底上げ」をさらに進め、今後の光源業界の再編や生産効率改善の加速化につなげてまいります。

(7) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2026年3月2日から2026年3月31日までのUSHIO INE GmbHの業績並びに譲受事業による業績が、当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれております。

3. 取得原価の算定等に関する事項

被取得企業並びに取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(被取得企業)

取得の対価	現金	7,058百万円
取得原価		7,058百万円

(譲受事業)

取得の対価	現金	9,143百万円
取得原価		9,143百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 1,270百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

株式の取得	2,812百万円
事業譲受	3,637百万円

なお、のれん金額は、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2) 発生原因

取得原価が被取得企業及び譲受事業の純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

株式の取得	5年にわたる均等償却
事業譲受	主に10年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 被取得企業

流動資産	4,977百万円
固定資産	4,895百万円
資産	9,872百万円
流動負債	1,426百万円
固定負債	4,199百万円
負債	5,626百万円

(2) 譲受事業

流動資産	5,441百万円
固定資産	261百万円
資産	5,704百万円
流動負債	181百万円
固定負債	16百万円
負債	198百万円

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	Industrial Process 事業	Visual Imaging 事業	Life Science 事業	Photonics Solution 事業	計		
露光用ランプ	14,920	-	-	-	14,920	-	14,920
OA用ランプ	6,055	-	-	-	6,055	-	6,055
光学機器用ランプ	10,982	-	-	-	10,982	-	10,982
光学装置(露光装置)	29,055	-	-	-	29,055	-	29,055
光学装置(その他)	17,911	-	-	-	17,911	-	17,911
プロジェクター用ランプ	-	10,544	-	-	10,544	-	10,544
照明用ランプ	-	3,639	-	-	3,639	-	3,639
映像装置(シネマ)	-	31,999	-	-	31,999	-	31,999
映像装置(一般映像)	-	28,110	-	-	28,110	-	28,110
ライフサイエンス用製品	-	-	6,090	-	6,090	-	6,090
固体光源	-	-	-	10,311	10,311	-	10,311
その他	-	-	-	-	-	1,056	1,056
顧客との契約から生じる 収益	78,925	74,293	6,090	10,311	169,621	1,056	170,678
その他の収益	-	6,603	17	-	6,620	317	6,938
外部顧客への売上高	78,925	80,897	6,108	10,311	176,242	1,373	177,616

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他収益を獲得する事業活動であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	Industrial Process 事業	Visual Imaging 事業	Life Science 事業	Photonics Solution 事業	計		
露光用ランプ	15,452	-	-	-	15,452	-	15,452
OA用ランプ	5,189	-	-	-	5,189	-	5,189
光学機器用ランプ	12,909	-	-	-	12,909	-	12,909
光学装置(露光装置)	27,208	-	-	-	27,208	-	27,208
光学装置(その他)	16,376	-	-	-	16,376	-	16,376
プロジェクター用ランプ	-	9,660	-	-	9,660	-	9,660
照明用ランプ	-	3,509	-	-	3,509	-	3,509
映像装置(シネマ)	-	31,747	-	-	31,747	-	31,747
映像装置(一般映像)	-	31,729	-	-	31,729	-	31,729
ライフサイエンス用製品	-	-	6,237	-	6,237	-	6,237
固体光源	-	-	-	10,585	10,585	-	10,585
その他	-	-	-	-	-	1,031	1,031
顧客との契約から生じる 収益	77,135	76,647	6,237	10,585	170,605	1,031	171,636
その他の収益	6	7,232	18	-	7,256	318	7,575
外部顧客への売上高	77,141	83,879	6,255	10,585	177,862	1,349	179,211

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他収益を獲得する事業活動であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 製品の販売

当社グループは主にIndustrial Process事業、Visual Imaging事業、Life Science事業及びPhotonics Solution事業における製品の製造及び販売を行っています。

各事業における各種ランプ等の販売については、顧客に製品それぞれを引渡し時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、取引の対価は、製品の引渡し後、概ね4ヵ月以内に受領しております。

Industrial Process事業における各種光学装置の販売については、顧客との契約に基づき据付作業を伴う製品については、据付作業無しでは顧客が便益を享受することが困難なことから、製品と据付作業を一体の履行義務として識別しております。このような場合においては、顧客が製品の検収等による合意された性能確認を完了した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。また、一部の据付作業を伴わない製品については、顧客に製品それぞれを引渡し時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。また、取引の対価は、主に契約上の入金条件に従い、段階的に受領しております。

Visual Imaging事業における各種映像装置の販売については、顧客に製品それぞれを引渡し時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。一部の支払が長期にわたる債権については重要な金融要素の調整を行っておりますが、重要性はありません。また、取引の対価は、製品の引渡し後、概ね2ヵ月以内に受領しております。一部の顧客に関しては、契約上の入金条件に従い、段階的に受領しております。

(2) 保守メンテナンスサービスの提供

Industrial Process事業における各種光学装置においては、販売した製品に対して別途の契約に基づく保守メンテナンスサービスを提供しております。保守メンテナンスサービスは、主に保守品の交換を含めた製品の安定稼働を保証するものであります。履行義務の識別について、時の経過にわたり履行義務が充足される契約に関しては契約期間に応じて収益を認識しており、主に保守品の提供が完了した時に履行義務が充足される契約に関しては当該時点で収益を認識しております。なお、光学装置（その他）の一部の製品においては、製品の稼働率に応じた変動対価が含まれており、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。また、取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

Visual Imaging事業における各種映像装置においては、販売した製品に対して別途の契約に基づく保守メンテナンスサービスを提供しております。保守メンテナンスサービスは、主に保守品の交換を含めた製品の安定稼働を保証するものであります。履行義務の識別について、時の経過にわたり履行義務が充足される契約のため、契約期間に応じて収益を認識しております。また、取引の対価は、主に契約上の入金条件に従い、段階的に受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首時点）	38,192	38,744
顧客との契約から生じた債権（期末時点）	38,744	37,967
契約資産（期首時点）	-	-
契約資産（期末時点）	-	-
契約負債（期首時点）	11,294	10,874
契約負債（期末時点）	10,874	13,215

契約負債は、光学装置においては、顧客が製品の検収等による合意された性能確認を完了した時に収益を認識する据付作業を伴う製品について、契約上の入金条件に従って顧客から受け取った前受金に関するものであります。映像装置においては、保守メンテナンスサービス契約について、主に契約上の入金条件に従って顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,145百万円であります。また、契約負債の増減は、収益の認識に伴う取り崩しによる減少と顧客からの受取りによる増加であり、残高の重要な変動を生じる諸条件の変更はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,442百万円であります。また、契約負債の増減は、収益の認識に伴う取り崩しによる減少と顧客からの受取りによる増加であり、残高の重要な変動を生じる諸条件の変更はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(Industrial Process事業)

露光用ランプ、0A用ランプ及び光学機器用ランプについては、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

光学装置については、前連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、13,827百万円であります。当該履行義務は、光学装置における据付作業を伴う製品の製造及び販売に関するものであり、期末日後1年以内に約53%、同2年以内に約36%、残り約11%がその後3年以内に収益として認識されると見込んでおります。当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、9,945百万円であります。当該履行義務は、光学装置における据付作業を伴う製品の製造及び販売に関するものであり、期末日後1年以内に約61%、同2年以内に約36%、残り約3%がその後3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(Visual Imaging事業)

プロジェクター用ランプ及び照明用ランプについては、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

映像装置における当該履行義務は、各種プロジェクターの製造及び販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	619	820
1年超2年以内	676	919
2年超3年以内	752	998
3年超4年以内	754	801
4年超5年以内	567	555
5年超	1,467	1,213
合計	4,838	5,308

(Life Science事業及びPhotonics Solution事業)

当該履行義務は、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が事業の評価をし、また、経営資源の配分決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、製品の開発、製造、販売、サービス等の事業について市場軸で包括的な戦略を立案し、全世界で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループのセグメントは市場別に構成されており、「Industrial Process事業」、「Visual Imaging事業」、「Life Science事業」、「Photonics Solution事業」の4つを報告セグメントとしております。

「Industrial Process事業」は、半導体市場を主軸として露光用ランプ、OA用ランプ及び光学装置等の生産・販売を行っております。

「Visual Imaging事業」は、シネマ及び一般映像市場を軸としてプロジェクター用ランプ及び映像装置等の生産・販売を行っております。

「Life Science事業」は、環境衛生ソリューション及びヘルスケア市場を主軸として紫外線治療機器及び光源等の生産・販売を行っております。

「Photonics Solution事業」は、固体光源の生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	Industrial Process 事業	Visual Imaging 事業	Life Science 事業	Photonics Solution 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	78,925	80,897	6,108	10,311	176,242	1,373	177,616	-	177,616
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	9	2	0	18	8	26	26	-
計	78,932	80,906	6,110	10,311	176,261	1,382	177,643	26	177,616
セグメント利益又は 損失()	9,623	729	1,079	415	8,858	82	8,941	115	8,825
セグメント資産	138,930	89,042	7,139	18,326	253,438	6,374	259,812	37,491	297,304
その他の項目									
減価償却費	3,009	3,833	311	527	7,681	190	7,871	-	7,871
のれんの償却額	33	20	-	67	120	-	120	-	120
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額(注) 4	8,195	5,329	530	747	14,803	44	14,848	-	14,848

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他収益を獲得する事業活動であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 115百万円には、セグメント間取引消去 7百万円及び全社費用 121百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメント及びその他収益を獲得する事業活動に属していない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額37,491百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去 89百万円及び各報告セグメント及びその他収益を獲得する事業活動に属していない全社資産37,598百万円が含まれております。全社資産は、余資運用資金(現金及び有価証券)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額については、長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	Industrial Process 事業	Visual Imaging 事業	Life Science 事業	Photonics Solution 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	77,141	83,879	6,255	10,585	177,862	1,349	179,211	-	179,211
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	3	4	-	9	12	21	21	-
計	77,142	83,882	6,259	10,585	177,871	1,362	179,233	21	179,211
セグメント利益	6,486	4,667	140	564	11,859	183	12,043	83	11,959
セグメント資産	170,773	95,977	9,995	22,296	299,043	7,480	306,524	24,553	331,078
その他の項目									
減価償却費	3,560	4,079	296	475	8,412	159	8,572	-	8,572
のれんの償却額	64	47	9	66	188	-	188	-	188
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額(注) 4	10,988	8,876	1,803	447	22,115	243	22,359	-	22,359

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他収益を獲得する事業活動であります。

2．調整額は、以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額 83百万円には、セグメント間取引消去 9百万円及び全社費用 107百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメント及びその他収益を獲得する事業活動に属していない一般管理費であります。

（2）セグメント資産の調整額24,553百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去 69百万円及び各報告セグメント及びその他収益を獲得する事業活動に属していない全社資産24,628百万円が含まれております。全社資産は、余資運用資金（現金及び有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

3．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4．有形固定資産及び無形固定資産の増加額については、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		ヨーロッパ	アジア		その他の地域	計
	アメリカ	その他		中国	その他		
40,446	51,324	1,852	15,371	32,931	33,861	1,827	177,616

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
	アメリカ	カナダ				
31,572	11,435	1,280	1,556	4,068	3	49,916

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		ヨーロッパ	アジア		その他の地域	計
	アメリカ	その他		中国	その他		
36,533	52,589	1,674	19,438	31,311	36,910	754	179,211

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
	アメリカ	カナダ				
30,618	11,886	1,382	5,576	3,920	0	53,384

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	Industrial Process 事業	Visual Imaging 事業	Life Science 事業	Photonics Solution 事業	計			
減損損失	93	1,794	86	538	2,513	3	-	2,517

（注）「Visual Imaging事業」セグメントに係る減損損失のうち、1,379百万円は連結損益計算書上、「事業構造改善費用」に含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	Industrial Process 事業	Visual Imaging 事業	Life Science 事業	Photonics Solution 事業	計			
減損損失	1,023	18	91	186	1,319	-	-	1,319

（注）「Visual Imaging事業」セグメントに係る減損損失18百万円は、連結損益計算書上、「事業構造改善費用」に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	Industrial Process 事業	Visual Imaging 事業	Life Science 事業	Photonics Solution 事業	計			
当期償却額	33	20	-	67	120	-	-	120
当期末残高	57	140	-	438	635	-	-	635

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	Industrial Process 事業	Visual Imaging 事業	Life Science 事業	Photonics Solution 事業	計			
当期償却額	64	47	9	66	188	-	-	188
当期末残高	3,488	2,351	825	398	7,063	-	-	7,063

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

- 1．関連当事者との取引
 該当事項はありません。
- 2．親会社及び重要な関連会社に関する情報
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

- 1．関連当事者との取引
 該当事項はありません。
- 2．親会社及び重要な関連会社に関する情報
 該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,263円23銭	1株当たり純資産額	2,484円73銭
1株当たり当期純利益	70円27銭	1株当たり当期純利益	94円88銭

- (注) 1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,797	7,995
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	6,797	7,995
普通株式の期中平均株式数(株)	96,729,678	84,265,701

- 3．「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度360,260株、当連結会計年度352,860株）。
- また、「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度401,272株、当連結会計年度355,535株）。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年8月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を可能とするため

2. 取得に係る事項の内容

・取得対象株式の種類	当社普通株式
・取得しうる株式の総数	1,500万株(上限)
・株式の取得価額の総額	200億円(上限)
・取得期間	2025年8月6日～2026年4月30日
・取得方法	東京証券取引所における市場買付及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)

3. 取得の結果

(1) 2026年3月31日以前に取得した自己株式の内容

・取得対象株式の種類	当社普通株式
・取得した株式の総数	8,219,400株
・株式の取得価額の総額	18,520,557,700円
・取得期間	2025年8月6日～2026年3月31日

(2) 2026年4月1日以降に取得した自己株式の内容

・取得対象株式の種類	当社普通株式
・取得した株式の総数	467,900株
・株式の取得価額の総額	1,479,223,100円
・取得期間	2026年4月1日～2026年4月28日

(会社分割)

当社は、2026年4月14日付けの会社法第370条に基づく取締役会決議により、当社のPhotonics Solution事業の一部である半導体レーザーデバイス事業（以下「対象事業」という。）を、当社が新たに設立予定の会社（以下「新設会社」という。）に対して吸収分割（以下「本吸収分割」）の方法により承継させた上で、新設会社の全株式を京セラ株式会社（以下「京セラ」という。）に譲渡する（以下「本株式譲渡」といい、本吸収分割と合わせて「本件取引」という。）ことを決定し、株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」という。）を締結いたしました。

1. 本件取引の目的

当社は、40年以上にわたる光技術の蓄積を基盤として、青紫から赤外にわたる幅広い波長帯で高出力・高信頼性の半導体レーザーデバイス事業を展開しており、特にGaAs（ガリウムヒ素）基板を用いた赤色レーザー分野において競争力のある製品・技術を有しています。

近年、生成AIの普及を背景としたデータセンター向け投資の拡大により半導体関連需要の構造が大きく変化する一方、汎用半導体向け市況の回復は長期にわたり低迷しております。加えて、メディカル及びセンシング分野では高出力レーザーへの需要が拡大するなど、事業環境は構造的な変化の局面にあります。

このような状況の下、メタバース分野におけるARグラス等向けにRGBレーザーダイオードの開発を進めている京セラから対象事業との協業に関する提案を受け、協議を重ねた結果、当社が2024年に策定した新成長戦略「Revive Vision 2030」に基づく資本効率の向上及び事業ポートフォリオの最適化を図るために、本件取引を実施することといたしました。

2. 本件取引の要旨

(1) 本件取引の日程

本件取引に係る取締役会決議日	:	2026年4月14日
本株式譲渡契約締結日	:	2026年4月14日
新設会社設立日	:	2026年12月（予定）
吸収分割契約承認に係る取締役会決議日	:	2026年12月（予定）
吸収分割契約締結日	:	2026年12月（予定）
本吸収分割効力発生日	:	2027年4月（予定）
本株式譲渡実行日	:	2027年4月（予定）

(2) 本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社、新設会社を吸収分割承継会社として、対象事業を吸収分割により承継いたします。当社においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割、新設会社においては会社法第796条第1項に定める略式吸収分割に該当するため、それぞれの株主総会の決議を経ずに実施する予定です。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、新設会社から当社への株式の割当、金銭その他の財産の交付はありません。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付き社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本吸収分割により、本吸収分割の効力発生日において、本吸収分割に係る吸収分割契約に定める対象事業に係る資産、債務等の権利義務を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割の効力発生日以後における、新設会社が負担すべき債務につきましては、履行の見込みに問題はないと判断しております。

(8) 本株式譲渡の概要

当社は、本株式譲渡の実行日をもって、新設会社の全株式を京セラに譲渡することを予定しております。株式譲渡先については「6.(2)本株式譲渡における相手先の概要」をご参照ください。

3. 本吸収分割に係る当事会社の概要

	吸収分割会社		吸収分割承継会社 (新設会社)
(1) 名称	ウシオ電機株式会社		未定
(2) 所在地	東京都港区三田三丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー 31階		未定
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 朝日 崇文		未定
(4) 事業内容	Industrial Process事業、Visual Imaging事業、Life Science事業及び Photonics Solution事業に関する製品の製造・販売		半導体レーザーデバイス製品の製造・販売
(5) 資本金	19,556百万円		未定
(6) 設立年月日	1964年3月23日		2026年12月(予定)
(7) 発行済株式数	83,500,000株		未定
(8) 決算期	3月31日		3月31日
(9) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	15.64%	当社100%
	ピーピーエイチルクス フィデリテイ ファンズ グローバル テクノロジー プール	6.48%	
	株式会社りそな銀行	4.86%	
	ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505301	4.80%	
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3.73%	
	朝日生命保険相互会社	3.05%	
	公益財団法人ウシオ財団	2.99%	
	牛尾 志朗	2.96%	
	ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505001	2.02%	
	株式会社ニコン	1.82%	
(10) 直前事業年度の連結財政状態及び連結経営成績	2025年3月期		- (注2)
純資産額	200,509百万円		-
総資産額	297,304百万円		-
1株当たり純資産額	2,263.23円		-

売上高	177,616百万円	-
営業利益	8,825百万円	-
経常利益	12,451百万円	-
親会社株主に帰属する当期純利益	6,797百万円	-
1株当たり当期純利益	70.27円	-

(注1) 吸収分割会社については、2026年3月31日現在。

(注2) 新設会社は今後設立予定であるため、開示すべき財政状態及び経営成績はありません。

4. 本吸収分割の対象事業の概要

(1) 事業の内容

半導体レーザーデバイス製品の製造・販売

(2) 当該事業(切り出し)の経営成績(2025年3月期)

売上高 3,394百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,156百万円	流動負債	90百万円
固定資産	74百万円	固定負債	354百万円

(注) 上記金額は2025年12月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5. 本吸収分割後の状況

本吸収分割後の当社及び新設会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期については、「3. 本吸収分割に係る当事会社の概要」に記載のとおりです。

6. 株式譲渡の要旨

(1) 移動する新設会社の概要

「3. 本吸収分割に係る当事会社の概要」をご参照ください。

(2) 本株式譲渡における相手先の概要

(1) 名称	京セラ株式会社	
(2) 所在地	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 作島 史朗	
(4) 事業内容	コアコンポーネント、電子部品、ソリューション事業等	
(5) 資本金	115,703百万円	
(6) 設立年月日	1959年4月1日	
(7) 直前事業年度の純資産及び総資産	純資産	2,435,960百万円
	総資産	3,272,155百万円
(8) 大株主及び持株比率 (2025年9月30日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	22.88%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	8.80%
	株式会社京都銀行	4.18%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3.93%
	公益財団法人稲盛財団	2.71%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2.05%
	京セラ自社株投資会	1.74%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781	1.42%
	株式会社三菱UFJ銀行	1.33%
	第一生命保険株式会社	1.22%
(9) 当社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社と当該会社の間には事業上の取引関係があります。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 2025年3月31日現在。但し、特記しているものを除きます。

7. 本株式譲渡前後の所有株式の状況

(1) 移動前の所有株式数	未定(議決権所有割合:100%)
(2) 譲渡対象株式数	発行済株式数の全て(議決権所有割合:100%)
(3) 譲渡価額	10億円(注)
(4) 移動後の所有株式数	0株(議決権所有割合:0%)

(注) 最終的な譲渡価額は、10億円を基準として本株式譲渡契約に定める価格調整によって変動する可能性があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,617	1,471	2.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,410	26,725	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,058	1,707	3.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	35,000	39,775	1.5	2027年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,528	4,929	3.9	2027年～2043年
合計	41,613	74,608	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率について、当社はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、連結子会社のリース債務の平均利率のみを記載しております。

3. IFRS及び米国会計基準を採用している在外子会社において、IFRS第16号及び米国会計基準ASU2016-02の適用により計上しているオペレーティング・リースのリース負債は、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の残高に含めて計上しております。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	11,725	18,225	1,725	1,725	6,375
リース債務	1,506	1,204	969	947	301

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	38,356	81,425	126,947	179,211
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(は損失) (百万円)	2,429	2,154	7,587	15,212
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (は損失)(百万円)	2,827	240	4,036	7,995
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(は損失) (円)	32.06	2.77	47.25	94.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又 は1株当たり四半期純損失 ()(円)	32.06	35.72	46.08	49.08

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,223	22,542
受取手形	2 1,479	2 904
売掛金	2 19,719	2 17,735
未収入金	2 2,452	2 13,062
商品及び製品	3,395	3,181
仕掛品	12,534	9,538
原材料及び貯蔵品	10,705	9,079
その他	2 1,907	2 3,935
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	73,414	79,977
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 11,560	1 10,629
機械及び装置	1 5,050	1 4,257
工具、器具及び備品	1 3,647	1 3,313
土地	4,660	4,121
その他	941	2,131
有形固定資産合計	25,861	24,453
無形固定資産		
のれん	1,817	908
その他	571	480
無形固定資産合計	2,388	1,389
投資その他の資産		
投資有価証券	24,808	29,588
関係会社株式	27,721	42,139
関係会社長期貸付金	4,900	4,995
前払年金費用	6,062	6,479
その他	3 1,253	3 782
貸倒引当金	77	55
投資その他の資産合計	64,668	83,931
固定資産合計	92,918	109,773
資産合計	166,332	189,751

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 6,228	2 4,529
関係会社短期借入金	9,818	11,001
1年内返済予定の長期借入金	1,410	26,725
未払金	2 5,436	2 2,871
未払法人税等	1,070	234
契約負債	2,005	3,696
賞与引当金	1,790	1,707
役員賞与引当金	78	81
製品保証引当金	235	335
受注損失引当金	0	-
その他	2 1,312	2 1,340
流動負債合計	29,387	52,523
固定負債		
長期借入金	31,000	35,775
繰延税金負債	1,086	2,911
退職給付引当金	2,609	2,270
役員株式給付引当金	151	220
その他	849	1,034
固定負債合計	35,697	42,211
負債合計	65,084	94,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,556	19,556
資本剰余金		
資本準備金	28,248	28,248
資本剰余金合計	28,248	28,248
利益剰余金		
利益準備金	2,638	2,638
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	45,967	36,389
利益剰余金合計	48,605	39,027
自己株式	7,752	7,808
株主資本合計	88,657	79,023
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,590	15,992
評価・換算差額等合計	12,590	15,992
純資産合計	101,248	95,015
負債純資産合計	166,332	189,751

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 63,442	1 57,434
売上原価	1 43,967	1 38,767
売上総利益	19,474	18,667
販売費及び一般管理費	1, 2 18,939	1, 2 20,655
営業利益又は営業損失()	535	1,988
営業外収益		
受取利息	1 126	1 144
有価証券利息	-	3
受取配当金	1 22,929	1 14,531
為替差益	-	487
投資事業組合運用益	17	38
その他	1 63	1 345
営業外収益合計	23,136	15,550
営業外費用		
支払利息	1 411	1 579
為替差損	5	-
支払手数料	48	140
その他	113	44
営業外費用合計	579	764
経常利益	23,092	12,797
特別利益		
固定資産売却益	3 44	3 34
投資有価証券売却益	9,520	10,001
特別利益合計	9,564	10,035
特別損失		
固定資産除却損	4 41	4 174
固定資産売却損	5 2	5 3
減損損失	650	1,244
投資有価証券評価損	500	159
事業構造改善費用	1,560	3,938
特別損失合計	2,754	5,520
税引前当期純利益	29,902	17,312
法人税、住民税及び事業税	2,045	992
法人税等調整額	144	258
法人税等合計	2,189	1,251
当期純利益	27,712	16,060

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	19,556	28,248	-	28,248	2,638	30	22,350	31,058	56,076	9,236	94,645
当期変動額											
剰余金の配当								5,145	5,145		5,145
当期純利益								27,712	27,712		27,712
配当積立金の取崩						30		30			-
別途積立金の取崩							22,350	22,350			-
自己株式の取得										29,033	29,033
自己株式の処分			21	21						456	477
自己株式の消却			21	21					30,038	30,060	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	30	22,350	14,908	7,471	1,483	5,987
当期末残高	19,556	28,248	-	28,248	2,638	-	-	45,967	48,605	7,752	88,657

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	20,852	20,852	115,497
当期変動額			
剰余金の配当			5,145
当期純利益			27,712
配当積立金の取崩			-
別途積立金の取崩			-
自己株式の取得			29,033
自己株式の処分			477
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,261	8,261	8,261
当期変動額合計	8,261	8,261	14,249
当期末残高	12,590	12,590	101,248

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	19,556	28,248	-	28,248	2,638	-	-	45,967	48,605	7,752	88,657
当期変動額											
剰余金の配当								6,226	6,226		6,226
当期純利益								16,060	16,060		16,060
自己株式の取得										19,495	19,495
自己株式の処分			0	0						25	26
自己株式の消却			0	0				19,412	19,412	19,413	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	9,578	9,578	55	9,634
当期末残高	19,556	28,248	-	28,248	2,638	-	-	36,389	39,027	7,808	79,023

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,590	12,590	101,248
当期変動額			
剰余金の配当			6,226
当期純利益			16,060
自己株式の取得			19,495
自己株式の処分			26
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,402	3,402	3,402
当期変動額合計	3,402	3,402	6,232
当期末残高	15,992	15,992	95,015

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(4) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 運用目的の金銭の信託

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	2～42年
機械及び装置	3～8年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5) 役員株式給付引当金

当社は、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(6) 製品保証引当金

当社が納入した製品の無償修理費用等の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(7) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を引当計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 製品の販売

当社は主にIndustrial Process事業、Visual Imaging事業、Life Science事業及びPhotonics Solution事業における製品の製造及び販売を行っています。

各事業における各種ランプ等の販売については、顧客に製品それぞれを引渡した時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

Industrial Process事業における各種光学装置の販売については、顧客との契約に基づき据付作業を伴う製品については、据付作業無しでは顧客が便益を享受することが困難なことから、製品と据付作業を一体の履行義務として識別しております。このような場合においては、顧客が製品の検収等による合意された性能確認を完了した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。また、一部の据付作業を伴わない製品については、顧客に製品それぞれを引渡した時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。

(2) 保守メンテナンスサービスの提供

Industrial Process事業における各種光学装置においては、販売した製品に対して別途の契約に基づく保守メンテナンスサービスを提供しております。保守メンテナンスサービスは、主に保守品の交換を含めた製品の安定稼働を保証するものであります。履行義務の識別について、主に時の経過にわたり履行義務が充足される契約に関しては契約期間に応じて収益を認識しております。なお、光学装置(その他)の一部の製品においては、製品の稼働率に応じた変動対価が含まれており、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

7. グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. Photonics Solution事業における固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において、Photonics Solution事業の資産グループについて減損の兆候が認められたことから、減損損失の認識の要否について検討を行いました。検討の結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失186百万円を計上いたしました。

(単位：百万円)

期末帳簿価額	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,078	1,565
無形固定資産	1	0

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当該資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較し、いずれか高い方を採用しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は、土地及び建物については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価における主要な仮定は、土地の比準価格、建物の再調達原価であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

経済情勢や不動産市況の悪化等により、不動産鑑定評価額が低下するなど回収可能価額が変動した場合、翌事業年度以降の財務諸表において固定資産の減損損失を追加計上する可能性があります。

2. Industrial Process事業における固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において、当社におけるIndustrial Process事業の資産グループについて減損の兆候が認められたことから、減損損失の認識の要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

(単位：百万円)

期末帳簿価額	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	8,348	7,960
無形固定資産	2,025	1,130

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、当該計画の主要な仮定は主要製品の市場動向又は主要顧客からの受注実績及び販売予測に基づいた売上高であります。

Industrial Process事業の主要製品のうち、光学装置についてはデジタルリソグラフィ装置の立ち上がり遅れや開発費の増加、パソコン、スマートフォン関連やパワー半導体などのデバイス需要の不透明さの継続はありつつも、生成AI向け半導体関連の需要拡大に牽引され、半導体アドバンスドパッケージ関連露光装置の販売が堅調に推移すると見込んでおります。また、光源についても、生成AI向け半導体関連の需要拡大に牽引され、露光用ランプ・光学機器用ランプの販売が堅調に推移すると見込んでおります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

市況の変化により将来事象が上記の仮定から乖離する場合には、翌事業年度以降の財務諸表において固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

3. 全社における固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において、全社において減損の兆候が認められたことから、減損損失の認識の要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

(単位：百万円)

期末帳簿価額	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	25,861	24,453
無形固定資産	2,388	1,389

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、当該計画の主要な仮定は主要製品の市場動向又は主要顧客からの受注実績及び販売予測に基づいた売上高であります。

当社の主要製品のうち、装置については、デジタルリソグラフィ装置の立ち上がり遅れや開発費の増加、パソコン、スマートフォン関連やパワー半導体などのデバイス需要の不透明さの継続はありつつも、生成AI向け半導体関連の需要拡大に牽引され、半導体アドバンスドパッケージ関連露光装置の販売が堅調に推移すると見込んでおります。

光源については、プロジェクター用ランプはレーザープロジェクターの浸透による販売減、また、固体光源は事業の取捨選択による販売減を見込んでいる一方、生成AI向け半導体関連の需要拡大に牽引され、露光用ランプ・光学機器用ランプの販売は堅調に推移すると見込んでおります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

市況の変化により将来事象が上記の仮定から乖離する場合には、翌事業年度以降の財務諸表において固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた4,359百万円は、「未収入金」2,452百万円、「その他」1,907百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

役員に信託を通じて当社株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分)

従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	91百万円	88百万円
機械及び装置	118	118
工具、器具及び備品	22	5
計	232	213

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	9,274百万円	19,389百万円
短期金銭債務	2,032	1,700

3 破産更生債権等

破産更生債権等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権等	12百万円	10百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	32,883百万円	32,772百万円
仕入高	10,679	8,515
その他の営業取引	3,536	3,662
営業取引以外の取引による取引高	22,433	14,481

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	3,391百万円	3,282百万円
研究開発費	7,536	8,269
支払手数料	1,921	3,213

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	0百万円	5百万円
工具、器具及び備品	7	26
土地	36	1
その他	0	0
計	44	34

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	28百万円	7百万円
機械及び装置	1	66
工具、器具及び備品	9	62
建設仮勘定	0	28
その他	0	9
計	41	174

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	2百万円	3百万円
その他	0	0
計	2	3

(有価証券関係)

前事業年度末(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式27,721百万円)は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

当事業年度末(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式42,139百万円)は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	1,431百万円	1,660百万円
研究開発費	781	891
減損損失	1,889	1,733
賞与引当金	548	536
製品保証引当金	72	105
貸倒引当金	25	18
役員退職金にかかる未払金	32	27
退職給付引当金	859	746
事業構造改善費用	471	412
投資有価証券評価損	460	511
未払事業税	107	63
その他	661	898
繰延税金資産小計	7,341	7,604
評価性引当額	1,142	1,530
繰延税金資産合計	6,198	6,073
繰延税金負債		
前払年金費用	1,490	1,624
その他有価証券評価差額金	5,795	7,361
繰延税金負債合計	7,285	8,985
繰延税金資産(負債)の純額	1,086	2,911

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.9	23.7
住民税均等割	0.1	0.2
評価性引当額の増減	0.5	2.2
試験研究費等の法人税額特別控除	2.1	2.5
外国子会社合算課税	0.4	0.7
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.3	7.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 製品の販売

当社は主にIndustrial Process事業、Visual Imaging事業、Life Science事業及びPhotonics Solution事業における製品の製造及び販売を行っています。

各事業における各種ランプ等の販売については、顧客に製品それぞれを引渡し時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、取引の対価は、製品の引渡し後、概ね4ヵ月以内に受領しております。

Industrial Process事業における各種光学装置の販売については、顧客との契約に基づき据付作業を伴う製品については、据付作業無しでは顧客が便益を享受することが困難なことから、製品と据付作業を一体の履行義務として識別しております。このような場合においては、顧客が製品の検収等による合意された性能確認を完了した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。また、一部の据付作業を伴わない製品については、顧客に製品それぞれを引渡し時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。また、取引の対価は、主に契約上の入金条件に従い、段階的に受領しております。

2. 保守メンテナンスサービスの提供

Industrial Process事業における各種光学装置においては、販売した製品に対して別途の契約に基づく保守メンテナンスサービスを提供しております。保守メンテナンスサービスは、主に保守品の交換を含めた製品の安定稼働を保証するものであります。履行義務の識別について、時の経過にわたり履行義務が充足される契約に関しては契約期間に応じて収益を認識しております。なお、光学装置(その他)の一部の製品においては、製品の稼働率に応じた変動対価が含まれており、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。また、取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(会社分割)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,560	1,068	1,002 (886)	997	10,629	18,672
	機械及び装置	5,050	735	563 (111)	965	4,257	12,163
	工具、器具及び備品	3,647	1,190	412 (104)	1,112	3,313	12,484
	土地	4,660	-	538	-	4,121	-
	その他	941	4,454	3,217 (127)	47	2,131	1,089
	計	25,861	7,449	5,734 (1,230)	3,122	24,453	44,410
無形固定資産	のれん	1,817	-	-	908	908	-
	その他	571	255	153 (14)	192	480	-
	計	2,388	255	153 (14)	1,101	1,389	-

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	79	4	25	58
賞与引当金	1,790	1,707	1,790	1,707
役員賞与引当金	78	81	78	81
製品保証引当金	235	335	235	335
受注損失引当金	0	-	0	-
役員株式給付引当金	151	82	13	220

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	なし
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ushio.co.jp/kokoku
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

・事業年度（第62期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

・2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

・（第63期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

・2025年4月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書です。

・2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です

・2025年7月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得）に基づく臨時報告書です。

・2025年8月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（株券等又は新株予約権証券等の取得勧誘又は売付け勧誘等のうち発行価額又は売出価額の総額が1億円以上であるもの）に基づく臨時報告書です。

・2025年10月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書です。

・2026年3月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書です。

・2026年3月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書です。

・2026年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書です。

・2026年4月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書です。

・2026年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（株券等又は新株予約権証券等の取得勧誘又は売付け勧誘等のうち発行価額又は売出価額の総額が1億円以上であるもの）に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

・2025年8月14日関東財務局長に提出

上記（4）2025年8月5日提出の臨時報告書に係る訂正報告書です。

・2026年3月3日関東財務局長に提出

上記（4）2025年7月29日提出の臨時報告書に係る訂正報告書です。

・2026年5月22日関東財務局長に提出

上記（4）2026年5月14日提出の臨時報告書に係る訂正報告書です。

(6) 自己株券買付状況報告書

・報告期間（自 2025年8月6日 至 2025年8月31日）2025年9月4日関東財務局長に提出

- ・報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月6日関東財務局長に提出
- ・報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月7日関東財務局長に提出
- ・報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月4日関東財務局長に提出
- ・報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月8日関東財務局長に提出
- ・報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月5日関東財務局長に提出
- ・報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月5日関東財務局長に提出
- ・報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月6日関東財務局長に提出
- ・報告期間（自 2026年4月1日 至 2026年4月30日）2026年5月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

ウシオ電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 幸 享

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウシオ電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウシオ電機株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Industrial Process事業における露光装置の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結売上高には、注記事項（収益認識関係）に記載されている通り、Industrial Process事業セグメントにおける光学装置（露光装置）の外部顧客への売上高が27,208百万円含まれている。</p> <p>上記露光装置には、会社及び一部の連結子会社が製造販売する最先端ICパッケージ基板向け投影露光装置及びパッケージ・プリント基板向け直描式露光装置が含まれる。</p> <p>露光装置は、1台当たりの販売価格が多額であり、会社の業績に重要な影響を及ぼす。</p> <p>露光装置の製品販売には、最先端技術による高い性能及び安定した稼働が要求されるため、注記事項（収益認識関係）に記載されているとおり、顧客が製品の検収等による合意された性能確認を完了した時に収益が認識される。このように、露光装置の販売には、高い性能及び安定した稼働が特に重視されるため、顧客検収による履行義務の充足には実態に応じた判断が必要とされる状況が多い。</p> <p>以上より、当監査法人は、露光装置の収益認識のタイミングの妥当性を、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、露光装置の収益認識のタイミングの妥当性について、主として以下の監査手続を実施した。なお、子会社による収益認識については、その構成単位チームを関与させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益認識に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・顧客別に細分化した売上高及び売上総利益率の前期増減分析や期末月における売上高の日次推移分析を実施した。 ・露光装置の製品売上に関する履行義務が充足されたことを確かめるために、金額的重要性の高い売上や、上記の分析により抽出された売上に関して注文書及び外部顧客からの検収書等を閲覧した。 ・売上計上後に履行義務を充足するための追加費用が計上されていないことを確かめるために、製品別の費用明細を閲覧し、これらの内容を事業所原価管理責任者へ質問した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウシオ電機株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウシオ電機株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月25日

ウシオ電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 幸 享

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウシオ電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウシオ電機株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Industrial Process事業における露光装置の収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（Industrial Process事業における露光装置の収益認識）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

Industrial Process事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、Industrial Process事業において投影露光装置、デジタルリソグラフィ装置等の半導体アドバンスドパッケージ関連露光装置の製造及び販売を行っている。投影露光装置は、従来のデータセンター向け需要の低迷及び過去の過剰投資の影響から投資の抑制が継続している。また、デジタルリソグラフィ装置は、半導体市場における基板の大判化技術の採用遅延の影響による立ち上がりの遅れや開発費が増加しており、Industrial Process事業の営業損益に影響を及ぼした。</p> <p>これにより、Industrial Process事業の資産グループ（以下「当資産グループ」）に対して減損の兆候が識別されたため、減損損失の認識の要否を判定するために将来キャッシュ・フローを見積る必要が生じた。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度において、有形固定資産7,960百万円及び無形固定資産1,130百万円に係る当資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>減損損失の認識要否において取締役会によって承認された事業計画等に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、主要製品の市場動向又は主要顧客からの受注実績及び販売予測に基づいた売上高の見積りという経営者による重要な仮定が含まれ、顧客の設備投資計画や半導体市場の回復見込の影響を大きく受けるため、不確実性が存在する。</p> <p>当監査法人は、当資産グループに係る固定資産に金額的重要性があること、及び将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた重要な仮定には不確実性が伴い、経営者の判断が重要な影響を及ぼすと考えられることから、当該事項は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Industrial Process事業の有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの根拠となる事業計画と取締役会により承認された事業計画との整合性を確認した。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの前提となるデジタルリソグラフィ装置の本格立ち上がりの時期を含む半導体アドバンスドパッケージ関連露光装置の市場動向と見通しを経営者に質問した。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。重要な仮定である受注実績及び販売予測に基づいた売上高の見積りの合理性に関して、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客別の受注実績及び販売予測についてマーケティング部長に質問した。 ・半導体アドバンスドパッケージ関連露光装置の将来期間における受注実績に関連した注文書を閲覧した。 ・販売予測における受注可能性についてマーケティング部定例会議資料、主要取引先との協議議事録等を閲覧した。 ・上記手続に加えて、販売予測の不確実性を考慮し、仮定に含まれるリスク要因に対して一定のストレスを加味した監査人独自の感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。